

柏崎市の遺跡25

— 新潟県柏崎市内遺跡 平成25年度後半期・平成26年度前半期試掘調査等報告書 —

2016

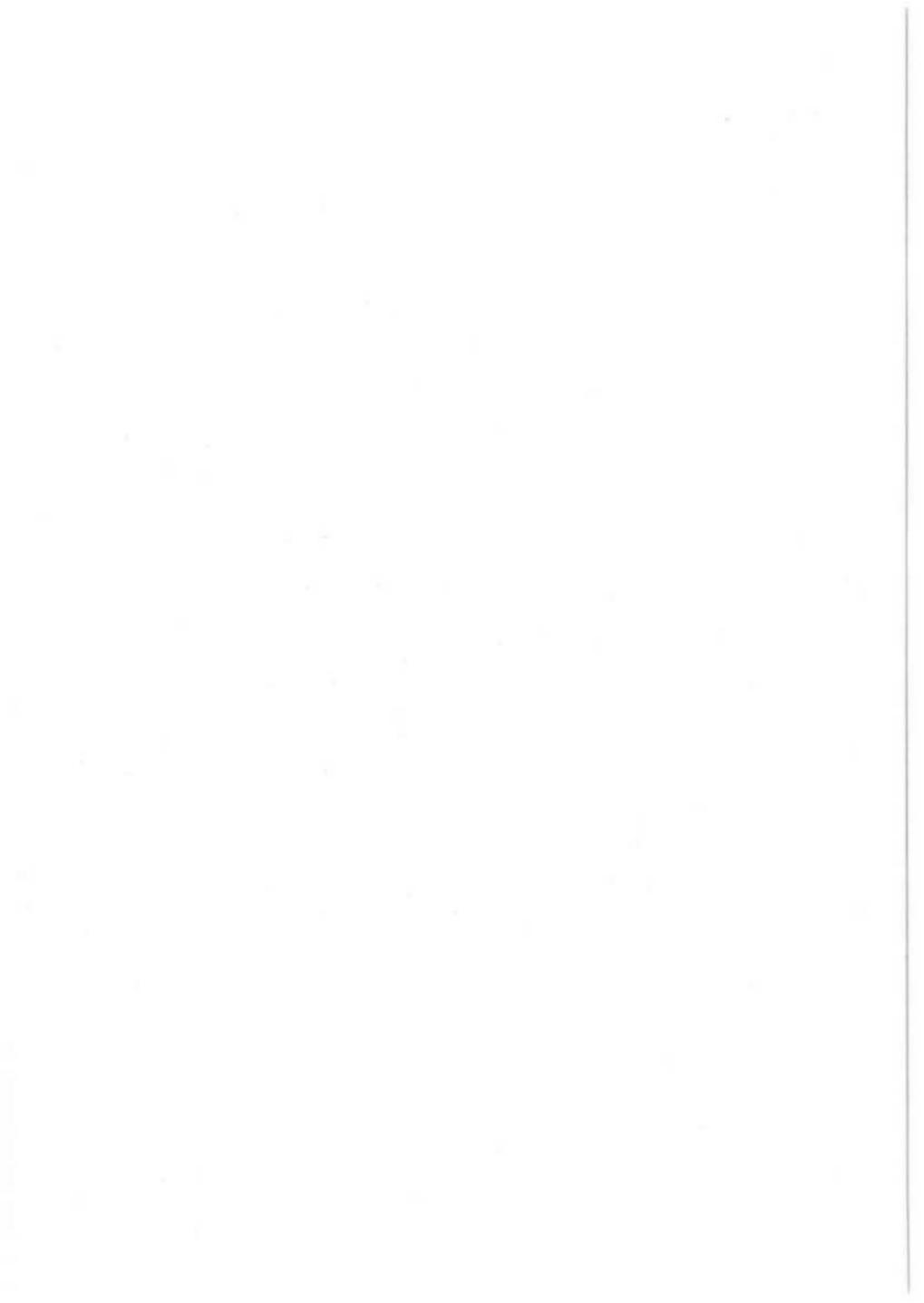
柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡25

—新潟県柏崎市内遺跡 平成25年度後半期・平成26年度前半期試掘調査等報告書—

2016

柏崎市教育委員会



序

文化財を後世に残し伝えていくことは、文化財保護当局はもとより全市民の役割でもあります。埋蔵文化財と呼ばれる遺跡は、文字どおり土の中に埋もれているため、保護することが難しい性質をもつ文化財です。遺跡の有無や内容など、保護に必要なデータを得るためにには、試掘や確認調査が先ず必要となります。柏崎市内遺跡発掘調査事業においては、国県の補助金を得て試掘調査等を実施しています。平成27年度（第25期）では、7件の調査を実施しました。また、平成25年度（第23期）と26年度（第24期）に実施した調査の整理業務も継続して行いました。その結果をまとめたものが本書です。本書では、平成25年度後半期と平成26年度前半期に実施した計11件の調査等の記録を収録しています。主な成果としては、1つの新たな遺跡を発見し、1つの遺跡の範囲が拡大されました。

近年、民間事業に伴う埋蔵文化財の所在確認や、工事の届出が右肩上がりで増えています。これは、市民の文化財保護への理解と協力が高まってきているからといえます。工事と遺跡の保護の両立を図るため、試掘調査等の重要性もまた高まっています。本書でも3件の民間工事に伴う調査記録を報告します。各調査は、小規模なものがほとんどですが、得られた資料の蓄積が、各地域における歴史の理解へつながるものと期待されます。

最後に、埋蔵文化財の保護に御理解と御協力をいただいた各土木工事等の事業主体者及び関係各位、日頃から本事業に格別なる御助力と御配慮をいただいている新潟県教育委員会、そして調査に参加されました調査員・補助員の皆様に対し、深く感謝と御礼を申し上げます。

平成28年3月

柏崎市教育委員会

教育長 本間敏博

例　　言

1. 本報告書は、新潟県柏崎市における各種の土木工事等に伴って実施した試掘調査・確認調査等の記録である。
 2. 本報告書は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成3年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査等事業」により作成した。平成27年度は第25年次（第25期）であることから、本報告書は「柏崎市の遺跡25」とした。
 3. 第25期で刊行する本報告書は、平成26年度のうちに前半期および平成25年度下半期に実施した、合計11件の試掘調査等の報告を所収する。試掘調査等の内訳は、周知の埋蔵文化財包蔵地における確認調査5件、試掘調査6件、遺跡範囲内や隣接地における工事立会1件である。
 4. 各調査の現場業務は、博物館職員及び埋蔵文化財事務所のスタッフを調査員・調査補助員として実施した。
- 整理・報告書作成業務は、平成25年12月までは柏崎市遺跡考古館（柏崎市小倉町）・同館西山整理室（柏崎市西山町西山）、平成26年1月からは埋蔵文化財事務所（柏崎市西山町坂田）において、職員（学芸員）を中心に行った。
5. 調査によって出土した遺物の注記は、各遺跡・地区等の略称の他、試掘坑名、層序等を併記した。
 6. 本事業で出土した遺物並びに調査や整理業務の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（埋蔵文化財事務所）が保管・管理している。
 7. 本報告書の執筆は、次のとおりの分担執筆とし、編集は平吹が行った。

第I章～第VII章……………平吹 靖

第VIII章～第X章……………伊藤啓雄

第XI章、第XII章……………中島義人

8. 第VII章の遺構平面図は株式会社吉田建設にデジタルトレースを業務委託して作成した。

9. 本書掲載の図面類の方針は全て真北である。磁北は真北から西偏約7度である。

10. 発掘調査から本書作成に至るまで、それぞれの事業主体者及び関係者等から様々な御協力と御理解を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

株式会社ウォロク KDDI株式会社 株式会社測興社 株式会社福田組

株式会社ブルボン 有限会社長榮ドメイン 株式会社明和

南鶴石地区コミュニティ振興協議会 田島町内会 下大新田町内会 山室町内会

下田尻地区活性化委員会 柏崎土地改良区 新潟県（柏崎地域振興局） 新潟県教育委員会
柏崎市 柏崎市ガス水道局

（順不動・敬称略）

目 次

I 序 説	1
II 藤元町地点	5
III 下谷地遺跡隣接地	11
IV 下田尻地区	16
V 久保田遺跡	24
VI 長者ヶ原遺跡（第2次）	32
VII 一つ塚遺跡隣接地	36
VIII 坂田遺跡	40
IX 荒浜庚申塚遺跡隣接地	54
X 桜木町遺跡（第3次）	57
X I 沙鉢山遺跡隣接地	61
X II 西岩野遺跡隣接地	63
X III 総 括	68
〈引用・参考文献〉	68
〈報告書抄録〉	卷末

図版目次

図版1 藤元町地点	1
図版2 藤元町地点	2
図版3 下谷地遺跡隣接地	1
図版4 下谷地遺跡隣接地	2
図版5 下田尻地区	1
図版6 下田尻地区	2
図版7 下田尻地区	3
図版8 下田尻地区	4
図版9 下田尻地区	5
図版10 下田尻地区	6
図版11 久保田遺跡	1
図版12 久保田遺跡	2
図版13 久保田遺跡	3
図版14 久保田遺跡	4
図版15 長者ヶ原遺跡（第2次）	1
図版16 長者ヶ原遺跡（第2次）	2
図版17 一つ塚遺跡隣接地	1
図版18 一つ塚遺跡隣接地	2
図版19 坂田遺跡	1
図版20 坂田遺跡	2
図版21 坂田遺跡	3
図版22 坂田遺跡	4
図版23 坂田遺跡	5
図版24 坂田遺跡	6
図版25 坂田遺跡	7
図版26 坂田遺跡	8
図版27 坂田遺跡	9
図版28 坂田遺跡	10
図版29 荒浜庚申塚遺跡隣接地	
図版30 桜木町遺跡（第3次）	
図版31 沙鉢山遺跡隣接地	
図版32 西岩野遺跡隣接地	1
図版33 西岩野遺跡隣接地	2
図版34 西岩野遺跡隣接地	3
図版35 西岩野遺跡隣接地	4

挿図目次

- 第1図 平成26年度柏崎市埋蔵文化財調査（現場業務）工程
国／2
- 第2図 平成26年度埋蔵文化財試掘調査等位置図／4
- 第3図 藤元町地点試掘調査 対象区位置図／6
- 第4図 藤元町地点試掘調査 トレンチ配置図／8
- 第5図 藤元町地点試掘調査 檜出遺構見取図／9
- 第6図 藤元町地点試掘調査 基本層序柱状模式図／9
- 第7図 藤元町地点試掘調査 出土遺物／10
- 第8図 下谷地遺跡推定範囲と確認調査対象区位置図／12
- 第9図 下谷地遺跡隣接地確認調査 トレンチ配置図／14
- 第10図 下谷地遺跡隣接地確認調査 基本層序柱状模式図／15
- 第11図 下田尻地区試掘・確認調査 対象区位置図／17
- 第12図 下田尻地区試掘・確認調査 トレンチ配置図／19
- 第13図 下田尻地区試掘・確認調査 檜出遺構見取図／20
- 第14図 下田尻地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図①／21
- 第15図 下田尻地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図②／22
- 第16図 下田尻地区試掘・確認調査 出土遺物／23
- 第17図 久保田遺跡確認調査区と周辺の遺跡／25
- 第18図 久保田遺跡確認調査 トレンチ配置図／27
- 第19図 久保田遺跡確認調査 基本層序柱状模式図／28
- 第20図 久保田遺跡確認調査 檜出遺構見取図／29
- 第21図 久保田遺跡確認調査 出土遺物／31
- 第22図 長者ヶ原遺跡推定範囲と調査対象区／33
- 第23図 長者ヶ原遺跡第2次確認調査 トレンチ配置図／34
- 第24図 長者ヶ原遺跡第2次確認調査 基本層序柱状模式図／35
- 第25図 一ツ塚遺跡推定範囲と調査対象区／37
- 第26図 一ツ塚遺跡隣接地試掘調査 トレンチ配置図／38
- 第27図 一ツ塚遺跡隣接地試掘調査 基本層序柱状模式図／39
- 第28図 坂田遺跡確認調査・工事立会 位置図／41
- 第29図 坂田遺跡確認調査・工事立会 調査概要図／43
- 第30図 坂田遺跡確認調査 基本層序柱状模式図／45
- 第31図 坂田遺跡確認調査・工事立会 平面図／47
- 第32図 坂田遺跡確認調査・工事立会 出土遺物／51
- 第33図 荒浜庚申塚遺跡と調査対象区域／55
- 第34図 荒浜庚申塚遺跡隣接地試掘調査 試掘坑配置図／55
- 第35図 荒浜庚申塚遺跡隣接地試掘調査 基本層序柱状模式図／56
- 第36図 桜木町遺跡確認調査 位置図／57
- 第37図 桜木町遺跡第2・3次確認調査 試掘坑配置図／59
- 第38図 桜木町遺跡確認調査 基本層序柱状模式図／60
- 第39図 沙鉢山遺跡隣接地試掘調査 位置図／61
- 第40図 沙鉢山遺跡隣接地試掘調査 トレンチ配置図／62
- 第41図 沙鉢山遺跡隣接地試掘調査 基本層序柱状模式図／62
- 第42図 西岩野遺跡隣接地試掘調査 位置図／63
- 第43図 西岩野遺跡隣接地試掘調査 トレンチ配置図／65
- 第44図 西岩野遺跡隣接地試掘調査 檜出遺構平面概略図／66
- 第45図 西岩野遺跡隣接地試掘調査 基本層序柱状模式図／66

挿表目次

- 第1表 柏崎市内遺跡发掘調査等事業 調査体制／2
- 第2表 下田尻地区試掘・確認調査 トレンチ一覧表／18
- 第3表 坂田遺跡確認調査・工事立会 遺構一覧表／48・49
- 第4表 桜木町遺跡第3次確認調査 試掘坑一覧表／58
- 第5表 西岩野遺跡隣接地試掘調査 トレンチ一覧表／67

挿写真目次

- 写真1 坂田遺跡確認調査 T P-1北半完掘／47

I 序 説

1 平成26年度 柏崎市の埋蔵文化財業務

柏崎市教育委員会（以下、「柏崎市教委」とする）では、平成26年度も国県の補助金を得て緊急目的の試掘調査等を実施し、補助事業としては第25期となる当該年度（平成27年度）に整理作業を継続した。本書には平成26年度の上半期に実施した試掘調査等について調査成果を掲載した。また、下半期分については別書にて報告する。また、24期となる平成25年度の下半期に実施した調査成果についても合わせて本書に掲載している。以下では、平成26年度の主な調査業務について概観する。

業務概要 平成26年度、市教委では、文化財保護法第93条の届出12件、第94条の通知14件を受理した。また、土木工事等に係る埋蔵文化財の所在確認も108件の依頼があった。

実施した調査（現場業務）としては、本発掘調査3件、試掘調査・確認調査9件、工事立会19件である。また、複数事業の整理作業も進めており、4冊の報告書（「下沖北」・「上原」・「善根大坪」・「柏崎市の遺跡24」）を刊行している【柏崎市教委2014c・同2015a・同2015b・同2015c】。

その他、普及活動も実施している。6月22日には、リレー講演会「縄文時代の新潟県」第2回を柏崎文化会館にて実施し、約120名の参加者があった。7月19日～8月30日には、柏崎市立博物館を会場に、フロア展示「いにしえの文字 一柏崎出土の文字資料展一」を開催した。9月28日には久保田遺跡現地説明会を開催し、地元住民を中心に約100名の参加者があった。また、10月2日には地元小学校児童の校外学習の対応を現地で行っている。

試掘調査・確認調査 各種の開発事業等について、施工区域内における遺跡の有無等を確認するための試掘調査、範囲・性格・内容等の概要までを把握するための確認調査を実施した。平成26年度に実施した全9件の試掘調査・確認調査を原因事業別にみると、県営は場整備事業2件（山室地区・高田中部地区）、県道改良事業1件（西岩野遺跡隣接地）、市道改良事業3件（箕輪遺跡2件、新屋敷遺跡）、市福祉施設建築事業1件（沙鉢山遺跡隣接地）、民間等事業3件（郷ヶ原遺跡、大湊遺跡、角田遺跡）となる。調査件数は、平成24年度に実施した試掘調査・確認調査の件数は17件、平成23年度の実施件数が18件と比較すると少ないものの、は場整備2件の調査対象面積は合計約380,000m²にもおよび、柏崎市における調査の需要は依然多いといえる。

工事立会 調査対象範囲が狭小な場合や、工事による遺跡への影響が軽微である場合などにおいて実施した。平成26年度に実施した工事立会は19件であり、原因事業別にみると、県営は場整備事業1件（高田北部地区）、国有地土地調査1件（大久保陣屋跡）、県農業用水路改良工事2件（杉ノ木田B遺跡、古町遺跡）、土地改良区農業排水路改良工事1件（下大新田地区）、市普通河川改修工事1件（ヒン沢遺跡）、市農業用水管改良工事1件（宮原A遺跡）、市学校グラウンド改修工事1件（箕輪遺跡）、市ガス水道事業3件（春日陣屋跡、藤井城跡、東本町1丁目地区）、民間等事業8件（桙木町遺跡、角田遺跡、青山町地区、坂田遺跡、荒浜小学校A遺跡、赤沢遺跡、貞観園、北条城跡）となる。このうち、坂田遺跡については、若干の遺物が採集されたので、本書の第7章にて報告したい。

本発掘調査 現場業務としては、記録保存のための調査として、久保田遺跡、長嶺前田遺跡、中田下川原遺跡の3件を実施している。原因事業としては、久保田遺跡が市道改良工事、長嶺前田遺跡が県道改良工事、中田下川原遺跡が二級河川改修事業（県）となる。過去の本発掘調査に伴う報告書は業務概要のとおり3冊を刊行することができた。

遺跡名・地区名	所在地	調査期間	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	対象面積	施設量	備考	
本発掘調査																		
久保田遺跡群																		
久保田遺跡群	青根	弘治12年春始													1,728	『久保田』平成26年度当行予定		
試掘調査・確認調査																		
長崎市若狭町高須地	長崎	弘治改良工事													8,000	又 II		
沙津山遺跡改良施設	松浦 4丁目	街路延伸改良建設													4,200	又 I		
福々島遺跡改良施設	山口	先端改良													871	羽善 『山内遺跡2』予定		
山家地区	山家	弘治改良施設													376,000	羽善 『山内遺跡2』予定		
島田中北部地区	島田	弘治改良施設													306,000	羽善 『山内遺跡2』予定		
大津遺跡	大津	筑堤工事													8,293	羽善 『山内遺跡2』予定		
葛城遺跡跡地	葛城	山道改良工事													8,700	羽善 『山内遺跡2』予定		
舟山遺跡	舟山	民間に工事													281	羽善 『山内遺跡2』予定		
新居浜駅跡	上条	山道改良工事													2,100	羽善 『山内遺跡2』予定		
立会立会																		
安佐町高野	高野町	大型斜坡築造工事																
舟山遺跡	大字舟山	個人住宅建築工事																
吉野町地区	吉野町	看板施設工事																
坂田遺跡	西山町坂田	西山町中継機器搬入工事																
島田北部地区	砂椎	弘治改良施設																
東山小学校A遺跡	東山	有馬谷中継機器搬入工事																羽善 『山内遺跡2』予定
大久保跡	大久保 2丁目	羽生田土地調査																
ヒン波遺跡	東山町	音瀬川改修工事																
御代賀跡	赤坂町	個人住宅建築																
貢糸織	高柳町御代賀町	埋蔵品解体工事																
吉原八幡跡	吉原	奥集川水質改善工事																
東幡遺跡	根岸島地内	宇多アラウンド改修工事																
日吉鍛冶跡	春日 2丁目	柏原水道工事																
下大野地区	下大野田	鳥取郡人頭改良工事																
麻井城跡	麻井	有ガスク水道工事																
北丸跡	北丸	美沢川シーナ改修工事																
日ノ本町道路	堺	鶴見川水路新設工事																
吉町遺跡	吉町	鶴見川水路改良工事																
永木町 1丁目地区	永木町 1丁目	有ガスク各路工事																

(単位: m²)

第1図 平成26年度柏崎市埋蔵文化財調査(現場業務)工程図

調査主体		柏崎市教育委員会 教育長 大倉秋洋(～平成27年10月)、木間敏博(平成27年10月～)
年度/業務	平成26年度 現場業務・整理業務	平成27年度 整理業務
所管	博物館 埋蔵文化財係	
統括	木間敏博(教育部長)	猪俣哲夫(教育部長)
監理	力石宗一(係長)	
監査	小池知生(部長代理兼係長)	
調査担当	平次、靖(主任・学芸員) 伊藤弓雄(主任・学芸員) 中島義人(主任・学芸員)	
調査員	阪田友子(非常勤職員) 徳間香代子(非常勤職員) 阪田朝子(非常勤職員)	
調査・監理 補助員	安澤和子、池田文江、加藤章恵、白川智恵、山岸サチ子、吉浦啓子	

第1表 柏崎市内遺跡発掘調査等事業調査体制

2 調査体制

平成26年度の現場業務から平成27年度の報告書刊行に至るまでの調査体制は、第1表のとおりである。

3 柏崎平野と試掘調査等の位置

柏崎平野概観 新潟県の中央部は中越地方と呼ばれている。中越は、標高1,500m級以上の連山が続く東側と、河川や海岸に沿って発達した段丘・平野がみられる西側に区分されるが【小林ほか2008】、柏崎平野は西側の一部である。柏崎平野は、鯖石川と鶴川を主要河川として形成された臨海沖積平野であり、各河川は個々に独立した水系を持っている。そして、信濃川水系の越後平野や関川水系による頸城平野とは、丘陵や山塊による分水嶺によって隔されており、ひとつの独立した平野を形成している。

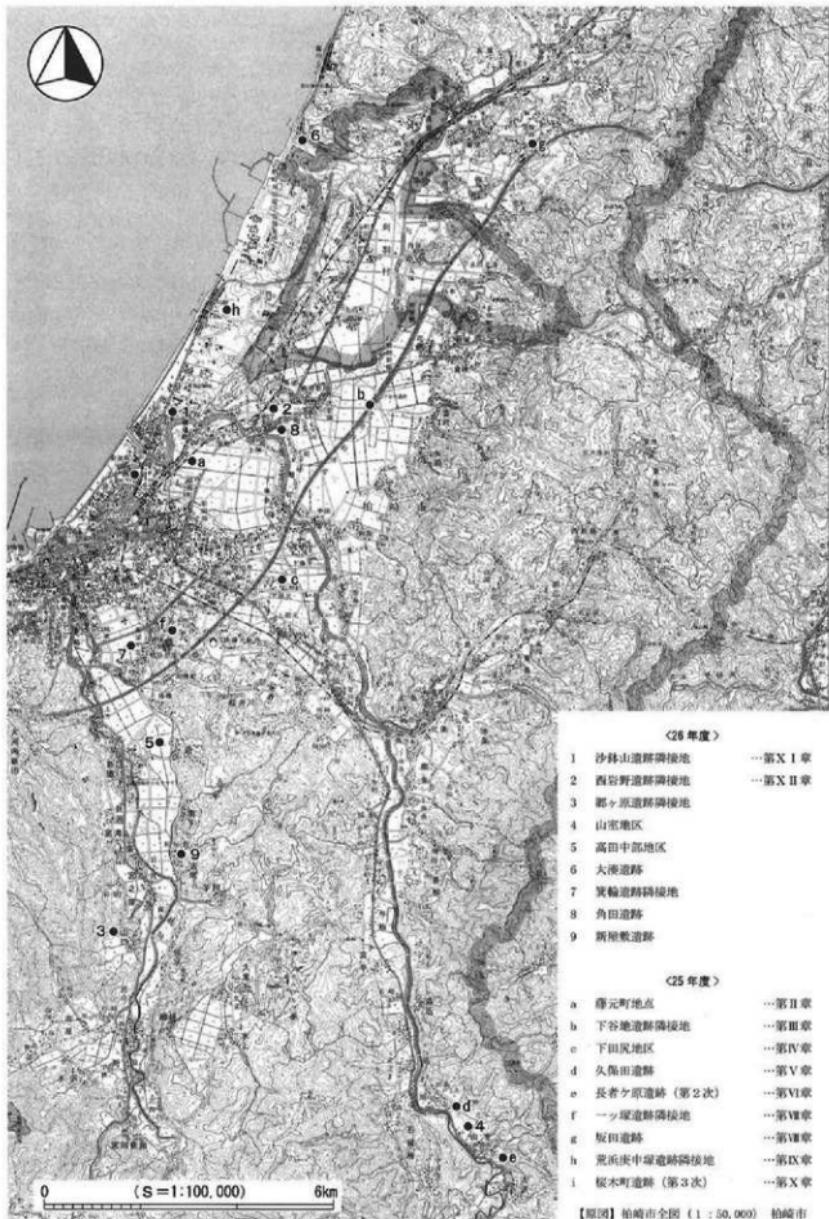
柏崎平野を取り巻く丘陵・山塊は、東頸城丘陵の一部である。柏崎平野一帯の丘陵地形は、北流する鶴川・鯖石川によって西部・中央部・北～東部に3分され、それぞれ米山・黒姫山・八石山の刈羽三山を頂点とする。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊であり、現在も隆起を続けているとされている。これら山塊・丘陵地形の広がりは海岸にまで達し、米山海岸と称される国定公園の景勝地を形成する。米山海岸の景観は、沿岸部に低位・中位・高位の各段丘による断崖が顕著であり、沖積地は少なく、海辺は漂石海岸で砂浜もほとんどみられないことが特徴となっている。中央部は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度を下げ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘を形成するとともに、その北側には湿地性の強い沖積地が広がっている。北～東部は、北東方向の背斜軸に沿って、西山丘陵・曾地丘陵・八石山丘陵が北から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川・長島川といった鯖石川の支流が南西に流れ出る。

平野の地形は、中・上部更新統～完新統からなる段丘、多くが地下に埋没した上部更新統からなる古(旧期)砂丘のほか、更新統の最上部～完新統からなる河道・旧河道・自然堤防・後背湿地・新砂丘などに区分される【柏崎平野団体研究グループ1979】。日本海に洗われる北西部は海岸に沿って荒浜砂丘・柏崎砂丘が横たわり、現在では柏崎の市街地がこれを覆っている。平野部をなす沖積地は、砂丘後背地として湿地性が強く、鶴川・鯖石川の蛇行により、各所に幾筋もの自然堤防が形成されている。

なお、柏崎平野には、柏崎市のほかに刈羽郡西山町・同郡刈羽村・同郡高柳町が所在したが、平成17年5月に西山町・高柳町が柏崎市に合併したため、現在は別山川流域の一部に刈羽村域がある以外は、柏崎市域が大半を占めている状況である。

平成26年度試掘調査等の位置 平成26年度に実施した試掘確認調査等は9件であるが、本書では上半期に実施した2件を報告する。また、平成25年度の下半期に実施した試掘確認調査等9件（坂田遺跡立会調査1件）も加え、計11件について本書で報告している。

平成26年度実施分の位置を河川の流域別にみると、鶴川中～下流域周辺4件（郷ヶ原遺跡隣接地、新屋敷遺跡、高田中部地区、箕輪遺跡隣接地）、鯖石川上流域1件（山室地区）、同下流域及び周辺2件（西岩野遺跡隣接地、角田遺跡）、荒浜砂丘上2件（沙鉢山遺跡隣接地、大湊遺跡）となる。それぞれの位置や環境については、各章を参照されたい。



第2図 平成 26 年度埋蔵文化財試掘調査等位置図

II 藤元町地点

- 市道柏崎11-9号線道路改良工事に係る試掘調査 -

1 調査に至る経緯

藤元町地点は柏崎市藤元町内に所在し、市街地から北東へ約2.5kmに位置する。鯖石川下流域右岸に形成された沖積地に立地し、遺跡から鯖石川河口までは約1.5kmの近距離となる。鯖石川下流域は別山川との合流点付近から西側に進路を変え、大きく蛇行しながら日本に向かって流れしていく。蛇行によって長年水害がもたらされており、近年下流域では大規模な河川改修が行われている。藤元町は市街地と主要道路に挟まれていることから、近年大規模な宅地造成が行われ、その周囲も宅地化が著しい地域である。

鯖石川下流域における藤元町周辺には、古代・中世を主体時期とする遺跡がやや距離を隔てて分布している。別山川との合流点やや上流には角田遺跡が所在する。平成10年度に第1次本発掘調査が、平成14・15年度には第2次・第3次本発掘調査が実施されている。これらの本発掘調査から、古墳時代、平安時代、中世、近世に渡って断続的に営まれた集落跡であることが明らかとなっている。合流点付近左岸側の自然堤防上には上原遺跡が所在する。平成17年度に本発掘調査が実施されており、古墳時代、古代、中世、近世の遺物と遺構が発見されている。上原遺跡の下流側には東原町遺跡が位置する。平成15・16年度に新潟県教育委員会により本発掘調査が実施されており、古代、中世、近世の遺構・遺物が発見されている。銭貨約1万枚が埋納された珠洲焼壺が出土していることは特筆される。藤元町の東側は広大な沖積地となり、見渡すかぎりの水田地帯が続いている。長い間開発行為が及ばなかったため、遺跡が発見されていない空白地であったが、国道8号柏崎バイパス事業に伴い遺跡が新発見されている。この宝田遺跡は推定範囲の延長が約800mにもおよぶ。平成25・26年度に新潟県教育委員会による本発掘調査が実施されており、古代の集落跡や中世の水田跡が発見されている。

この度実施した試掘調査は、市道柏崎11-9号線道路改良工事に伴うものである。近隣に位置する中学校の主要な通学路であるが、歩道が未整備であり早期の道路拡幅が望まれていた。当該工事による拡幅幅が1m以上となるため、事前に試掘調査を実施し遺跡の有無を確認する必要と判断された。平成14年度に別事業に伴い、当地点から南東側約100mの位置（柳田地点）で試掘調査が実施されている。調査結果としては、遺跡の存在は確認されず湿地環境がみられた【柏崎市教委2004】。一方、試掘調査前に実施された現地踏査では、今回の調査対象区の北側から中世以前の遺物が発見されており、未周知の遺跡が存在する可能性もあった。

文化財保護法の手続きとして、平成25年10月1日付教総第609号で、新潟県教育長宛に文化財保護法第99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、同月3日に試掘調査に着手した。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法



第3図 藤元町地点試掘調査 対象区位置図

今回実施した試掘調査の目的は、事業用地内における未周知遺跡の有無を確認することである。調査対象区は歩道拡幅範囲となり、延長約170m、幅約25mである。反対側の車道拡幅範囲は、幅約0.6mと極めて狭いため対象から除外した。用地の半分は水田が占めており、調査は稲刈り後に行う必要があった。

調査区の幅が狭いことから、試掘坑の発掘は小型バックホー(0.15m³)を使用した。試掘坑の位置については、畑や小屋への乗り入れ部分を除外し任意の位置に設定していった。狭い事業用地内に残土を仮置きする必要があるため、発掘と埋戻し作業には時間を要した。調査対象が歩道拡幅部分となるため、遺跡が発見された場合でも、工事で遺跡が破壊されない場合は本発掘調査の対象とはならない。このため、工事の掘削深度内に遺跡が及ばないかを確認することも調査目的とし、試掘坑内の各土層の標高についても測量を行っている。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

試掘調査は、平成25年10月3日の1日間で実施した。調査員は担当職員を含む4名となる。天候は朝方雨に見舞われたものの、その後は曇りが続いた。試掘坑は計5ヶ所に発掘し、それぞれ第1～5トレンチとした。トレンチ発掘後は直ちに埋戻しを行った。調査区の東半は水田であり、稲刈りが終了したばかりであった。西半は畑地などであったが、用地内では耕作が行われていなかった。

発掘面積は5ヶ所のトレンチを合わせると約16.1m²となる。調査対象区域の面積は約579.8m²となり、発掘面積の比率(発掘率)は、約2.8%となる。

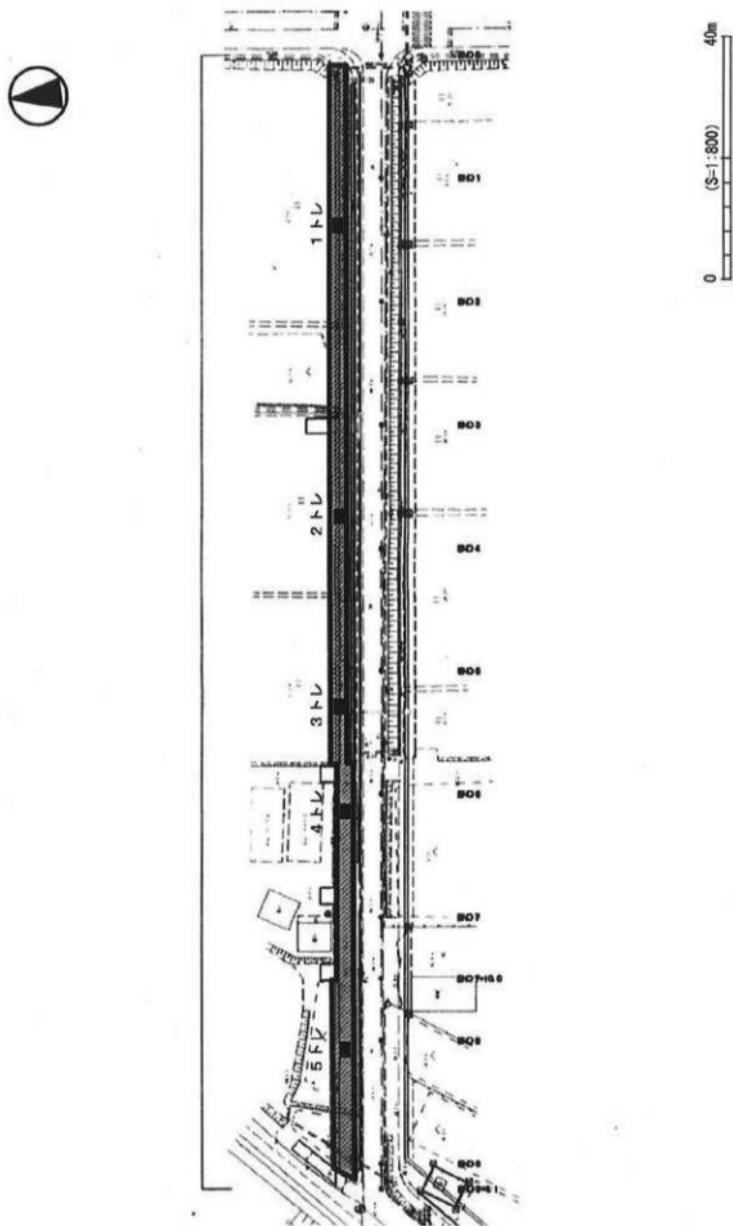
第1トレンチ 調査区の東側に設定した。現況は水田に相当し、地表面の標高は約25mとなる。朝方の雨が水溜まりとなっており、発掘したトレンチ内に水が流れ込まないよう配慮しながら掘削を行った。表層(第I層)は水田耕作土であり、その下には黄灰白色粘土が堆積していた。炭化物や粘土ブロックを含み、盛土整地層と推定される。深度50cmで炭化物主体とする黒灰色粘土が検出された。本層の掘削中に古代の遺物が出土した。その下は灰白色となり、さらに黒灰色に戻る。この間からも古代の遺物が出土している。この3つの層は古代の遺物包含層となる。遺物包含層の変化から、南西側への土層の傾斜が確認された。深度71cm(標高181m)で黄灰色粘土が検出された。混入物はみられず、当該地の地山土に相当するものと判断された。本層で遺構確認を行い、ピット1基と溝跡1条が検出された。遺物の出土量は比較的多いものであった。

第2トレンチ 第1トレンチの西側約45mの水田に位置する。表土の下に盛土整地層がみられたが、暗色となる遺物包含層はみられなかった。地山土は橙色を呈し、標高は第1トレンチよりも約30cm高い位置(標高211m)で検出された。この状況は、本来標高が高いため切土がなされて水田造成されたものと結果と判断される。立地条件は第1トレンチよりも良いため遺跡が営まれていた可能性が高いが、遺物包含層や遺構は失われているものと推定される。遺構・遺物は検出されなかった。

第3トレンチ 第2トレンチの西側約28mに位置し、現況は水田である。地下の堆積状況は第2トレンチとほぼ同様であった。第1・2トレンチと類似した堆積状況であった。地山は標高2.03mで検出されている。色調は黄灰色となり第2トレンチよりは酸化が弱いものであった。遺構・遺物は発見されなかった。

第4トレンチ 現況は畠脇の未使用地で、地表面の標高は約29mとやや高い。表土は粘性・締りが弱いものであり、その下から灰褐色粘質土が検出された。これまでのトレンチでみられた盛土・整地層に類似するものである。深度38cm(標高254m)で灰色粘土(第IV層)が検出された。炭化物を含み粘性・締りはやや弱い。深度46cm(標高246m)では灰白色を呈する粘土が検出された。第1～第3トレンチと比較

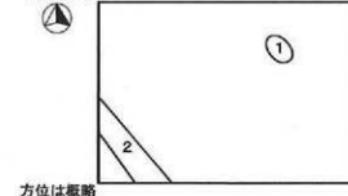
第4図 藤元町地点試掘調査 レンチ配管図



すると、何れの土層も高い標高で検出されている。

第5トレンチ 調査区の西側の畠地に設定した。用地内は作付けされていないが隣接して作物が存在するため、地下の状況は第4トレンチに類似していた。盛土整地層かせ約20cm堆積しており、近年のものと判断される擾乱が検出された。標高2.35mで炭化物を含む灰色粘土が検出された。地山土は標高2.2mで検出され、酸化色となる木橙色を呈していた。遺構・遺物は発見されなかった。

1 トレンチ

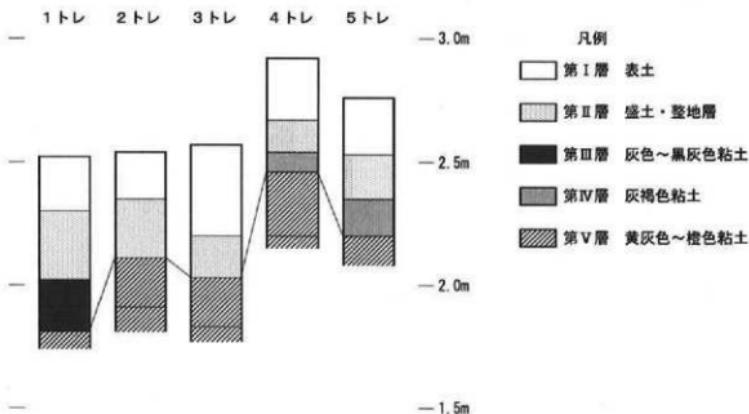


第5図 藤元町地点試掘調査 検出遺構見取図
(S = 1 : 40)

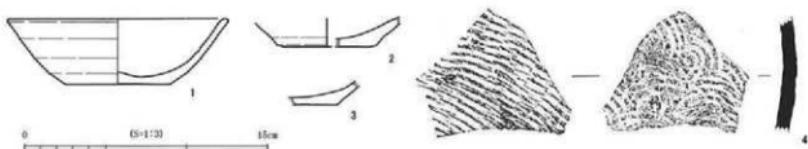
3) 基本層序

試掘調査で検出された土層は以下の5層に分類される。

第I層は表土であり、第1～3トレンチでは粘土質の水田耕作土である。第4・5トレンチでは畠の耕作土等となり、粘性繊りは弱いものとなる。第II層は黄灰白色～褐色粘質土であり、耕作地を造成した際の盛土整地層に相当すると考えられる。炭化物と粘土ブロックが混入する。粘性・繊りがみられる。第III層は炭化物を主体とする粘土である。第1トレンチでのみ検出された。色調からさらに3層に細分され上位から3a・3b・3c層とする。3a層と3c層は黒灰色を呈するが、中間の3c層はほとんど炭化物を含まずに灰白色となる。何れも古代の遺物がやや多く出土する。粘性・繊りはやや強い。第IV層は灰褐色粘土である。第4・5トレンチで検出された。炭化物の混入が目立つことから第III層に対応する可能性があるが、古代の遺物が含まれないため近年の旧表土を想定した。第V層は橙色～黄灰色を呈する粘土である。炭化物等の混入物は含まず、調査区周辺の地山土に相当するものとえられる。第2・5トレンチでは酸化色となる橙色を呈していた。粘性・繊りは強い。第1トレンチでは本層から遺構が検出されている。



第6図 藤元町地点試掘調査 基本層序柱状模式図 (S = 1 : 20)



第7図 藤元町地点試掘調査 出土遺物

4) 出土遺物

今回の調査で出土した遺物は、第1トレーナーからのものに限定される。遺物包含層（第Ⅲ層）、および遺構覆土から出土している。量は小片まで含めると50点程度となる。大半が平安時代の土師器の椀と壺であり、須恵器は壺が2点のみとなる。図化可能なものは限られ、4点を掲載した。

1は土師器椀であり、出土品の中では最も完形率が高い。口径13.6cm、底径6.4cm、器高4.0cmを測る。色調は橙色（5YR7/6）となる。焼成はやや不良で、底面の糸切り痕は摩耗している。2は土師器椀の底部資料である。底径は6.2mmとなり、色調は橙色（7.5YR8/4）である。3は土師器椀の底部であり、器形の復元は行えなかった。色調は橙色（5YR7/6）となる。2と3は器形等が類似するため、同一個体の可能性もある。いずれの土師器も、胎土に径2mm以下の白色砂粒と灰色砂粒の混入が目立ち、焼成はやや不良となる。4は須恵器壺の体部資料である。叩き目は、外面に平行文が内面には青海波文がみられる。また、外面には薄く自然釉が付着し褐色かかる特徴をもつ。色調は外面が灰褐色（5YR5/2）、内面が黄灰色（2.5Y6/1）である。焼成は良好で、胎土に径3mm以下の白色砂粒の混入が目立つ。

資料が少ないと、出土地点がピンポイントとなることから、所属時期を明言することは困難である。

3 調査のまとめ

調査結果として、調査対象区の一部から遺構・遺物が発見された。検出された試掘坑は1カ所のみで、それ以外は遺跡の範囲外と判断される。地山の標高が低い地点で遺構・遺物が確認されているが、微高地となる地点では、遺跡の痕跡がみられなかった。微高地での地山は酸化色であり、冠水しづらい環境下にあったと考えられるが、包含層が微高地上では途切れしており、過去の水田造成時に開削を受けている可能性が高い。また、以前中世以前の遺物が採集された地点は調査対象区の北側に近接しており、今回発見された遺跡と関連するものと考えられる。試掘調査の出土遺物は平安時代のものに限定されているが、遺物包含層が細分されることから、複数の時期における遺跡となる可能性も残されている。新発見遺跡の推定範囲は、今回遺構遺物が発見された試掘坑周辺と、その北東部方向への広がりが想定される。遺跡名は藤元町遺跡とし、平成25年11月27日付で登録されている。

鰐石川下流域に形成された沖積地においては、長い間遺跡の存在が不明確であった。しかしながら、国道8号柏崎バイパス事業に伴い、低地に営まれた集落跡が発見されており、徐々に低地での生活の歴史が明らかとなっている。今後、隣接地で別路線の市道改良工事が計画されており、藤元町周辺に広がる沖積地における歴史について明らかとなる可能性がある。

III 下谷地遺跡隣接地

- 農村振興総合整備場（下大新田排水路）に係る試掘調査 -

1 調査に至る経緯

下谷地遺跡は柏崎市吉井地内に所在し、市街地から東へ約7kmに位置する。鰐石川の下流域で合流する別山川の左岸に広がる沖積地に立地する。現在、近接して小河川・吉井川が流れしており、当時はその自然堤防に立地した可能性もある。別山川下流域の左岸は西中通地区と呼ばれているが、柏崎平野でも弥生・古墳時代の遺跡が集中する地域となる。遺跡の多くは曾地丘陵付近の中位段丘や、丘陵に近接する沖積地上に分布しており、吉井遺跡群と呼ばれている。下谷地遺跡については、丘陵からやや距離を隔てた沖積地上に位置し、遺跡群の分布の西端となる。当遺跡は北陸自動車道整備事業に伴い昭和52・53年に本発掘調査が実施されている。発見は昭和30年頃の耕地整理の際にされるとされるが、遺跡の内容については本発掘調査までの間は把握されていなかった。本発掘調査では低湿地に営まれた弥生時代の集落が検出され、北日本の稚作や玉造りに係る弥生文化を知るうえで極めて重要な遺跡と判断されたものであった。当時の評価により、昭和54年に国指定史跡に登録されている。

西中通地区では平成24年度から柏崎土地改良区を事業主体とする農村振興総合整備事業が進められており、下大新田地内では老朽化した排水施設の全面改修工事が計画されていた。平成23年12月に柏崎市役所農林水産課を介し、事業主体者側と柏崎市教育委員会で埋蔵文化財に係る協議を開始した。事業の概要是、主に排水用のU字溝の入替となるが、新規の開削幅は左右併せて1mを超えるものであった。この施工範囲に隣接して下谷地遺跡が所在することなどから、幾度か協議を行っている。国指定史跡であることを加味すると、工事立会いの際に遺跡が発見された場合、記録作成に想定外の時間を要することが懸念された。よって、事前に試掘調査し、事業計画範囲における遺跡の広がりを把握する必要があると判断され、平成25年度の稚刈り後の実施に向けて準備を進めていった。なお、平成24年5月に事業計画範囲内を対象に現地踏査を行っている。事業範囲は下谷地遺跡の隣接地であるほか、下才見遺跡の周知化範囲も含まれていた。踏査では遺跡推定範囲とは距離を隔てた2地点で土器小片が採集されている。

試掘調査実施に当たっては、平成25年10月1日付教総第610号で、新潟県教育委員会へ文化財保護法99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、10月4日に調査を実施した。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

今回実施した確認調査の目的は、事業計画範囲内における下谷地遺跡の広がりを把握することである。計画範囲の位置は遺跡推定範囲の隣接地に相当し、間に吉井川を間に挟むものの、距離は20m程度と近接する。現河道が当時と大きく異なる位置となる可能性も否定できないため、遺跡が及ぶ可能性も考えられた。工事の内容は排水路（U字溝）の改良工事であり、対象範囲は狭小な幅であった。現在の排水溝の脇



第8図 下谷地遺跡推定範囲と確認調査対象区位置図

を重視により発掘し対象範囲への遺跡の広がりを確認することとした。ただし、水田付近を掘削することはできないため、側溝付近の農道法面を掘削するものとした。また、一部で土側溝へU字溝を新設する部分もあり、この部分についても積極的に試掘調査の対象とすることとした。

試掘坑の発掘はバックホー(0.25m³)を使用した。試掘坑の位置については、現況が土側溝の場合は側溝内に設定し、U字溝が存在する場合は隣接する農道法面内とした。何れの場合も市有地の範囲内で掘削を行い、調査後速やかに現状復旧を行った。試掘可能な地点は極めて限られ、試掘地点へのバックホーの移動のため敷設板を必要とした地点もあった。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

試掘調査は、平成25年10月4日の1日間で実施した。調査員は担当職員を含む4名となる。天候は1日晴れたものの肌寒い日であった。調査対象区は下谷地遺跡に近接する2路線の排水路改良工事施工範囲となる。延長は約350m、幅は約2m超となる。北陸自動車道に並行する南北方向の水路は既設のU字溝が存在し、隣接する農道脇の法面を実際の掘削対象とした。比較的傾斜が緩やかで幅の広い地点を選択する必要があり、遺跡から離れる南側についてはひとまず調査から除外した。東西方向に延びる水路は土側溝であり、内部に試掘トレンチを発掘することとした。ただし、農道から発掘可能な地点は東西の両端のみであった。こうした状況から、実際に試掘坑が発掘できた場所は限られ、計5ヶ所を発掘するにとどまった。試掘坑の名称はそれぞれ第1～5トレンチとした。

発掘面積は5つのトレンチを合わせると約11.45m²となる。調査対象区域の面積は約1,267.4m²となり、発

掘面積の比率（発掘率）は、約0.9%となる。

第1トレンチ 北端部に設定し、下谷地遺跡推定範囲から約25mと最も近い位置となる。現況は農道脇の法面であり、長さ約2.0m、幅は約1.0mと狭い。地表面が法面となるため、掘削土がトレンチ内に落ちないよう注意を払い掘削する必要があった。表土の下には灰褐色を呈する土層（第Ⅱ層）がみられた。砂利や粘土ブロックが混入しており、農道建設に伴う盛土と判断される。その下には暗灰色粘質土（第Ⅲ層）が水平堆積していた。炭化物を含み暗色を呈する。深度約70cmで青灰色シルト（第Ⅳ層）が検出された。混入物はほとんど含まず当該地の地山土と判断される。さらに掘削すると、深度約1.0mで腐植物を含む暗灰褐色粘土が堆積していた。土層上部までは確認されたが、層厚までは把握できなかった。トレンチ掘削時に一様に土層が変化せず、堆積に傾斜があることが確認された。こうした堆積状況は下谷地遺跡の調査と概ね共通するものであった。トレンチ内から遺構・遺物は発見されなかった。

第2トレンチ 2本の水路の交点付近に位置し、東西方向に延びる土側溝内に設定した。この排水路底面の標高は第1トレンチの位置する農道法面よりも1.0m近く低くなり、周囲の水田面よりも50cm程度低くなる。大きさは長さ1.5m、幅1.4mとなる。表土は側溝堆積土のため粘性が高いものとなり、その下には黒褐色を呈する腐植土層（第V層）が厚く堆積していた。深度約1.1mまで掘削したが、層位に目立った変化はみられなかった。この層は色調や腐植物の多寡により幾つかの層に細分可能であるが、今回の調査ではカクモ層として一括した。遺構・遺物ともに発見されなかった。

第3トレンチ 第2トレンチの南側約5mと近接した位置となり、農道脇の法面に設定した。大きさは長さ1.8m、幅1.5mとなる。地下の状況は第1トレンチに類似するものであった。表土の下には道路造成に係る盛土がみられ、炭化物を多く含む暗灰色粘質土の堆積が確認された。深度約60cmで青灰色を呈する地山土が確認された。深度約85cmまで掘削し、一部に腐植土層の上面が観察されたが、第1トレンチと比較すると炭化物の混入が少なく堆積も薄いものであった。遺構・遺物は発見されなかった。

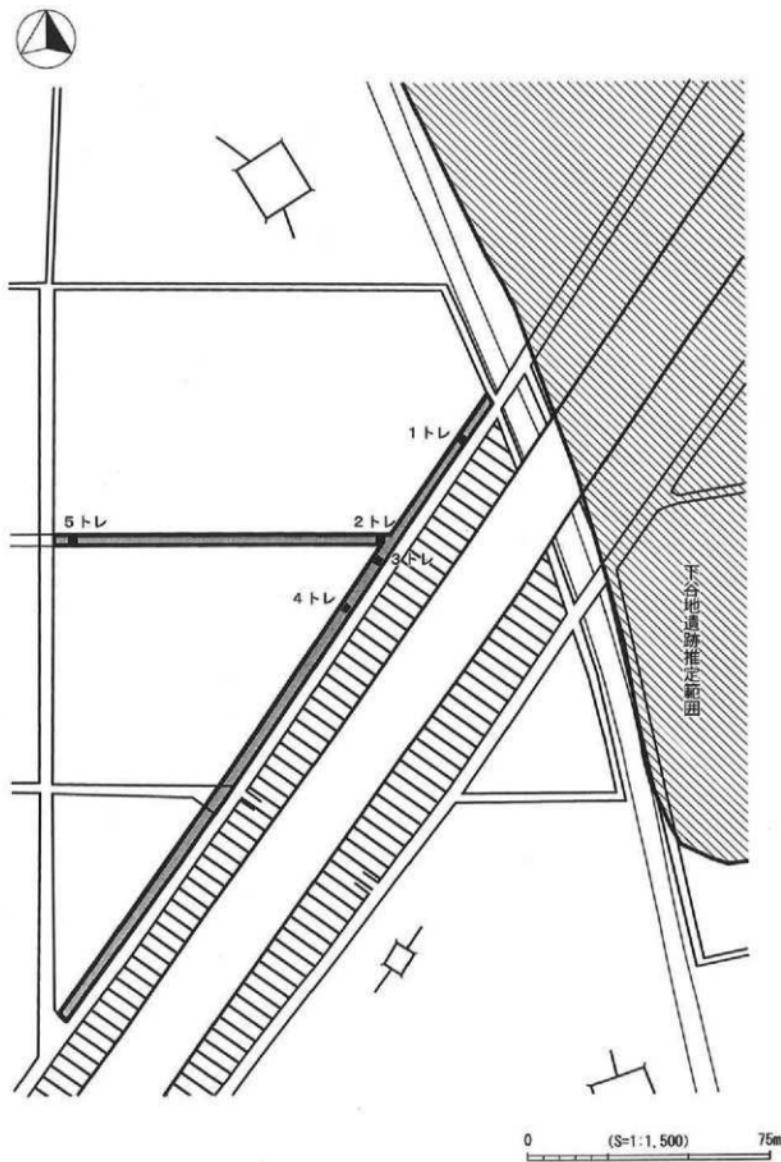
第4トレンチ 第3トレンチの南東約15m南西に位置し、農道脇の法面に設定した。規模は長さ1.9m幅1.1mとなる。ここでは盛土整地層が深度約90cmまで堆積していた。上部は灰褐色粘質土であり明色の粘土ブロックや砂利を含んでいた。下部は地山土と類似する青灰色粘土であるが、色調がまだらで砂利を含む地特徴がみられる。農道造成時に地山土まで搅拌されたものと考えられる。深度約90cmで腐植土層が検出された。深度約1.0mまで掘削したが、土層に変化は認められなかった。

第5トレンチ 調査対象区の西端に設定した。土側溝内に長さ1.7m、幅1.5mの規模で発掘した。約95mの距離を隔てた第2トレンチとほぼ同様の堆積状況が確認された。表土より下層は腐植土層が厚く堆積していた。腐植土層は幾つかに細分されるが、最上部は特に腐植物が多く暗色を呈するものであった。概ね粘性はあるが繊りに乏しい。遺構・遺物は検出されなかった。

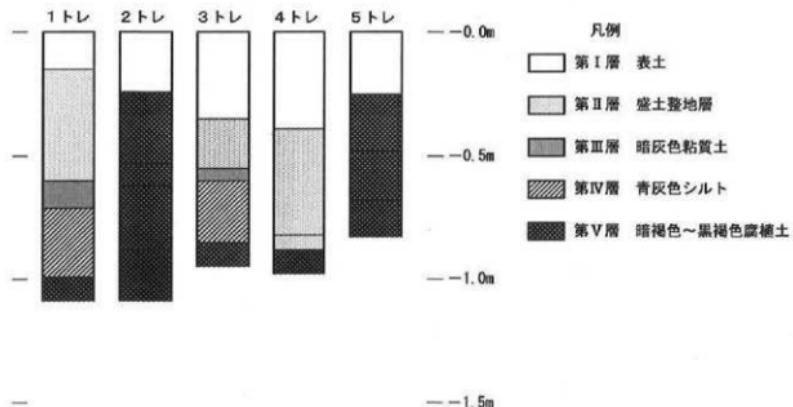
3) 基本層序

試掘調査で検出された土層は概ね5層に分類される。

第Ⅰ層は表土であり、農道法面または土側溝を構成する土層である。第Ⅱ層は盛土整地層であり農道造成工事に伴うものである。粘質土を主体とするが、粘土ブロックや砂利の混入がみられる。第Ⅲ層は暗灰色粘質土であり、第1・第3トレンチでのみ確認された。炭化物を多く含み、粘性・繊りがある。下谷地遺跡に近い第1トレンチでは明瞭に堆積していたが、距離を隔てた第3トレンチでは炭化物の混入が比較的少なく、厚みも5cm程度と薄いものであった。第Ⅳ層は青灰色シルトであり、炭化物等の混入物は含まない。



第9図 下谷地遺跡隣接地確認調査 トレンチ配置図



第10図 下谷地遺跡隣接地確認調査 基本層序柱状模式図 (S = 1 : 20)

調査区周辺にみられる地山土と判断される。粘性・締りは強い。第1・第3・第4トレーニングで確認された。第V層は地山土の下にみられる暗褐色～黒褐色を呈する腐植土層である。第1・第3トレーニングでは上部のみ検出されたが、第2・第4トレーニングでは非常に堆積の厚いカクモ層として確認された。下谷地遺跡の本調査の際も、遺構未検出地点で地山土の下層からカクモ層が確認されており、調査区内も同様の堆積状況と判断される。また、遺跡内での遺構確認面は水田面より40cm未満で検出されており、試掘トレーニングを発掘した土側溝部分では既に削平されていると判断される。

3 調査のまとめ

今回実施した試掘調査では、調査区対象区内から下谷地遺跡の広がりを確認することはできなかった。遺跡推定範囲の近接部分では、遺跡調査時の堆積状況に類似するものであったが、遺構・遺物は発見されなかった。一方、排水路内となる開削を受けた部分では、既に地山土以下まで掘削された状況と判断される。遺跡推定範囲の近接部分においても遺構・遺物が発見されない要因は、吉井川の存在によるものと考えられる。下谷地遺跡は吉井川右岸の自然堤防に形成された集落と推定されているが、対岸までは及んでいないかかったものと判断される。また、同右岸には、野附・萱場遺跡も近接して営まれており、さらに東側の丘陵や段丘付近には多くの遺跡が営まれており、弥生・古墳時代に営まれた集落は曾地丘陵から吉井川までを一つの領域としていたと考えられる。鯖石川、別山川、および吉井川に囲まれた下大新田の水田地帯は、近年も度々冠水する低地帯であり、当時もほぼ同様の状況であったと考えられる。特に吉井川左岸は周間に水害時に避難可能な高地もなく、集落を営むことは困難と判断される。

下谷地遺跡で行われた卓越した玉造りと水源には大きな関連があったと推測されるが、吉井川の右岸を選択したことは地形的な要因や政治的な背景があったと考えられる。今後、下大新田地区では当該原因事業に係る工事立会いが予定されており、西中通の古代史を知る新たな情報が得られることが期待される。

IV 下田尻地区

- 経営体育成基整備事業（面的集積型）下田尻地区に係る試掘・確認調査 -

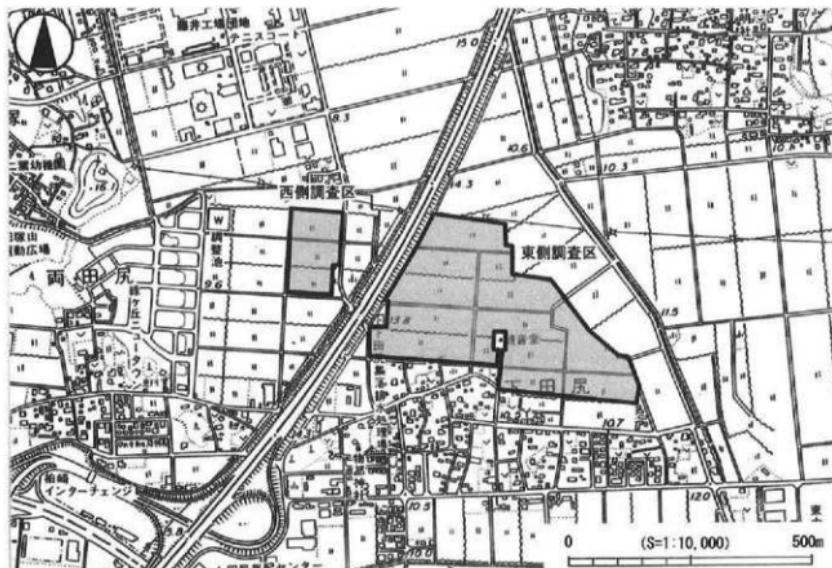
1 調査に至る経緯

下田尻地区は柏崎平野の中央部に所在し、市街地から東へ約4kmの距離となる。鯖石川下流域の左岸に形成された沖積地に立地し、微高地には現在、上田尻・下田尻などの集落が点在して營まれている。これらの集落はかつての鯖石川に形成された自然堤防に立地すると推定される。西側に位置する両田尻地区には独立した丘状の中位段丘が2か所みられ、それぞれの段丘上に田塙山遺跡群と小児石遺跡が所在する。この2遺跡からは中世の仏堂や墓地が発見されており、当時の信仰を考えるうえで興味深い立地といえる。

下田尻地区には不退寺遺跡が所在し、広範囲に古代の須恵器・土師器、中世の珠洲焼・青磁・土師器が採集されている。現在は遺跡の中心に位置する觀音堂のみが残っているが、古くから福寿山不退寺として下田尻集落の北東隅に建立されていたとされている。遺跡名はこの寺院名によるものである。この寺には縁起が残っており、「田尻村のはなし」[酒井1975]によれば、9世紀頃に建立され、13世紀頃には越後横道33か所の1つに数えられていたとされている。七堂伽藍が建立されていたと記述もみられるほどだが、繁栄の様子を誇張したものと考えられる。その後、承応三年（1654）年の『下田尻村新田検地町』では水田となっており、17世紀には廃寺となっていたと判断される。また、不退寺は、北条毛利から分かれた安田毛利と15世紀に山の所領をめぐって争論があったことが、「文明十（1478）年十二月日 上杉家房定老臣連署奉書」[柏崎市史編さん委1987、106]などに記録されており、中世において勢力を持った寺院であったと推測される。争論の結果は、不退寺側が負けており、以降衰退していくことがうかがえる。

この度実施した試掘・確認調査は、経営体育成基整備事業（面的集積型）下田尻地区に係るものである。事業の概要是約30haを対象とした県営は場整備である。平成26年度から着工が計画されており、平成24年3月に埋蔵文化財に係る協議を開始した。事業計画面積が広大で区域も數か所に分かれため、予め遺跡が立地する可能性のある場所を把握しておくこと必要があった。このため、平成24年5月に事業計画範囲を対象として現地踏査を実施している。踏査結果としては、周知の遺跡となる不退寺遺跡周辺で多くの遺物が採集され、その他にも遺物が僅かに分布する地点が認められた。こうして、試掘調査の対象区域をある程度絞ることとした。事業着手前の平成25年度の稲刈り後に調査の準備を進めていった。調査に当たっては、地元の農家組合に調査方法の事前説明を行っている。その際に、試掘坑の埋戻しの際に砂利を敷き詰めるよう要請があり、急きょ埋戻し作業を委託業務として発注することとなった。試掘坑の位置の設定等についても制約が必要となった。

文化財保護法の手続きとして、平成25年9月2日付教総第603号の2で、新潟県教育長宛に文化財保護法第94条の規定による埋蔵文化財発掘の通知を行った。その後、平成25年9月30日付教文第834号で、県教育長から市教育長宛に確認調査を実施するよう指示がなされた。調査に当たっては、平成25年10月2日付教総第611号で、文化財保護法99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、同月7日から確認調査を開始した。



第11図 下田房地区試掘・確認調査 対象区位置図

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

今回実施した試掘・確認調査の目的は、事業用地内における不退寺遺跡の広がりや内容を把握することともに、未周知遺跡の有無を確認することである。不退寺遺跡の周知化範囲は觀音堂の建つ微高地周辺となるが、遺物の分布範囲はその外側まで続いており、調査により遺跡範囲が拡大することが予想された。調査対象範囲は地形や現地踏査の結果により約13haに絞られた。ほ場整備事業では水田の区画整理（面整備）の他に水路改良工事が計画されている。面整備の標高や水路改良工事の工法については、今回の調査結果をもとに設計することで協議していた。このため、調査では遺跡に係る各土層の標高を測量し、設計時に活用できるデータを作成するものとした。

試掘坑の発掘はバックホー(0.25m³)を使用した。調査区は水田となるが、大半は次年度も耕作を予定しており、作付け時にトラクターの運行に支障が無いよう配慮する必要があった。試掘坑の位置は水田の外周部分を避け、埋戻しの際は下部に碎石を敷き詰める必要があった。このため、埋戻しにはかなりの労力と時間を要することから、調査とは別に埋戻作業を別途委託して行った。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

試掘・確認調査は、平成25年10月7日～9日までの3日間で実施した。調査員は担当職員を含む延べ

12名となる。天候は3日間好天が続いた。試掘坑は計19か所を発掘し、それぞれ第1～19トレンチとした。調査対象区は水田部分となり稲刈り後の状態であった。トラクターによる轍に雨水が大量に溜まった部分があり、この部分にはできるだけ重機を乗り入れないよう注意した。

発掘面積は19か所トレンチを合わせると約92.9m²となる。調査対象区域の面積は約12.6haとなり、発掘面積の比率（発掘率）は、約0.7%となる。

10月7日 晴天で30℃近くまで気温が上昇した。飛地状になる西側調査区から開始した。標高は8.5m前後となる。面積は約1.6haとなるが、うち、北側は畠地であり作付け中であったため、ひとまず調査から除外した。西側調査区内で土器片1点が表出されており、未周知の遺跡の有無について確認することを主眼に置いた。3か所にトレンチを発掘した（第1～3トレンチ）。第1トレンチで概ね堆積状況を確認することができた。第1トレンチからは暗青灰色土（第IV層）から土師器小片が1点出土した。摩耗が激しく付近の遺跡から流入したと想定されるものであった。第2トレンチでは小ピット状の落ち込みが検出された。覆土の特徴から新しいものと判断された。第3トレンチでは遺構・遺物は発見されなかった。西側調査区では遺跡の存在を積極的に示すものではなく、遺跡の隣接地として、遺物が流出した地点と判断されるものであった。

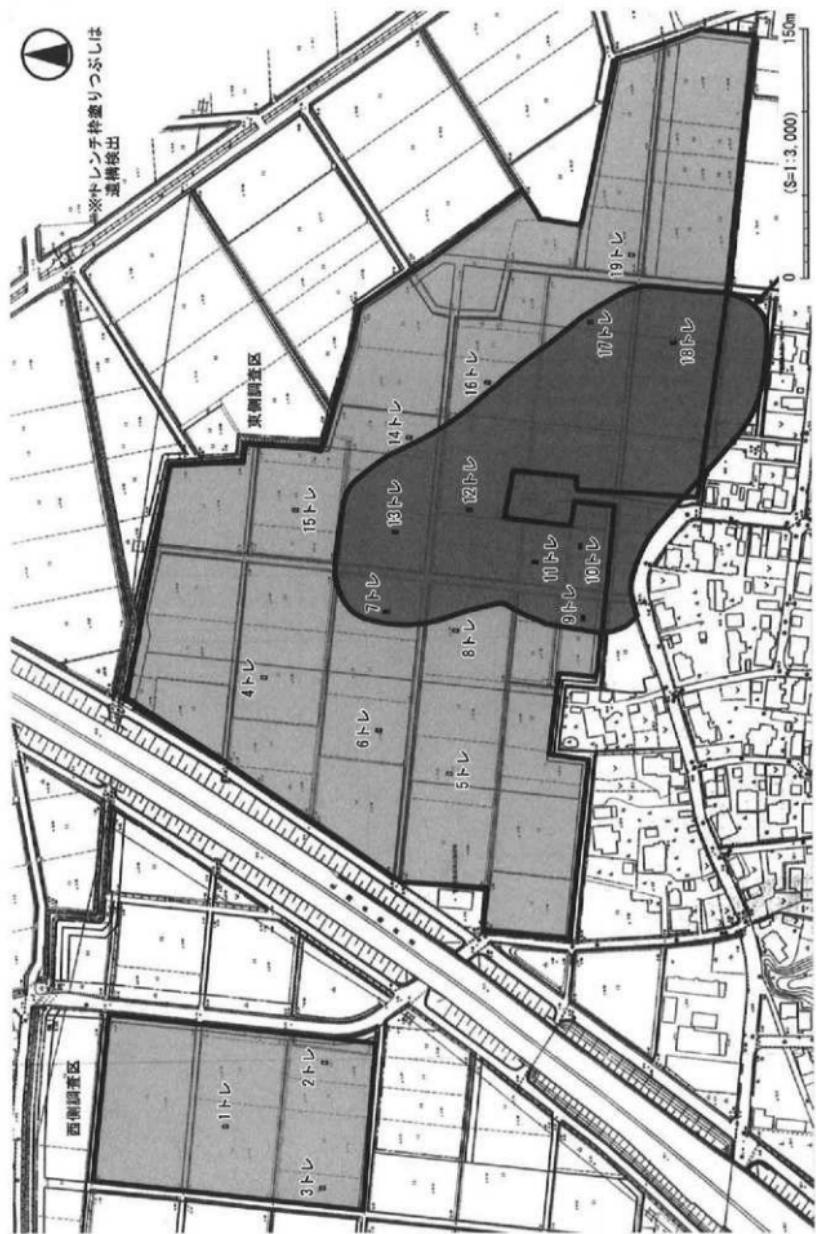
東側調査区で第4～8トレンチの計4か所を発掘した。標高は9～10mとなる。第4トレンチでは少量の遺物が発見された。不退寺遺跡の周知化範囲に隣接する第7トレンチでは遺構・遺物が検出された。

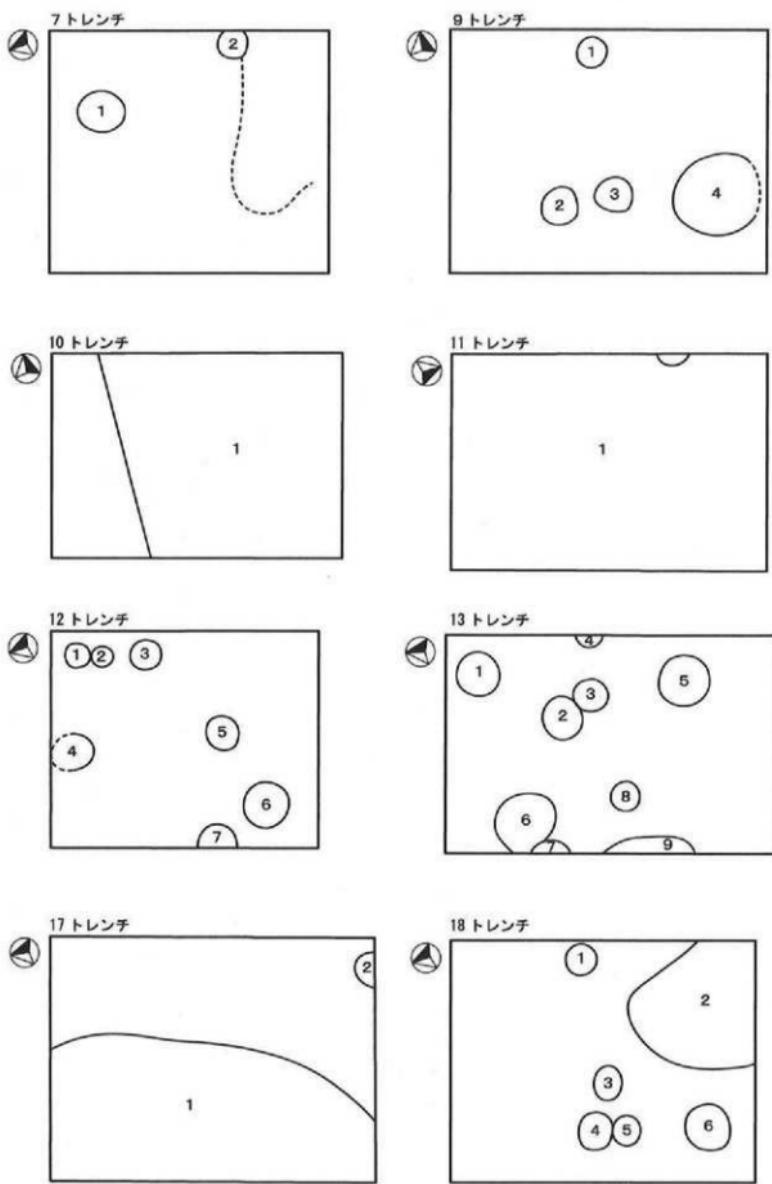
10月8日 一日秋晴れが続いた。東側調査区の試掘調査を継続した。第9～15トレンチまでの7か所を発掘した。不退寺遺跡の周知化範囲付近となり、第9～12トレンチでは遺物・遺構が発見された。第13トレンチは遺構のみが発見されている。第11～12トレンチからは幅2m以上の溝跡が発見されており、覆土からは中世土師器が出土している。居住域を囲む区画溝の可能性が考えられる。周囲よりも標高の高い第9

トレンチ番	延長 (m)	幅 (m)	面積 (m) ²	土層	包含層標高 (m)	確認面標高 (m)	遺構	遺物	備考
1	2.8	2.1	5.88	I、II、III、IV、VI				有	土師器小片1点
2	2.8	2.0	5.60	I、II、III、IV、VI					
3	2.7	2.1	5.67	I、II、III、IV、VI	7.74	7.60			
4	2.7	2.1	5.67	I、II、IV、VI				有	遺物少量
5	2.5	1.8	4.50	I、II、III、IV、VI					
6	2.2	2.0	4.40	I、II、III、IV、VI					
7	2.3	2.0	4.60	I、II、IV、VI	9.12	8.82	有	有	
8	2.4	2.1	5.04	I、II、III、IV、VI	8.97	8.80			
9	2.6	2.0	5.20	I、VI		9.16	有		包含層消滅
10	2.4	1.7	4.08	I、VI		9.25	有	有	包含層消滅、被熱融1点
11	2.6	1.8	4.68	I、VI		8.85	有	有	包含層消滅
12	2.2	1.8	3.96	I、IV、VI	9.72	9.23	有	有	
13	2.7	1.8	4.86	I、IV、VI	9.22	9.09	有		
14	2.5	1.9	4.75	I、II、IV、VI	9.45	9.22	有		
15	2.3	1.9	4.37	I、II、IV、VI					
16	2.9	1.7	4.93	I、II、IV、V、VI	9.64	8.84	有		湿地性堆積
17	2.6	2.0	5.20	I、II、IV、V、VI	9.62	9.20	有		湿地性堆積
18	2.5	2.0	5.00	I、IV、VI	9.74	9.58	有		
19	2.5	1.8	4.50	I、II、VI		9.45			
合計			92.89						

第2表 下田尻地区試掘・確認調査 トレンチ一覧表

第12図 下田尻地区試掘・確認調査 トレーンチ配図図





第13図 下田尻地区試掘・確認調査 検出遺構見取図 (S = 1 : 40)

～11トレンチでは遺物包含層（第IV）層が失われており、水田造成時に削平されたものと判断される。遺構が発見された地点は地山土が酸化色を示しており、本来は微高地であったと考えられる。第14～16トレンチは遺跡周知化範囲からやや距離を隔て、遺構・遺物は検出されなかった。

10月9日 曇りであったが、台風24号によるフェーン現象のため、気温は34℃まで上昇した。第16～19トレンチの4か所を発掘した。何れも遺跡範囲の東側に設定した。第16トレンチでは遺物が検出されたが、遺構は未検出となる。第17・18トレンチでは遺構が検出された。第19トレンチは遺構・遺物が発見されず、湿地堆積が確認されている。

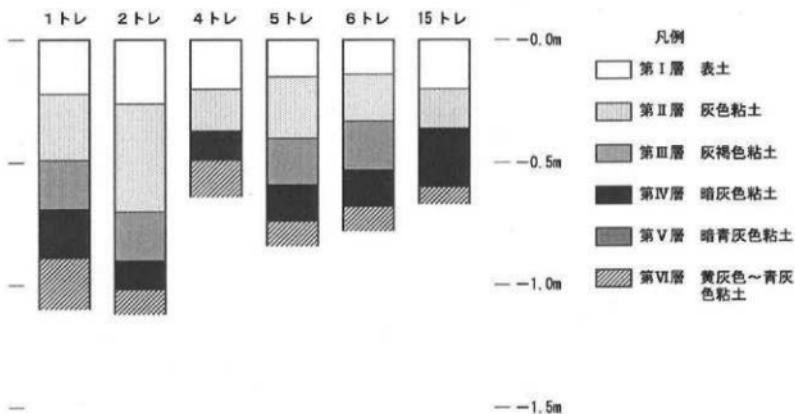
3) 基本層序

試掘確認調査で検出された土層は概ね6層に分類される。

第I層は表土であり、水田耕作土である。第II層は灰色粘土であり、水田造成時の整地層と考えられる土層である。ほとんどの地点で確認された。粘性・縮りがあり、炭化物を少量含む。第III層は灰褐色粘土であり、炭化物を含み暗色となる。第IV層は暗灰色粘土である。炭化物をやや多く含み、粘性・縮まりがある。広範囲で堆積が認められ、色調がまだらとなる地点もみられた。古代・中世の遺物含む。粘性・縮りは強い。第V層は暗青灰色粘土であり、局的に確認された層である。砂や腐植物を少量含み、湿性堆積土ととらえられる。第VI層は黄灰色～青灰色を呈する粘土である。炭化物等の混入は見られず、地山土と判断される。調査では本層上面で遺構確認を行った。標高の高い地点では酸化色、低い地点では還元色を呈する。粘性・縮りは強い。

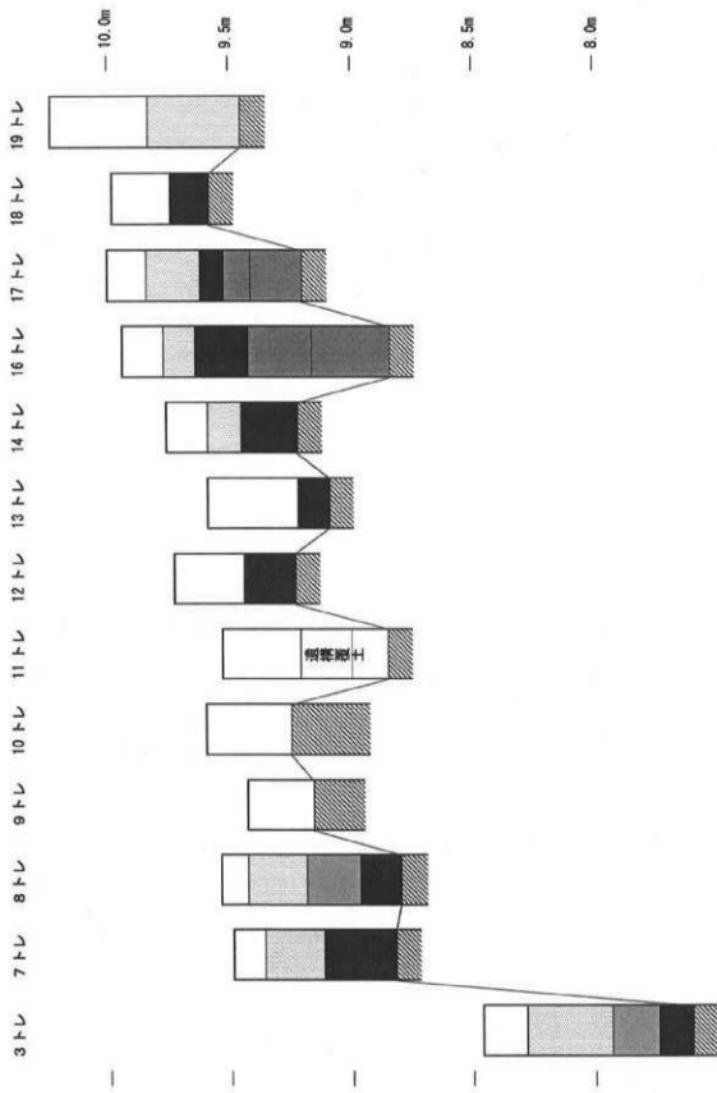
4) 出土遺物

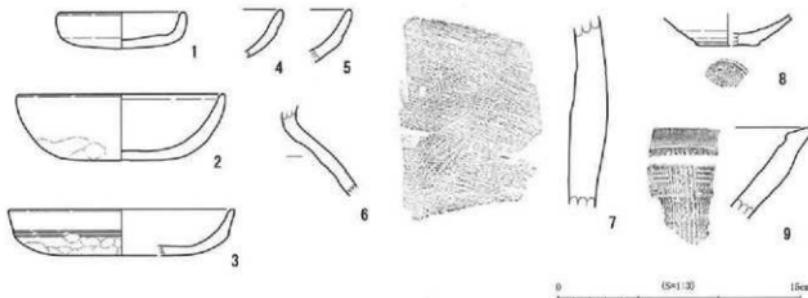
試掘調査で出土した遺物は中世のものが大半を占め、古代の土師器と考えられる土器片なども少量含まれる。図化可能な遺物は概ね中世のものに限定された。計9点を図化・掲載している。



第14図 下田尻地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図① (S = 1 : 20)

第15図 下田尻地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図② ($S = 1 : 20$)





第16図 下田尻地区試掘・確認調査 出土遺物

1~5は中世土師器であり、何れも手づくね整形のものである。1は口径8.0cm、底径7.0cm、器高2.2cmとなる小型の皿である。底面は平坦でなくやや曲面している。側面の内湾ぎみに急傾斜で立ち上がる。焼成はやや不良で、表面の摩耗が激しい。2は口径13.0cm、底径7.0cm、器高cm4.1を測り、椀に近い器形となる。側面は緩やかに内湾して立ち上がる。外面は摩耗が激しいが、内面は調整痕がみられる。3は大型品で、口径14.0cm、底径9.0cm、器高2.9cmとなる。側面から口縁部にかけ僅かにくびれをもつ。側面は横ナデが顯著で、稜線と沈線が明瞭にみられる。また、底面付近には指押さえ痕が複数残る。焼成は良好であるが、表面は還元気味で色調は灰白色となる。これらの中世土師器の年代は、13世紀後半（3~5）から14世紀代（1~2）が想定される。

6~9は陶器類となる。6・7は珠洲焼である。全体の器形はうかがえないが、6は壺の肩部、7は壺の体部と考えられる。8は表採資料であり、越中瀬戸と推定される小皿である。底径は4.0cm、残存高1.9cmを測る。外面にはロクロ調整痕、高台底面には糸切痕が明瞭に残る。内面には鉄釉が施される。17世紀代のものと考えられる。9は越前焼の擂鉢である。内面には煤が付着し2次焼成の可能性がある。器形などから16世紀の後半頃の所産と推定される。

3 調査のまとめ

試掘確認調査では未周知遺跡については発見されなかったものの、不退寺遺跡の範囲が拡大される結果となった。当初は現在の観音堂周辺のみが遺跡範囲とされていたが、調査における遺構の分布状況から東西約200m、南北約200mに範囲が拡大するものとなる。遺跡推定範囲内の地下の状況は、概ね地山が酸化していた。その周辺は湿地性堆積が広がる状況下であり、半島状に飛び出した微高地に集落が形成されていたと考えられる。出土遺物は中世のものが主体となるが、その前後の遺物も少量含まれ、時期幅は平安時代から江戸時代初期までとなる。検出遺構はピットが主体となるが、区画溝の可能性のある落ち込みも検出されている。遺跡周辺では湿地性堆積がみられ、蜻蛉川の影響を受けていたものと考えられる。

観音堂周辺は多くの遺物が散布していることが確認されていたが、遺跡調査が実施されたのは今回の試掘・確認調査が初めての機会であった。地下に遺構が残存する状況が確認され、広範囲に集落が広がる様子が明らかとなった。また、出土遺物の下限時期は、江戸時代の前半頃に集落が水田へと変化したことを裏付けるものとなり、今回の調査により証明された成果と言えよう。

V 久保田遺跡

- 市道柏崎18-137号線道路改良工事に係る確認調査 -

1 調査に至る経緯

久保田遺跡は柏崎市大字山室字久保田地内に所在し、市街地から南南東へ約14kmに位置する。鶴石川下流域右岸の段丘に立地し、遺跡から現鶴石川までの距離は約100mと近い。段丘平坦面は八石山塊の尾根先端部に接しており、標高約45mとなる。平坦部と沖積地との比高差は約5mである。鶴石川は本来蛇行が激しく、度々河川改修を行っている。遺跡周辺でも近年改修工事がなされており、それ以前の河道は遺跡西側にさらに近接して流れていた。

当遺跡は古くから縄文土器が散布していることで知られていた。これまで発掘調査は行われていないが、柏崎市史にも採集遺物が掲載されており、縄文時代後期前葉を主体とする集落遺跡として記載されている〔柏崎市史編さん委1987〕。発見当初から、地元の研究者らによる遺物の採集が盛んに行われており、現在、柏崎市教育委員会が寄贈等を受け保管しているものも多い。

周囲には縄文時代の長者ヶ原遺跡が所在し、鶴川の上流側約1.2kmの距離となる。当遺跡と同様、段丘の先端部付近に立地する遺跡となる。過去に縄文土器が採集されている。平成16年度に遺跡範囲内で市道改良工事に伴う確認調査を行ったが、遺物・遺構は発見されなかった〔柏崎市教委2005〕。一方、西側約150mの距離に田島神社遺跡が位置する。遺跡は現田島集落の立地する河岸段丘上の先端部に立地しており、平安時代の土師器が採集されている。

この度実施した確認調査は、市道柏崎13-157号線道路改良工事に伴うものである。この道路は約20年前に事業が計画されていたものであったが、紆余曲折を経て工事実施が具体化したのは平成24年度となる。法線内に当遺跡が所在するため、計画地当初から事前調査が必要と判断されていた。事業主体となる柏崎市都市整備課と平成24年9月に遺跡の取扱いに関する協議を行った。対象となる計画範囲は延長約300mとなるものであり、当遺跡の推定範囲が含まれただけでなく、さらに田島神社遺跡も隣接していた。このため、両遺跡を対象とした試掘・確認調査が必要と考えられた。その後、現地確認を行ったところ、法線西側の田島神社遺跡付近は遺跡との地形的な連続性は認められず、耕地整理に伴い大幅に地形の変更が行われていることも確認された。このため、ひとまず久保田遺跡の広がりと内容について確認調査を行うことを目的とした。

文化財保護法の手続きとして、平成25年9月12日付で文化財保護法第94条に伴う通知が事業主体者より提出され、市教委は同月18日付教総第599号の2で、新潟県教育長に進達した。その後、同月30日付教文第832号で、県教育長から市教育長宛に確認調査を実施するよう指示がなされた。調査対象区は畑や水田が含まれていたため、確認調査は作物収穫後に実施する必要があった、このため、晚秋の時期まで調査を待つ必要があった。そして、確認調査に当たっては、平成25年11月5日付教文第560号で、県教育長に文化財保護法99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、同日より確認調査を実施した。



第17図 久保田遺跡確認調査区と周辺の遺跡

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

今回実施した確認調査の目的は、事業用地内における久保田遺跡の広がりや内容を把握することである。用地は遺跡推定範囲の一部を含み、この部分は当初から遺跡本体に相当すると考えられた。遺跡範囲は概ね段丘平坦部に収まると推定されるが、縄文集落に伴う廃棄場が斜面に存在する可能性があるため、斜面と隣接する沖積地でも遺跡の広がりを確認する必要があった。一方、事業計画範囲の北側に田島神社遺跡が隣接するが、地形的な連続性がみられず耕地整理により地形が大きく改変を受けているため、調査の対象からはひとまず除外した。

調査対象区の現況は水田、畑地、荒蕪地となり、畑には収穫前の農作物も残存する状況であった。荒蕪地への侵入路も狭く、試掘坑の発掘は小型バックホー(0.15m³)を使用した。試掘坑の位置については、畑の農作物耕作箇所を除外し任意の位置に設定していく。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は、平成25年11月5・6日の2日間で実施した。調査員は担当職員を含む延べ8名となる。天候は初日の朝方は雨であったが、調査中は両日とも晴れとなった。試掘坑は調査対象区の西側から全13ヶ所に発掘し、名称は第1～13トレンチとした。水田部分には第1トレンチ、荒蕪地部分に第2～6トレンチ、

畑地に第9～12トレンチ、斜面部分に第7・8トレンチを設定した。

発掘面積は合計約47.7m²となる。調査対象区域の面積は約3,104m²となり、発掘面積の比率（発掘率）は、約1.5%となる。

第1トレンチ 調査区北側の水田内に設定した。遺跡推定範囲外であるが、縄文集落の廐棄場がおよぶ可能性と新遺跡を想定し設定した。深度約60cmまでは耕作土と盛土が堆積しており、その下には明灰色粘土がみられた。腐植物を含み湿地性の堆積土と考えられる。深度約80cmで青灰色粘土が検出された。炭化物等を含まず、沖積地における地山土と判断された。遺物・遺構ともに発見されなかった。

第2トレンチ 荒蕪地となる段丘西側縁辺部に設定した。遺跡推定範囲に隣接する。地下は深度24cmと浅い位置で黄褐色粘土質土が検出された。段丘上の地山土と判断された。付近は近年まで、水田や畠として利用されており、切土、整地されていたと考えらる。遺構確認で小ピットが3基見つかったが、覆土に繕りがなく近年の落ち込みや木根に係るものと判断された。遺物や遺構は発見されなかった。

第3トレンチ 第2トレンチの南側約10mに設定した。地下の状況は第2トレンチと類似するものであった。深度29cmで地山土が検出された。遺構・遺物ともに発見されなかった。

第4トレンチ 第3トレンチの南側約10mに設定した。第2・3トレンチとは堆積状況が大きく異なり、還元化した沖積層が深くまで堆積していた。湧水が激しく調査壁が軟弱であることから、トレンチ内に侵入することは不可能であった。堆積状況の概略は、深度約40cm以下に砂礫を含む暗灰色粘土が堆積しており、深度約1.1m以下にもおよんでいた。沢跡に堆積した土層と考えられるもので、周囲はかつて沢であったと考えられる。沢跡の覆土には遺物等は混入していなかった。

第5トレンチ 第4トレンチの南側約20mに設定した。畠地として利用されていた土地であるが、階段状に整地されている状況であった。堆積状況は第4トレンチと類似するものであった。沢跡には地山土を主体とする埋土が堆積しており、盛土整地に伴うものと考えられる。また、検出された沢は北西方向へと延びることが観察された。

第6トレンチ 第5トレンチの南側約15mに設定した。遺跡が広がる可能性が想定された。第5トレンチの位置する畠より一段高い畠となる。深度約80cmまで黄色粘土を主体とする盛土が堆積しており、近年の畠造成に伴うものと判断される。その下には沢の覆土と考えられる暗灰色粘土が深度1.2m以下まで続いている。調査壁から沢の覆土上部がレンズ状堆積として観察された。

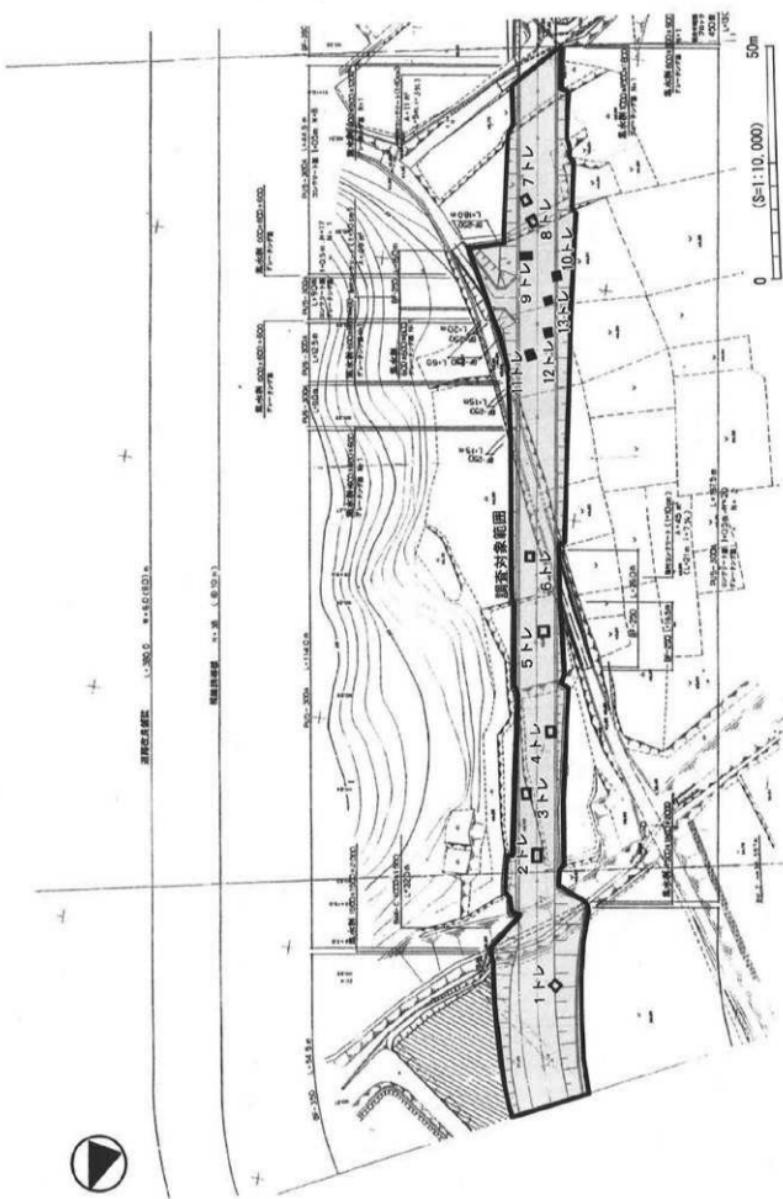
第7トレンチ 調査対象区の南側に設定した。遺跡の立地する段丘の斜面部末端部に相当し、縄文集落の廐棄場を想定した。これより南方の平坦地は雑木が茂っており、本トレンチで遺跡の広がりが確認された場合にトレンチを追加設定することとした。地下の状況は表土直下から地山土と判断される黄白色粘土質土が検出された。縄文土器が少量出土しているが、廐棄場の広がりはみられなかった。

第8トレンチ 第7トレンチの北側約3mに接して設定した。段丘の斜面部となり、第7トレンチ同様に廐棄場の有無を確認した。深度約45cmで地山土が検出された。自然堆積土は比較的厚く堆積していたが、遺物は検出されなかった。廐棄場の存在は確認されなかった。

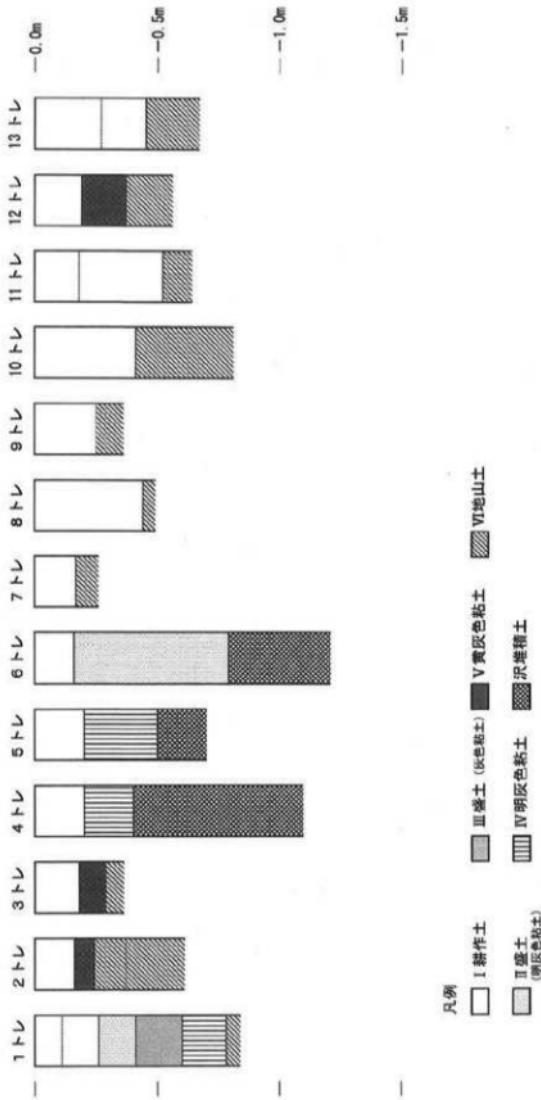
第9トレンチ 第7トレンチの北側6mに設定した。段丘の平坦面に位置し、現況は畠地となる。深度25cmで酸化した地山土が検出された。縄文時代の遺物と遺構が発見された。遺物包含層とみられる土層は確認されず、遺構内から縄文土器が出土している。

第10トレンチ 第9トレンチの北西7mの距離に設定した。深度約40cmで地山土上面を検出したが、広範囲に落ち込みがみられるため、深度約80cmまで掘り下げた。底面に土坑もしくは落ち込みと考えられ

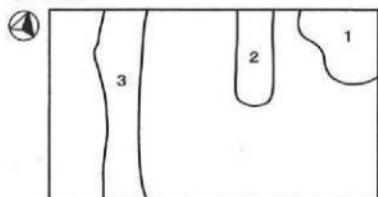
第18図 久保田道路確認調査 トレーン配置図



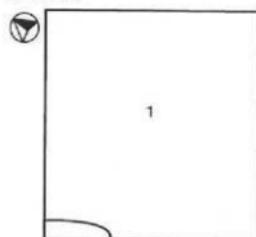
第19図 久保田遺跡確認調査 基本層序柱状模式図 ($S = 1 : 20$)



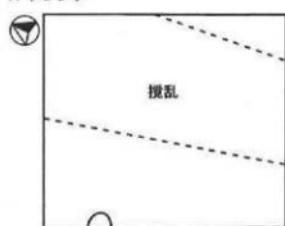
9 トレンチ



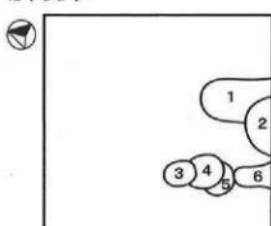
10 トレンチ



11 トレンチ

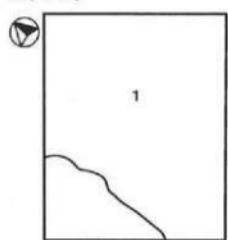


12 トレンチ



方位は概略

13 トレンチ



第 20 図 久保田遺跡確認調査 検出遺構見取図 ($S = 1 : 40$)

る大型のプランが検出された。遺物は出土していない。

第11トレンチ 第10トレンチの北側約15mに設定した。深度約50cmで地山土が確認された。表土と地山の間に漸移層がみられたが、縛りが弱いこともあり調査壁で分層することはできなかった。ビット1基と搅乱と考えられる落ち込みが検出された。縄文土器が1点出土している。

第12トレンチ 第10トレンチと第11トレンチの間に設定し、遺構密度を把握するものとした。深度約40cmで地山土を検出した。また、表土と地山土の中間に20cm前後の厚みの漸移層を確認した。トレンチ内では畑の耕作によると考えられる搅乱が複数箇所に認められた。縄文土器1点と複数のビット・土坑を検出した。

第13トレンチ 第12トレンチの南側5mの位置に設定した。深度45cmで地山土を検出した。遺構確認により、大型で不整形の平面プランが確認され、調査壁にビット1基を検出した。この平面プランは隣接する第10トレンチのものと同一となる可能性も考えられた。一部を手掘りで発掘したが、40cm程度発掘しても底面は確認できず、覆土が深くまでおよんでいた。遺物は縄文土器がやや多く出土し、中世土器も1点みられた。

3) 基本層序

試掘調査で検出された基本層序は概ね6層に分類される。

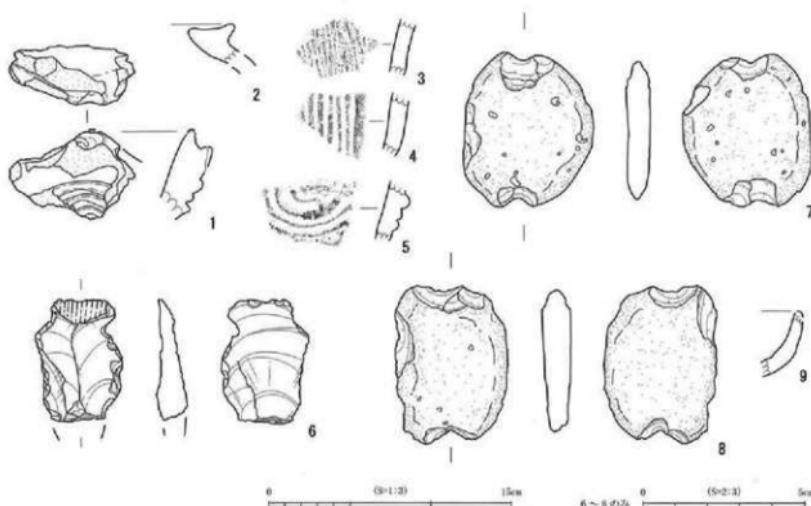
I層は表土であり、水田もしくは畑の耕作土である。第II層～第IV層は湿地性の強い地点での堆積土となる。第II層は明灰色粘土であり、色調がまだらとなる。水田造成時の盛土整地層と考えられる。第III層は灰色粘土であり、腐植物を含む。第IV層は明灰色～灰色粘土であり、還元化した沖積層となる。第V層は台地上で確認された土層であり、第2・3・12トレンチで検出された。酸化した地山土と表土の漸移層ととらえられる。中世および縄文時代の遺物が混入する。第VI層は黄褐色粘土である。炭化物を含まず、地山土と判断される。粘性・縛りはやや強い。沖積地となる1トレンチでは青灰色を呈し、粘性・縛りが強い特徴がみられた。台地上となる2・3・7～13トレンチでは黄色粘質砂であった。

4) 出土遺物

確認調査では縄文時代と中世の遺物が出土している。大半が縄文土器であり、畑地からの表探資料も得られた。計9点を図化・掲載した。

1～5は縄文土器であり、中期中葉～後期前葉のものとなる。1は深鉢の口縁部である。剥落が激しいが、波状口縁の口唇部に蕨手状の深い沈線がみられる。外面には粘土紐を張り付けた渦巻状の隆起がみられる。7トレンチから出土した。2は鉢形土器の口縁部であり、三十稭場式に特有の鉢形土器の蓋受けとなる。13トレンチからの出土である。3は深鉢の体部下半部である。地文に撚糸文が施される。12トレンチから出土した。4は深鉢の体部最下半部となる。縦方向の隆起線文が施される。9トレンチから出土した。5は深鉢の口縁部付近の破片となる。キャリバー形深鉢特有の渦巻き状の隆起線文が施される。13トレンチからの出土である。

6～8は縄文時代の石器であり、何れも表探資料となる。6は石匙である。縦長の素材剥片の形状をあまり変えない粗製品で、下部は破損している。残存長3.8cm、幅2.7cm、厚み0.9cmで重量は7.1gとなる。石材は珪質頁岩である。7は安山岩製の石錘であり、長軸方向に一对の縄掛けが形成されている。側面の一部にも剥離がみられる。長さ4.8cm、幅4.0cm、厚み0.8cm、重量は22.4gとなる。8は安山岩製の石錘であ



第21図 久保田遺跡確認調査 出土遺物

り、7と同様に小型品となる。長さ4.9cm、幅3.5cm、厚み0.9cm、重さ19.4gとなる。

9は中世土師器である。手づくね整形の皿であり厚手となる。不明瞭ながら外面には横ナデで形成された稜線がみられ、下半には指押え痕がみられる。13~14世紀頃の所産と考えられる。13トレンチからの出土である。

3 調査のまとめ

調査では周知の遺跡範囲内から縄文時代の遺構や遺物が発見された。僅かながら中世の遺物も出土しており、縄文時代と中世の集落が複合している可能性がある。鯖石川中流域には中世の遺跡が河岸段丘に多く立地しており、本遺跡も中世の集落が営まれていたことが想定される。各地点の調査内容からみると、調査対象範囲北側の水田や荒地では廐棄場が想定されたが、トレンチ内から発見することはできなかった。また、調査対象範囲の中間部分は沢を埋め立て畑が造成されており、遺物・遺構を発見することはできなかつた。これまで遺物が採集されていた南側の畑地部分では、想定通り遺物・遺構とともに確認することができた。土層断面から、地下は畑作により搅乱を受けていると判断されたが、遺構の分布が明確に確認された。南端部分の斜面は畑造成に伴い開削を受けており、廐棄場もみられなかった。今回の調査範囲は、調査結果と地形などから判断すると、集落の縁辺部に相当するものと考えられる。集落の中心部は西側の段丘平坦面に存在すると推定される。ただし、環状集落である場合は、調査範囲に住居跡がおよんでいる可能性がある。

今後、工事に先立ち発掘調査が予定されており、集落遺跡の一部が対象となる。縄文中期~後期の生活が発掘調査で明らかとなることが期待される。

VII 長者ヶ原遺跡（第2次）

- 国道252号雪崩防止対策工事に係る第2次確認調査 -

1 調査に至る経緯

長者ヶ原遺跡は柏崎市大字山室字押廻に所在する。市街地から南南東方向へ約15km、鈴石川の上流域に形成された標高約50～60m程度の河岸段丘上に立地する。段丘最上部と周囲の水田面（旧河川痕）との北高差は最大で約20mを測る。段丘の縁辺部は、U字ないし環状に蛇行した鈴石川による激しい浸食を受け、その大半が断崖状となる。また、遺跡の南西側は本来低丘陵へと続いていたが、近年の河川改修および国道の改修工事に伴い、途中で分断されあたかも独立した一つの丘のようにみえる。遺跡はこの丘の最上部の平坦面が想定されており、東西約250m、南北約150mの範囲が推定されている。

当遺跡は縄文土器が採取されたことにより周知化されている。平坦な段丘面に立地することから、集落遺跡の存在が想定される。しかしながら、現在畑地となるこの範囲で遺物を採取することは困難である。周辺の縄文時代の遺跡としては、当該地から鈴石川で約1.2km下流となる、田島地区南東の段丘に立地する久保田遺跡（後期前葉／本書第V章掲載）が知られている。平成16年12月には県営中山間地域総合整備事業（山室地区）における集落遺跡2号線道路改良工事に伴い当遺跡隣接地において試掘調査を実施している。遺跡推定範囲の北西側隣接地に相当し、延長約160mを調査対象としたが、遺物・遺構を発見することはできなかった。

南鈴石地区の幹線道路となる国道252号は、部分的に断崖と鈴石川に挟まれており、冬季から春先にかけて雪崩の危険にさらされていた。このため、近年、道路管理者である新潟県柏崎地域振興局が雪崩対策事業を継続的に実施している。平成26年度に遺跡範囲内で工事が実施される計画となつため、平成25年秋に遺跡の取扱いに係る協議を行った。工事面積は約1,000m²であり、遺跡範囲内で幅約25mが掘削されるため、事前に確認調査が必要と判断された。

文化財保護法の手続きは、平成25年10月4日付け柏崎市第367号で事業主体者から提出された。柏崎市教育委員会は平成25年10月15日付け教総第613号の2で、県教育委員会に確認調査の実施が必要な旨の意見を添えて進呈した。その後、平成25年10月24日付け教文第933号で県教育委員会から確認調査を実施するよう指示がなされた。確認調査実施に当たっては、平成25年11月5日付け教総第631号で、県教育委員会に文化財保護法99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、11月7日に確認調査（第2次）を実施した。調査終了報告は11月19日付教総第638号で県教育委員会に報告している。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

今回の確認調査の目的は、工事範囲内における長者ヶ原遺跡の広がりや内容を把握することである。工事範囲は遺跡推定範囲内となり、遺構・遺物が発見された場合は発掘調査が必要となることが想定された。

現況は畑地であり、台地上に造成された段々畑となっていた。標高は60m前後となる。畑地での移動が必要なため、試掘坑の発掘は小型のバックホー(0.15m³)を使用した。試掘坑の位置は、畑に耕作物のない地点に設定した。調査対象範囲の面積は調査可能な平坦地であり、東西約40m、南北約18m、面積は約593m²となる。発掘したトレーンチの合計面積は約26.2m²であり、調査対象面積に対する発掘面積の比率(発掘率)は約4.4%となる。

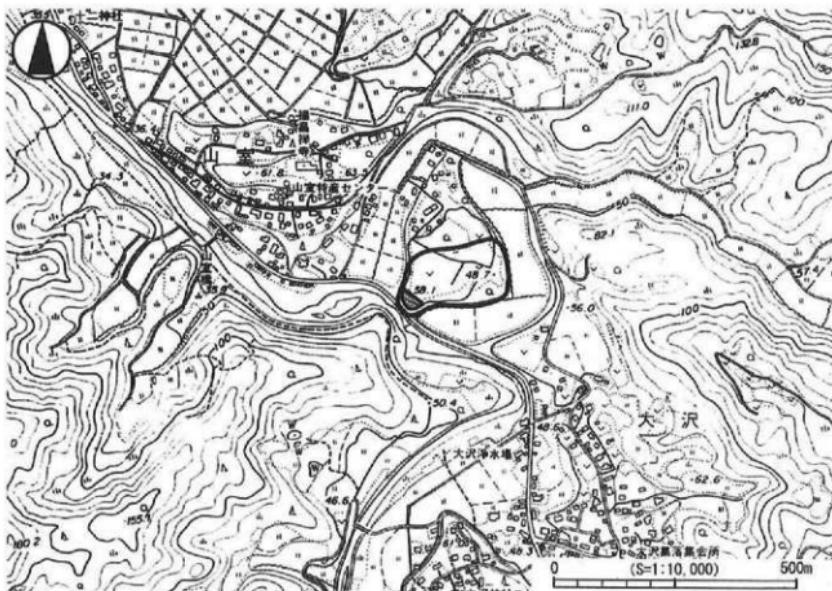
2) 調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は、平成25年11月7日の1日間で実施した。調査員は担当職員を含む4名となる。天候は1日小雨が続いた。重機の進入路から調査対象区まで調査員が誘導し、まず用地の境界杭を確認した。その後、確認調査を開始した。計4ヶ所にトレーンチを発掘した。

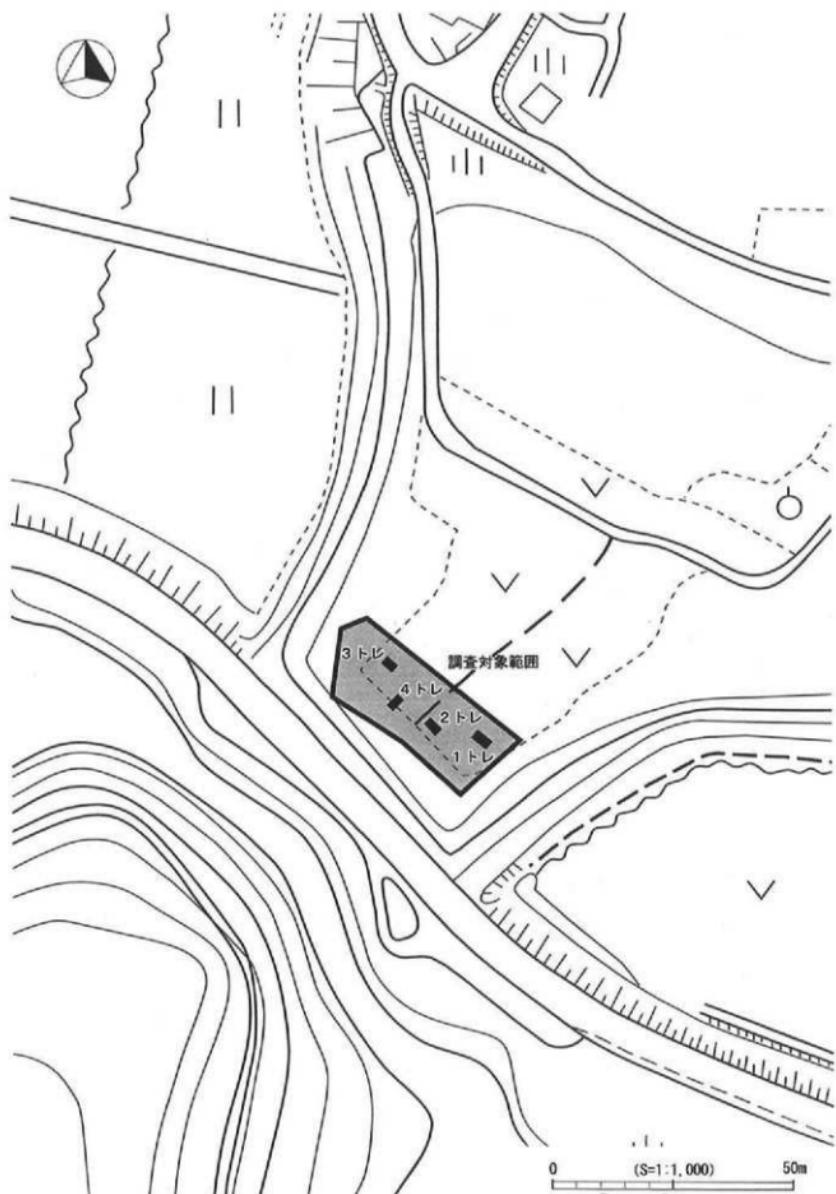
1トレーンチ 調査対象区の東端に設定した。大きさは、長さ3.6m、幅1.8mとなる。表土は約30cmと厚く堆積しており、その下に繊りの強い黄褐色粘質土が堆積していた。台地上の地山土と判断され、この層の上面を遺構確認面とすることとした。遺構確認により円形の落ち込みが1ヶ所みられた。人力で発掘した結果、根の跡であることが確認された。遺物・遺構ともに発見されなかった。

2トレーンチ 1トレーンチの西側約6mに設定した。規模は長さ約3m、幅約1.9mとなる。地下の状況は1トレーンチの状況と類似していた。遺物・遺構とともに発見されなかった。

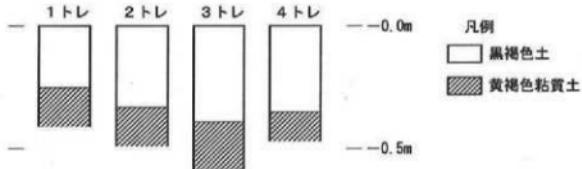
3トレーンチ 2トレーンチの西側約12m、最も西側に設定した。大きさは、長さ約3.6m、幅約2.1mとなる。表土は約40cmとかなり厚く堆積していた。地山土の上面は凹凸が激しく、耕作により地山が削ぎ落とされた



第22図 長者ヶ原遺跡推定範囲と調査対象区



第23図 長者ヶ原遺跡第2次確認調査 トレンチ配置図



第24図 長者ヶ原遺跡第2次確認調査 基本層序柱状模式図 ($S = 1 : 20$)

ものと推定される、遺物・遺構ともに発見されなかった。

4トレンチ 2トレンチと3トレンチの間に設定した。長さ約3.6m、幅約1.8mとなる。他のトレンチと同様の状況が確認され、遺物・遺構は検出されなかった。

3) 基本層序

試掘調査で検出された土層は2層に分類される。

第I層は表土であり、黒褐色を呈する畑地の耕作土である。腐植物を多く含み締りに乏しい。上部は腐葉土主体となり、下部は第II層との漸移的な土質であった。第II層は黄褐色粘質土であり、炭化物等の混入物は認められず、粘性・締りとともに強い。遺跡の立地する台地上に広がる地山土と判断された。本層の上面を遺構確認面とし遺構確認を実施している。第I層と第II層の間には、明確な漸移層はみられず、遺物包含層も確認できなかった。第1層の下部は第II層となる黄褐色粘質土が若干混じり、第II層が攪拌された状況の可能性がある。このため、漸移層や地山土の上部は、整地や耕作により失われた可能性も考えられる。

3 調査のまとめ

今回の確認調査の結果としては、調査区対象区内から長者ヶ原遺跡の広がりを確認することはできなかった。過去に畑地を造成する際、土砂の切盛りが行われていたと考えられるが、耕作土直下に地山土が堆積している地下の状況からも、周囲が切土されている可能性が高いと考えられる。また、遺物遺構が全く発見されなかことから、過去の切土に間わらず、調査区内での遺跡の広がりは否定的と考えられる。

現在、遺跡推定範囲内から遺物を発見することは困難な状況である。調査対象区の周辺で遺物の採集を試みたが、発見することはできなかった。このため、この機会に遺跡の存在を示すものは確認されなかつたこととなる。しかしながら、遺跡推定範囲は縄文集落の立地に適しているといえる。鯖石川を眼下に望む台地であり、丘陵とも地続きであることから、食料確保が容易であったことが想定される。縄文時代中期後半から後期前半の集落遺跡として知られる、久保田遺跡の立地とも類似性があり、生活の場であった可能性が想定される。今後も小規模な調査を行うことで遺跡の存在を確認することが重要である。

VII 一ツ塚遺跡隣接地

- 貯水施設建設工事に係る試掘調査 -

1 調査に至る経緯

一ツ塚遺跡は柏崎市朝日が丘字一ツ塚地内に所在する。市街地から南東方向へ約2kmに位置し、近年市街地化が著しい地区である。北側には国道8号柏崎バイパスが部分開通しており、交通網の整備も進んでいる。当地域は、鶴川と鯖石川を主要河川として形成された柏崎平野の南端部に相当し、これ以南は黒姫山へと続く低丘陵となる。柏崎平野南端部の沖積地と低丘陵が接する場所には、独立した丘状の地形が所々に存在し、一ツ塚遺跡の立地する丘状の台地もその一つとなる。南北約130m、東西約100mの平坦地を有するこの台地には、その頂部に小字名の起源となった塚が所在する。平成58年に分布調査が実施された際、半田一ツ塚として1号塚と2号塚の2基が周知化されている。

平成13年度、携帯電話中継施設建設に伴い半田一ツ塚の隣接部で試掘確認調査が実施されている。結果として、縄文時代の遺物・遺構が発見され、縄文時代を主体時期とする一ツ塚遺跡が新発見された。平成14年度には、一ツ塚遺跡推定範囲内の約100mを対象とした発掘調査が実施され、縄文時代中期を中心とした遺物と遺構が発見されている〔柏崎市教委2003a〕。集落を構成する住居跡などは発見されなかつたものの、集落の中心が台地の北側部分に存在することが想定される結果が得られた。

今回の試掘調査は一ツ塚遺跡に近接する沖積地で実施したものである。原因事業は柏崎市ガス水道局を事業主体とする貯水施設建設工事である。朝日が丘地内では局地的に周囲の斜面から雨水が集積する地点があり、道路が度々冠水する事態が発生している。このため、雨水を集積する調整池建設の必要が生じた。広い面積で掘削が生じることや、一ツ塚遺跡の土器捨て場や新たな遺跡の存在も想定されたため、事前に試掘調査が必要と判断された。

試掘調査実施に当たっては、柏崎市教育委員会が平成25年12月2日付け教総第644号で、県教育委員会に文化財保護法99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、12月3日に試掘調査を実施した。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

今回の試掘調査の目的は、工事範囲内における未周知遺跡の有無を把握することである。さらに、縄文遺跡となる一ツ塚遺跡の土器捨て場の有無の確認も必要であった。

周囲の現況は畠や宅地（資材置き場）であり、盛土により平坦に整地されていることが想定された。標高は4.5m前後となる。試掘坑の発掘はバックホー（0.25m³）を使用した。試掘坑の位置は、縄文集落の土器捨て場も想定し、主に台地と沖積地の接点部分に設定した。調査対象範囲は南北約80m、東西約85mでL字形を呈する工事計画範囲となり、面積は約3,280m²である。発掘した試掘坑の合計面積は約23.1m²であり、調査対象面積に対する発掘面積の比率（発掘率）は約0.7%となる。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

試掘調査は、平成25年12月3日の1日間で実施した。調査員は担当職員を含む4名となる。天候は1日小雨が続き、肌寒い気候であった。試掘調査に当たっては、事前に大まかな試掘坑の位置を決定し、該当する土地所有者から発掘承諾書の提出を受けた。当初の予定どおり計4ヶ所に試掘坑を発掘した。

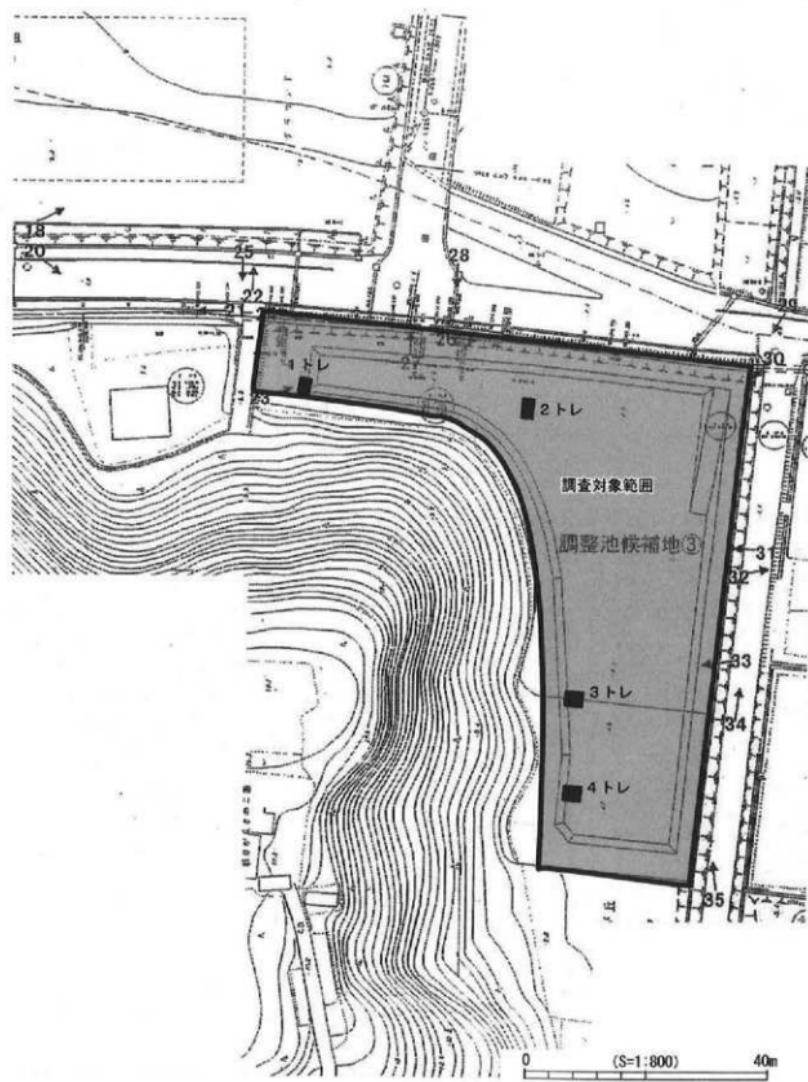
1トレンチ 調査対象区の北端に設定した。周囲は高く盛土されていた。台地の裾部分に設定し、雑文集落の土器捨て場の有無等を確認した。トレンチの大きさは、長さ2.6m、幅2.1mとなる。深度約80cmまで表土と盛土が堆積しており、その下に黒褐色を呈する腐植土層（カクモ層）が約20cm堆積していた。さらに下層には炭化物を含む暗灰色粘土が堆積しており、地下約120cmで炭化物を含まない青灰色粘土が検出された。本層が沖積地における地山土と判断された。湿地性の強い堆積状況が確認され、遺物・遺構ともに発見されなかった。

2トレンチ 1トレンチの南側17mに設定した。周囲に比べ標高が低く、窪地状の地形となっていた。規模は長さ約25m、幅約20mとなる。発掘を開始すると、表土直下から内部に湧水が激しく流れ込み、水が引くことはなかった。深度約70cmまで掘削したが、壁の崩落も始まり、これ以上の掘削は不可能と判断された。

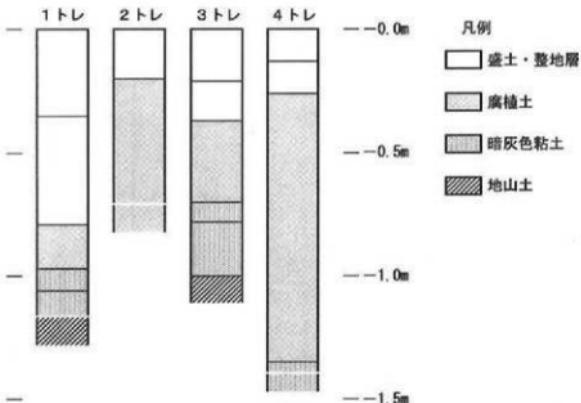
3トレンチ 2トレンチの西側約23mに設定した。大きさは、長さ約28m、幅約2.1mとなる。表土と盛土の厚さは約40cmであり、その下には腐植土が約30cm堆積していた。地山となる青灰色粘土は、深度約



第25図 一ツ塚遺跡推定範囲と調査対象区



第 26 図 一ツ塚遺跡隣接地試掘調査 トレチ配置図



第27図 一ツ塚遺跡隣接地試掘調査 基本層序柱状模式図 (S = 1 : 20)

1.0mで青灰色粘土が検出された。1トレンチとほぼ同様の堆積状況で、遺物・遺構は確認されなかった。

4トレンチ 調査区の西端、3トレンチの西側約6mの位置に設定した。長さ約2.6m、幅約2.2mとなる。表土盛土以下に腐植土が厚く堆積しており、深度約1.4mまで達していた。深度約1.5mで地山土他の上面を検出した。堆積に傾斜がみられ、全体に地山土を検出することはできなかったが、極めて湿地性が高い状況が確認されたため、以下の発掘は行わなかった。遺物・遺構は発見されなかった。

3) 基本層序

試掘調査で検出された土層は概ね4層に分類される。

第Ⅰ層は表土・盛土である。地表付近は腐葉土を含み主体暗色となるが、概ね黄色～灰色の粘土を主体とする。第Ⅱ層は黒褐色を呈する腐植物層（カクモ層）であり、木片を含む特徴がある。柏崎平野の小河川周辺の沖積地によく見られ、湿地性が強い古環境を示すものとしてとらえられる。第Ⅲ層は暗灰色粘土であり、第Ⅱ層と地山土の漸移的な土層である。炭化物を多く含む。第Ⅳ層は青灰色粘土である。炭化物等は含まず、粘性が強い。沖積地における還元化した地山土と判断される。本層の上部で遺構の有無を確認している。上面の検出状況により、台地から沖積地への傾斜が明瞭に確認されている。

3 調査のまとめ

一ツ塚遺跡の隣接地における今回の試掘調査では、遺跡の広がりを確認することはできなかった。沖積地となる調査対象範囲では、極めて湿地性の強い古環境がみられ、生活を営むことは困難な立地であることが明らかとなった。現在でも雨水が集中的に集まる地点であり、古くからこうした状況が続いているものととらえられる。また、一ツ塚遺跡に伴う縄文時代の土器捨て場の存在も見られなかった。

縄文時代の柏崎では、沖積地に接する丘陵や台地での生活が顕著に認められる。一ツ塚遺跡もその一つであるが、調査の規模が小さいため詳細は不明である。今後の調査の蓄積に期待したい。

VIII 坂田遺跡

- 携帯電話基地局建設工事に係る確認調査・工事立会 -

1 調査に至る経緯

本遺跡は、柏崎市西山町坂田字蓬田・瀬戸・下澤田に所在する。柏崎市の中心市街地から北東へ約13kmの位置である。地形的には、鶴石川の第2次支川である坂田川（別山川支川）の左岸域に開けた沖積地に立地する。周知化されている範囲は、東西約300m×南北約780mに及ぶ¹⁾。

調査の原因 このたび、本遺跡を調査する原因となったのは、民間企業を事業主体とする携帯電話基地局建設工事（以下、「原因工事」とする）である。用地は10m×15m=150m²の範囲であるが、地下に影響が生じるのは、鉄塔基礎部分と引込柱部分である。鉄塔基礎部分の掘削範囲は9.5m×9.5m=90.3m²で、中央の8.0m×8.0m=64.0m²は深度1.2m、その外周の幅0.7mの範囲は深度0.4mである。そして、8.0m×8.0mの四隅には径0.19m、深度3m以内の钢管杭が打設される。引込柱部分の掘削範囲は20m×20m=4.0m²で、深度は1.67mである。その他にも無線装置架台とフェンスの設置に伴う掘削が生じるが、盛土の範囲内である。したがって、地下の遺跡に影響が生じるのは、鉄塔基礎部分中央の8.0m×8.0m=64.0m²（深度1.2m）と引込柱部分の20m×20m=4.0m²（深度1.67m）となる。

しかし、以下に述べるとおり、当初の工事計画では鉄塔基礎部分の掘削規模は7.0m×7.0m=49.0m²であり、初めに実施した確認調査ではこの範囲を対象としていた。その後、設計が前述のように変更となったため、さらに対応が必要となった。

確認調査に至る経緯 市教委が原因工事について事業主体者側と協議を行ったのは、平成25年11月27日からである。同日、事業主体者側から埋蔵文化財包蔵地の所在確認が依頼された。施工区域は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内に位置していたため、工事を行う場合は、埋蔵文化財に関する手続や確認調査などが必要である。さらに、本遺跡は市の文化財に指定されていることから、この件についても協議が必要となる旨を回答した。12月5日、指定文化財担当も交え、改めて事業主体者側と協議を行った。まず、施工位置を遺跡の範囲外に変更することの検討を求めた。しかし、十分に需要を満たす位置で、土地所有者の同意を得られたのは、今回の地点のみとのことであった。位置の変更が不可能であれば、市文化財保護条例に基づく現状変更許可を事業主体者から申請してもらうこととなる。また、この段階ではボーリング調査は平成26年1月、本体工事は同年4~7月に計画されていたが、ボーリング調査を延期して確認調査を早目に行なうことが検討された。市教委では、平成26年1月までに確認調査を実施することを想定して準備に取り掛かった。

平成25年12月18日付けで事業主体者から文化財保護法第93条第1項等に基づく届出が提出された。市教委は、12月20日付け教総第653号の2で県教委へこれを送付した。県教委からは、12月26日付け教文第1198号で確認調査を実施する旨の通知がなされた。実際の確認調査は、平成26年1月21日の着手を計画した。市教委は、1月17日付け教総第660号で文化財保護法第99条に基づく確認調査の着手を県教委へ報告した。



第28図 坂田遺跡確認調査・工事立会 位置図

また、12月19日付けで事業主体者から柏崎市文化財現状変更許可申請書が提出された。そして、許可については、確認調査において重要構造等が発見されず、記録保存等の対処で可能な場合には申請を許可する方向で検討し、市文化財保護審議会へ報告することとした。

平成26年1月21日、確認調査に着手した。この段階で掘削範囲として計画されていたのは、鉄塔基礎部分の $7.0\text{m} \times 7.0\text{m} = 49.0\text{m}^2$ と引込柱部分の $2.0\text{m} \times 2.0\text{m} = 4.0\text{m}^2$ 、合計 53.0m^2 であった。同日午前に全体の約2分の1にあたる部分（TP-1南半・TP-2）を確認し、構造・遺物を検出したが、特に重要な構造等とみなされるものはないと考えられた。そのため、面積が小さいことからも、遺跡に影響が生じる範囲については、確認調査の段階で記録保存を行う方向で調査を継続することとした。確認調査は23日に終了し、2月4日付け教総第660号の2で調査の終了を県教委へ報告した。県教委からは2月6日付け教文第1198号の2で慎重に工事を実施する旨が通知されたので、市教委は2月14日付け教総第653号の6でこれを事業主体者へ伝達した。

工事立会に至る経緯 しかし、その後に事業主体者側でボーリング調査を行ったところ、耐震性を保つ必要から、鉄塔基礎部分の掘削範囲を 49.0m^2 から 100m 近くにまで広げる設計変更の必要が生じたとの説明があった。2月27日、これについての協議を行ったが、変更内容が大きいため、この段階では取扱いについての判断をすることができなかった。3月7日、事業主体者側から、鉄塔掘削部分を $8\text{m} \times 8\text{m}$ にする案が出された。3月11日、図面をもとに説明を受けた。変更された最終的な設計の内容は、「調査の原因」で述べたとおりで、鉄塔基礎部分の掘削範囲は $9.5\text{m} \times 9.5\text{m} \approx 90.3\text{m}^2$ であるが、中央の $8.0\text{m} \times 8.0\text{m} = 64.0\text{m}^2$ は深度1.2m、その外周の幅0.7~0.8mの範囲は深度0.4mである。中央は、当初の $7\text{m} \times 7\text{m}$ から四方へ0.4~0.6m拡大したものとなる。外周については、確認調査の結果をもとに、遺物包含層上面から厚さ30cmの

保護層を確保した深度となった。これらのことから、新たに遺跡に影響が生じる範囲は幅0.4～0.6mの拡大部分のみとなるため、結果的には工事立会により対応することになった。そして、県教委からの指導もあり、遺構発掘や記録作業が十分に行えること、作業員等の人的な配置をすることなどについて、事業主体者側に協力を求めた。3月13日・14日、鉄塔基礎部分に打設する鋼管柱の位置が、7m×7mの範囲の四隅から8m×8mの範囲の四隅へと変更になったことについて説明があった。工事立会で対応するとの取扱いに変更はないが、鋼管柱の部分のみを事前に行うこととなった。

平成26年4月7日付けで事業主体者から文化財保護法第93条第1項等に基づく届出が提出された。市教委は、4月10日付け博第503号の2で県教委へこれを送付した。県教委からは、4月16日付け教文第90号で工事立会を実施する旨の通知がなされた。また、4月8日付けで事業主体者から柏崎市文化財現状変更許可申請書の変更届が理由書とともに提出されたので、市教委は4月17日付け博第11号の2で工事立会などの条件を付してこれを許可した。工事立会は、5月1日に鋼管柱、5月28日に他の部分について実施した。そして、9月2日付けで事業主体者から柏崎市文化財現状変更完了報告書が提出された。

2 調査

1) 調査の方法

確認調査は原因工事用地における遺跡の状況を確認することが目的であるが、着手後の判断により、工事で影響が生じる部分を記録保存することになった。対象となるのは、鉄塔基礎部分中央の8.0m×8.0m = 64.0m²（深度1.2m）と引込柱部分の2.0m×2.0m = 4.0m²（深度1.67m）である。前者をTP-1、後者をTP-2とした。

確認調査は、TP-1・TP-2について実施したが、前述のような経緯により、この段階ではTP-1の範囲は7m×7mである。表土等は重機（0.25m³ バックホー）で掘削したが、遺物の出土があまり多くはなかったため、遺物包含層の発掘も重機を使用した。また、遺構確認・遺構発掘は人力で行った。発掘後、範囲内に1m方眼を示して遺構を測量した。終了後、掘削土により埋め戻す。

工事立会は、TP-1で拡大された部分が対象となる。すなわち7m×7mから8m×8mへの変更に伴って四方へ拡大した幅0.4～0.6mの範囲である。遺構・遺物が検出されることが予想されたので、同様に記録保存に係る調査を行う。まず四隅に打設される鋼管柱の部分が先行する。鋼管柱部分をそれぞれ南東隅・北東隅・南西隅・北西隅と称した。鋼管柱打設後、8m×8mの範囲で掘削が行われるので、四方の拡大部分について調査する。拡大部分は、それぞれ東辺・北辺・南辺・西辺とした。

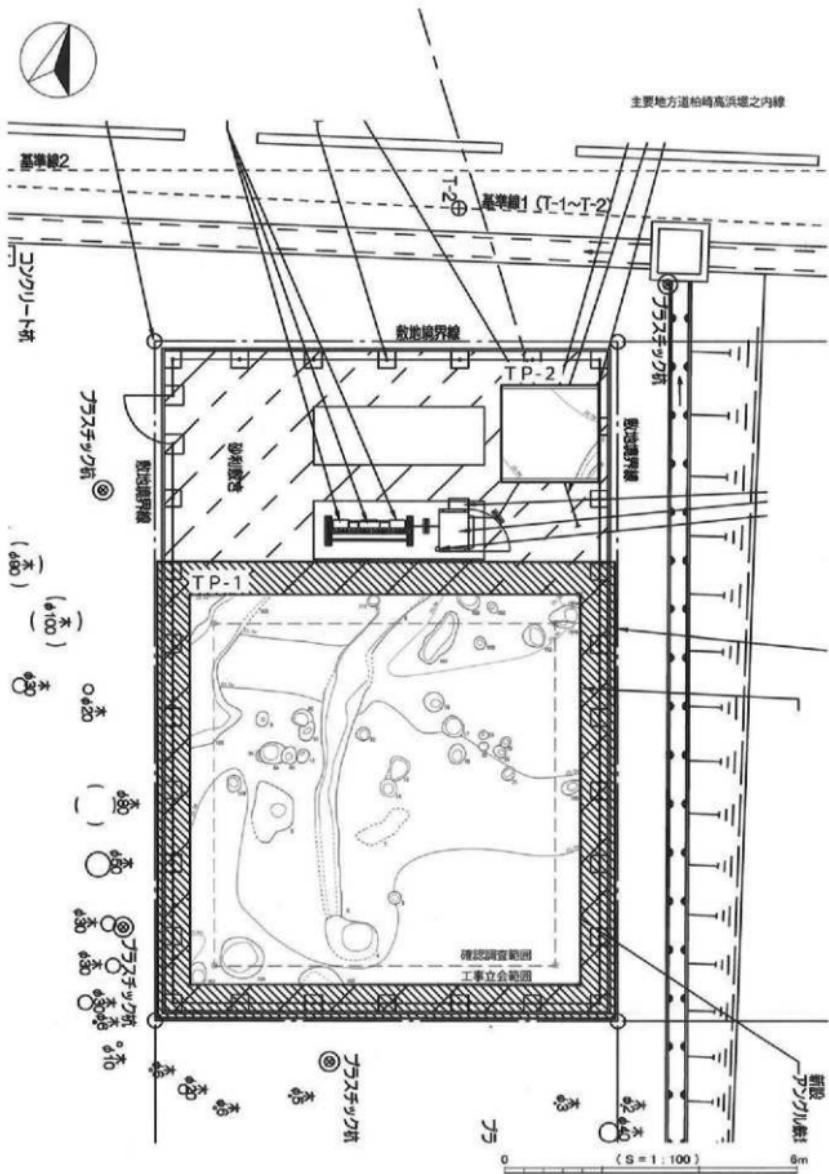
なお、遺構には検出順に算用数字で番号を付し、性格を示す記号と組み合わせた。ただし、確認調査では1から、工事立会では101からとして区別した。

2) 調査の経過

a 確認調査

確認調査は、平成26年1月21日～23日の延べ3.0日間、調査担当を含む調査員延べ9.0人、調査補助員延べ8.0人を要した。原因工事用地150m²のうち、実際の調査面積は合計53m²である。

1月21日 おおむね曇天であったが、現場にはすでに約30cmの積雪があり、降雨・降雪が時折みられた。事業主体者・重機オペレータと簡単な現場確認と打ち合わせを行った後、調査に着手した。



第29図 坂田遺跡確認調査・工事立会 調査概要図

まず、北西側のTP-2から始める。除雪後、厚い盛土を除去すると自然堆積土層となった。やや明色の黄灰色シルト層（第II b層）で遺構を確認する。

TP-2の記録作業時にTP-1の除雪を行い、発掘を開始した。終了は翌日以降になることから、当日は南半のみを着手することとし、午前までに遺構確認を行った。この段階で、特に現状保存が必要とみなされるものはないと考えられたので、遺跡に影響が生じる範囲については、確認調査の段階で記録保存を行う方向で調査を継続することとした。午後から遺構を発掘したが、遺構壁面に黒色土層（第III層）がみられたことから、下層に古い遺物包含層が存在する可能性が考えられた。

1月22日 おむね曇天であり、予報ほどではなかったが、時折降雪があった。

TP-1南半の完掘した遺構について測量した。その後、遺構壁面にみられた黒色土層を確認するため、掘り下げを行ったが、黒色土層は腐植土に由来する堆積層である可能性が考えられた。そして、南壁で基本層序を確認した。次に、TP-1北半に着手する。遺物包含層から遺物はあまり出土しなかったが、ピット類がやや多く検出された。西側の遺構から順次発掘を始めた。

1月23日 一時曇天の時間帯があったものの、朝からおむね晴天であった。

引き続き遺構発掘を進めた。ピット類は下層の黒色土層に覆土が達している場合はその識別に難航し、掘りすぎてしまったものもあった。しかし、午前のうちにすべて完掘し、状況を撮影した。

午後からは遺構測量を行う。その後、念のために一部を対象に下層の黒色土層を発掘し、青灰色シルト層を検出させた。遺構・遺物は確認されず、やはり遺構面は1面のみと判断された。

以上で、現場作業を終了とし、器材等を撤収して現場の埋め戻し作業を行った。

b 工事立会

工事立会は、同年5月1日・28日の延べ2.0日間、担当を含む調査員延べ40人のほか、事業主体者側からの協力として延べ70名の協力を得た。対象面積は15m²である。

5月1日 午後から雨天の予報があったものの、終日曇天で、気温もあまり高くはならなかった。TP-1拡大部分のうち、鋼管柱が打設される付近について、記録保存を行う。

東隅から着手したが、遺構は確認されなかった。次に、北隅に着手し、検出された遺構を発掘する。その間に東隅を埋め戻した。そして、南隅を発掘した。午後からは、西隅を発掘した。北隅の遺構が完掘したので、記録作業を行う。順次、南隅・西隅にも遺構発掘に着手し、完掘後に記録作業を行い、終了した。

5月28日 連日の晴天で、日差しもやや強かった。拡大部分となるTP-1外周の幅0.4~0.6mを対象とした記録保存を行う。

前日までに鋼管杭の打設が終了しており、本日から掘削工が開始される。東辺・北辺・南辺・西辺の順に掘削し、遺構確認・遺構発掘・遺構測量などを行っていった。遺構発掘等の作業員として、事業主体者側からの協力があった。

3 遺跡と遺構・遺物

1) 概 要

本遺跡は、鯖石川の第2次支川である坂田川（別山川支川）の左岸域に開けた沖積地に立地する。遺跡範囲は東西約300m×南北約780mに及ぶが、今回の対象区域は遺跡範囲の中央から南西側の一部にあたる。付近は水田であるが、対象区域は盛土で覆われていた。標高23.5m（深度約1.2m）付近で約40基の遺

構が確認された。性格別には、ピット・土坑・井戸・溝などがあるが、建物跡などを推定することはできなかった。出土遺物は、整理箱で約3箱分である。種別としては、土師器・須恵器・青磁・白磁・朝鮮陶器・珠洲焼・越前焼・肥前陶器・石臼・礎・木製品・輪の羽口・鉄滓などがある。時期は古墳時代～古代・中世前期・中世後期・近世に及ぶが、近世の遺物は造構からは出土していないため、造構の時期としては、前3時期が変遷したものと考えられる。

2) 基本層序

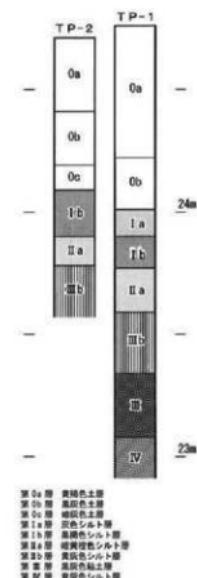
基本層序は、TP-1の南西部とTP-2の東壁で確認した。層序は第0～IV層に大別され、さらに9層に分類される。各層の概要は次のとおりである。

第0層は混じりの多い土砂で、第0 a層（黄褐色土層）・第0 b層（黒灰色土層）・第0 c層（暗灰色土層）に細分される。第I層は、黑色系のシルト層である。次の2層に細分した。第I a層は、灰色シルト層である。肥前陶器などが含まれる。第I b層は、黒褐色シルト層である。径1～3cmの黄褐色シルト粒がやや多く混じる。土師器小片などが含まれる。第II層は、黄色系のシルト層である。根痕とみられる小さい黒色土が多く入り込む。遺物は確認できなかった。次の2層に細分した。第II a層は、暗黄褐色シルト層である。粗い粒子が混じる。多くの造構が第II a層上面から掘り込まれている。第II b層は、黄褐色シルト層である。第III層は、黒灰色粘土層である。腐植物が含まれているが、遺物は確認できなかった。第IV層は、青灰色シルト層である。粒子が粗く、砂層に近い。

これらの層序のうち、第0層は盛土層であるが、それ以外は自然堆積層である。周辺が水田であることから、耕作土などが予想されたが、旧表土層に該当する土層もないため、盛土以前に削平などを受けたことが考えられる。第I層は遺物包含層である。第I a層には近世の遺物も含まれているが、第I b層は中世以前の形成が考えられる。第II a層は根痕の混じりも多い、第II b層上面が実際の造構確認面となった。第III層は、その色調から、下層の遺物包含層の可能性を考慮し、一部を深掘りした。比較的縮まりが弱く、ボソボソとしており、腐植物などが若干みられた。遺物は出土していない。第IV層は、砂層に近いことから、流路に関わる土層とみられる。遺跡が営まれる以前に、この付近は流路が湿地となり、第III層が形成された可能性がある。

3) 遺構

造構は、38基が確認されている。TP-1では、南東側が稀薄であるが、西半には溝が走り、北半にはピットなど、南北側には井戸が分布する。TP-2では、南東隅で土坑と思われる造構が検出されている。時期は古墳時代あるいは古代・中世前期・中世後期にわたる。個別の造構については第3表に記載したので、以下では性格別に概要を述べておきたい。



第30図 坂田遺跡確認調査
基本層序柱状模式図

ピット 29基が該当する。平面形態は円形や橢円形が多いが、SKp-10・SKp-14・SKp-17・SKp-114は方形や長方形に近い形態となっている。覆土の断面では明確な柱痕が観察されたものではなく、掘立柱建物跡が想定される配置も確認できなかった。遺物が出土した遺構は少ないが、SKp-8b・SKp-12・SKp-14・SKp-17・SKp-102では土師器が出土しているので、時期は古墳時代もしくは古代と考えられる。

土坑 SK-1・SK-2・SK-111は土坑もしくはその可能性があるものである。いずれも性格は不明となった。SK-111は溝状を呈する。SK-1・SK-2は、TP-2の南東隅で検出された遺構で、重複関係にある。東壁で確認したところ、SK-1は第I b層上面、SK-2は第II a層上面から掘り込まれており、(古) SK-2→SK-1(新)となる。また、検出されたのは一部のみであるため、SK-2は溝などの可能性もある。遺物は出土していない。

井戸 TP-1の南西側において、SE-4・SE-5・SE-104・SE-107の4基が確認されている。平面形態は、SE-4・SE-5は不整形であるが、SE-104は丸方形に近い。SE-107は一部が調査区外にあるため不明であるが、遺構確認面からの深度は60~110cmを測る。覆土はいずれも黒灰色粘土を主体としているので、廃棄後の自然埋没が推測される。SE-5・SE-104・SE-107からは、小片であるが、土師器や須恵器が出土しているので、時期は古代と考えられる。SE-4からは、土師器も出土しており、青磁(5)・白磁(4)・朝鮮陶器(6)・珠洲焼(7~9)・越前焼(ア)といった陶磁器が出土しており、時期は中世後期と考えられる。また、底部付近から20~30cm大の扁平な礫が4点(テナなど)、石臼の破片(10)を含んだ10~15cm大の礫が10点前後(チツなど)出土した。水溜を構築していた可能性がある。

溝 TP-1の西半において、SD-6・SD-105の2条が確認されている。SD-6は北東-南西方向から若干湾曲して南側へ向かう。SD-105は北東-南西方向である。底面の標高から、北側から南側への流れがわかる。遺構確認面からの深度はいずれも20cm前後で、方向もおむね類似する。しかし、SD-6は覆土に第II層由来と思われる粒子が混じるのに対し、SD-105はあまり目立たない。また、SD-6からは土師器、SD-105からは珠洲焼が出土するなど、時期も異なる可能性がある。

4) 遺物

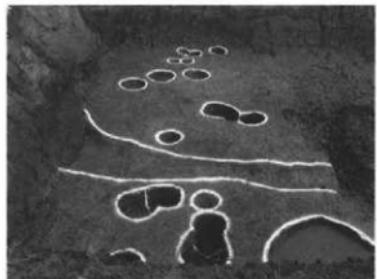
遺物は、土器・陶磁器類約50点、石製品2点、木製品(木片)7点のほか、礫が多数出土している。土器・陶磁器類の内訳は、土師器34点・須恵器7点・青磁1点・白磁1点・朝鮮陶器1点・珠洲焼4点・越前焼2点・肥前陶器1点である。土師器については、小片のために図化できるものがない。また、多くが古墳時代と考えられるが、古代との識別が困難なものが多い。石製品は、石臼と砥石の可能性があるものが出土している。その他に、輪の羽口2点、鉄滓1点がある。

以下、出土遺構別に各説を述べるが、各遺構における出土点数などは第3表に記載しているため、ここでは実測図や写真を掲載した遺物を中心に説明したい。

SE-107 (1) 1は、須恵器の杯である。口縁部片であるが、小片のために口径は復元できなかった。ロクロ成形で、器壁は比較的薄い。胎土には、雲母や黒色・白色の微細な粒子が多く含まれる。焼成は良好で、色調は灰白色(10Y7/1)を呈する。時期は古代であるが、産地は不明である。

その他、土師器2点が出土している。いずれも小片であるが、うち1点の外面にハケ目がみられるので、古墳時代の壺型土器などの可能性もある。

SKp-103 (2) 2は、須恵器の無台杯である。底部片であるが、やはり小片であるため、底径は復元できなかった。ロクロ成形で、底部外面には、回転ヘラ切りと思われる切り離しの痕跡がみられる。焼



TP-2



写真1 坂田遺跡確認調査 TP-1 北半完掘 (西から)

TP-1



第31図 坂田遺跡確認調査・工事立会 平面図

試験場	番号	性格	平面形状	長径	短径	上端	下端	深度	面 土	造物	備考	
TP-2	SKr- 1	土成土				24.05	23.31	51	緑まりなし		第1 b層からの掘り込み (古) 2→1 (鉄)	
TP-2	SKr- 2	土成土				23.95	23.56	29			第2 a層からの掘り込み (古) 2→1 (鉄)	
TP-1	SKr- 3	ビット	円形	25	25	23.50	23.35	15	黒灰色粘土 (径2cm白色粘土斑○)			
TP-1	SEr- 4	芦竹	不整形			166	23.50	22.41	109	黒灰色粘土 (径1~2cmの白色粘土斑○) 磯岩塊1 (6)・珠圓塊3 (7~9)・ 礫削塊1 (1)・右日1 (10)・礁 4 (7~8)・木製品 (-)	上斜面1・背風1 (5)・右斜面1 (4)・ 磯岩塊1 (6)・珠圓塊3 (7~9)・ 礫削塊1 (1)・右日1 (10)・礁 4 (7~8)・木製品 (-)	
TP-1	SEr- 5	芦竹	不整形	124	84	23.46	22.62	81	黒灰色粘土 (径1~2cmの白色粘土斑○)	左斜面1・難の羽口 61・圓・木 製品 (-)		
TP-1	SDr- 6	溝				119	23.63	23.42	22	黒灰色シルト質粘土 (径0.5cmの 暗黃灰色粒△)	上斜面2 (0)	第3 a層からの掘り込み (古) →113 (鉄)
TP-1	7	シミ								縫	欠番	
TP-1	SKr- 8 a	ビット	円形			41	23.47	22.98	49	黒灰色粘土	縫	
TP-1	SKr- 8 b	ビット	椭円形			35	23.47	23.00	47	上層：黒灰色粘土+青灰色粘土 下層：黑色粘土 (径1~2cmの灰土 粘土斑○)	上斜面2 (7~9)・縫	
TP-1	SKr- 9 c	ビット	円形			25	23.47	23.31	14			
TP-1	SKr- 9	ビット	椭円形			30	25	23.45	23.16	29 黒灰色粘土 (径2cm白色粘土斑○)	磯石1・縫	
TP-1	SKr- 10	ビット	渦巻長方形			35	23.45	23.26	19	黒灰色粘土 (径0.5cmの暗黃灰色 粒○)	縫	11 (古) →10 (鉄)
TP-1	SKr- 11	ビット	椭円形			30	23.45	23.22	23	黒灰色粘土 (径0.5cmの暗黃灰色 粒○)	縫	11 (古) →10 (鉄)
TP-1	SKr- 12	ビット	椭円形			29	23	23.47	23.32	16 黒灰色粘土	上斜面1	
TP-1	SKr- 13	ビット	円形			29	27	23.47	23.33	14 黑褐色粘土 (径0.5cmの暗黃灰色 粒○)	縫	
TP-1	SKr- 14	ビット	渦巻長方形			37	32	23.49	23.23	25 黑褐色粘土 (径0.5cmの暗黃灰色 粒○)	上斜面1	14 (古) →15 (鉄)
TP-1	SKr- 15	ビット	不整形			41	23.48	23.26	26 黑褐色粘土 (径1~3cmの青灰色粘 土+砂岩に黒褐色砂質土の落ち込 みがある)			14 (古) →15 (鉄)
TP-1	SKr- 16	ビットカ	円形			41	40	23.55	23.36	19 暗黃褐色シルト (径3~5cmの黒灰 色粘土ブロック○)		
TP-1	SKr- 17	ビット	渦巻丸方形			35	40	23.52	23.23	29 黑褐色粘土+白色粘土	上斜面1	
TP-1	SKr- 18	ビットカ	円形			40	34	23.50	23.33	17 暗黃褐色シルト (径3~5cmの黒灰 色粘土ブロック○)		
TP-1	SKr- 19	ビット	円形			21	19	23.54	23.43	11 黑褐色粘土+灰色粘土		20 (古) →19 (鉄)
TP-1	SKr- 20	ビット	円形			28	22	23.54	23.39	16 黑灰色粘土 (径1cm白色粘土斑 ○)		20 (古) →19 (鉄)
TP-1	SKr- 21	ビット	椭円形			30	21	23.51	23.31	20 黑灰色粘土		
TP-1	SKr- 22	ビット	円形			29	19	23.50	23.36	14 黑灰色粘土		
TP-1	SKr- 23	ビット	円形			29	18	23.51	23.35	16 黑灰色粘土		
TP-1	24	シミ									欠番	

試験番	番号	性質	平面形態	長径	短径 幅	上端	下端	深度	層	造物	備考
TP-1	SKp- 101-a	ピット			34	23.71	23.08	63	暗灰色粘土		
TP-1	SKp- 101-b	ピット	不整形			23.62	23.52	10	暗褐色粘土		
TP-1	SKp- 102	ピット	不整円形	47	43	23.62	23.07	55	暗褐色粘土	土面凹凸(?)	
TP-1	SKp- 103	ピット	偏円形△			23.62	23.31	31		單層器(?)	
TP-1	SE- 104	井戸	焼成丸方形	96	85	23.55	22.90	66	黒褐色粘土(?)・青褐色粘土 (ブロック△)	土面器(?)・單層器(?)・縁の 斜面(?)・井戸口(?)・井戸内 の斜面(?)	
TP-1	SB- 105	唐			69	23.39	23.24	18	暗褐色粘土	表面凹凸(?)・縁	
TP-1	SKp- 106	ピット	偏円形△		28	23.52	23.07	45	暗褐色粘土		
TP-1	SE- 107	井戸				23.71	23.43	28	黒褐色粘土(?)・白い色の白色粘 土(?)	土面凹凸・單層器(?)	
TP-1	SKp- 108	ピット	偏円形	25	19	23.67	23.58	8	暗褐色粘土		
TP-1	SKp- 109	ピット	偏円形△		39	23.66	23.29	37	暗褐色粘土(?)・白い色の白色粘 土(?)		
TP-1	SKp- 110	ピット	円形	25	24	23.71	23.45	27	暗褐色粘土		
TP-1	SK- 111	土坂	溝状	116	48	23.66	23.41	28	黒褐色粘土(?)・黄褐色粘 土(?)		
TP-1	112	木板									矢番
TP-1	SKp- 113	ピット	円形	36	24	23.48	23.42	3	重褐色粘土		6(?) → 113(?)
TP-1	SKp- 114	ピット	焼丸方形	34	27	23.56	23.29	27	黒褐色粘土(?)・白い色の白色粘 土(?)・青褐色粘土(?)		

【長径・短径・深度】 単位：cm

【上端・下端】 単位：m

【層】 ①多量混じる ○やや多量混じる △少量混じる

【造物】 構造・点数のほか、() 内に開拓番号・記号を記載した。

第3表 坂田遺跡確認調査・工事立会 遺構一覧表

成は良好で、色調は灰色(5Y6/1)を呈する。胎土から、佐渡小泊窯産の可能性がある。

S D-105 (3) 3は、珠洲焼窯の口縁部～頸部の破片である。破片が小さいため、口径は復元できなかった。「コ」の字に外反する長頸の器形である。口縁部は嘴頭形態をなし、端部を水平よりもやや下方に掲き出して先端を摘み、嘴状・舌端状とする。内外面には横ナデの痕跡がある。胎土は精緻で、雲母や褐色・白色の微細な粒子が多く混じる。焼成は良好で、胎土は灰白色(10YR7/1)であるが、表面には自然釉があるため、黄灰色(2.5Y5/1)・灰白色(2.5Y8/1)を呈する。口縁端部に自然釉はないが、剥がれたもののか、当初からないものか不明である。また、口縁部～頸部内面が摩耗している。形態はa₂類に分類されるので、第Ⅰ₂期(1160～70年代)に比定される[吉岡1994]。

S E-4 (4～10・ア・チーノ) 4は、白磁の碗である。底部の破片であり、高台径6.9cmを測る。高台は内部の割りが浅く、底部内面に沈線が施される。胎土は精緻で、黒色の微粒子が混じる。色調は灰白色(2.5Y7/1)である。内面には灰白色(5Y7/2)の釉薬が施されるが、底部周辺は露胎となる。焼成は良好

である。成形後、高台内～端部（疊付）の一部が浅く斜方向に抉られている。形態的な特徴から碗IV-1 a類に分類される。白磁碗IV-1 a類はC期（11世紀後半～12世紀前半）の指標であるが、12世紀後半まで一定量を占めている〔山本2000〕。

5は、龍泉窯系青磁の碗である。胴部下半～底部の破片で、高台径4.8cmを測る。底部は肥厚し、高台は外端が面取りされる。胴部外面には、下半のみであるが、細い線描きの蓮弁文がみられる。全体に灰オリーブ色（5Y6/2）の青磁釉が施されるが、高台内は蛇の目状に釉剥ぎされる。胎土は堅致で灰白色（N8/）を呈する。全体的に被熱しており、釉薬が白色化している。形態・装飾の特徴から、龍泉窯系青磁碗B 4類（線描蓮弁文碗）に分類されるので、15世紀後半～16世紀前半に位置付けられる〔水澤2009〕。

6は、朝鮮陶器の皿である。底部の破片で、高台径4.5cmを測る。削り出し高台で、高台内は低い兜巾状をなす。内面には見込に緩い段があり、さらに中央が窪む。また、内外面に亀裂がみられる。前面に灰白色（7.5Y7/1）の雜釉が施されるが、見込と高台疊付には各4か所に目痕がのこる。胎土は灰白色（2.5Y7/1）を呈する。全体的にやや粗く、径1mmの白色粒子が多く含まれる。日本列島における朝鮮産の陶磁器は、16世紀になると全国規模に広がり、後半になると大部分を雜釉陶器が占めるようになるという〔堀内ほか1990〕。また、新潟県内の遺跡では、下町・坊城遺跡（胎内市）〔中条町教委2001〕・木崎山遺跡（上越市柿崎区）〔新潟県教委1992〕などで定量の出土がみられるが、下町・坊城遺跡では高台径3.3～3.8cm、木崎山遺跡では高台径3.8～5.1cmを測り、下町・坊城遺跡例（15世紀）から木崎山遺跡例（16世紀）への変遷が考えられるという。高台径から、6は木崎山遺跡例に近いといえよう。

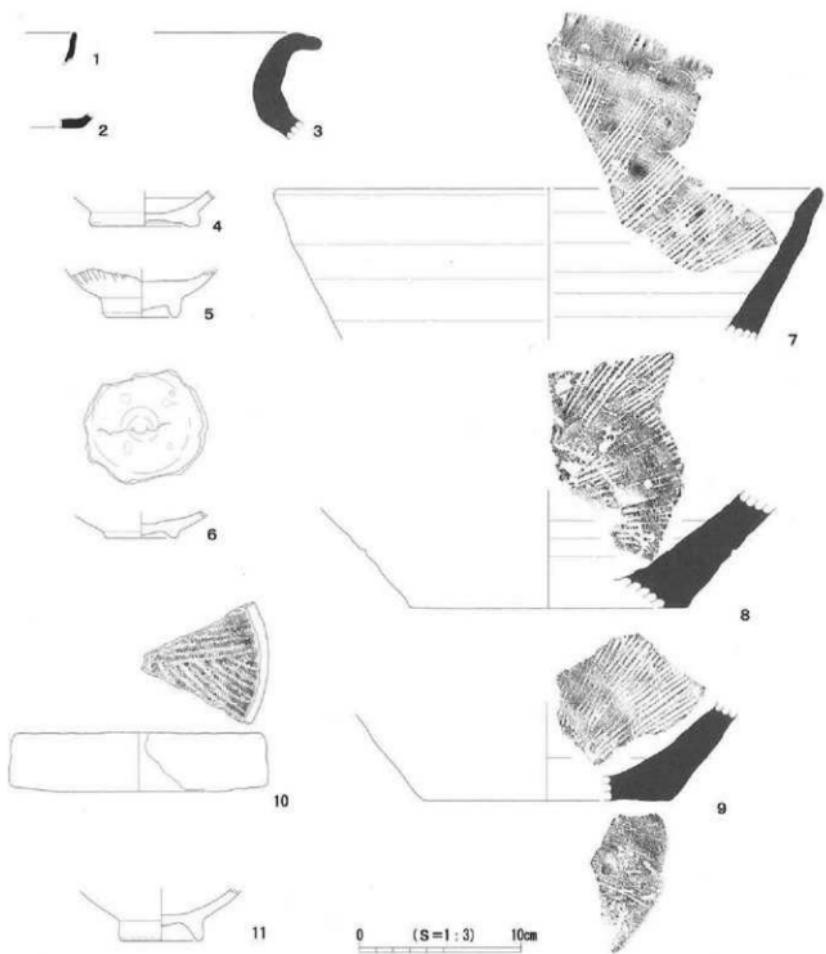
7～9は、珠洲焼の片口鉢である。7は口縁部～胴部上半で、口径34.4cmに復元される。口縁形態は尖（三角）頭をなし、内端に約2cmの面をもって外開きする。ロクロ成形で、口縁内端には櫛目波状文が施されるが、摩耗する。胴部内面の卸し目は、幅2.2cm前後、7目の櫛齒原体とみられ、左端が浅い。胎土は比較的きめ細かいが、雲母や白色の微細な粒子が多く含まれ、径約8mmの白色粒や海綿骨針なども若干混じっている。焼成はやや不良で、色調は黄灰色（2.5Y6/1）を呈する。形態はe類に分類され、時期は第VII期（1450～70年代）に位置付けられる〔吉岡1994〕。8は胴部下半～底部で、底径17.4cmと推測される。外面は粗い凹凸が目立つが、これはロクロ成形後の指頭状ナデ回しによる器面の粗雑な2次調整とみられる。焼成はやや不良で、色調は黄灰色（2.5Y6/1）を呈する。胎土などは全体的に7と類似するので、同一個体の可能性がある。9は胴部下半～底部で、底径15.6cmと復元される。底部外面には静止糸切りによる切り離し痕跡がみられる。胎土は堅緻で、径1～2mmの白色粒や雲母の微細な粒子が多く含まれている。焼成は良好で、灰色（N4/）を呈する。内面は摩耗するが、底部外面もやや摩耗する。

アは、越前焼の甕・壺の胴部片である。外面に灰が被る。時期は特定できないが、16世紀になると新潟県にも一定量の越前焼が流通しているので、時期はその頃に求められよう。

その他、底部付近から20～30cm大の扁平な礫が4点（テ～ナなど）、石臼の破片（10）を含んだ10～15cm大の礫が約10点（チ・ツなど）出土した。10は、石臼（粉挽臼）の下臼である。厚さ7.2cmで、径32.0cmに復元される。白面には幅5mm前後の刷溝が刻まれており、表面が摩耗している。石材は斑レイ岩と思われる。その他の礫は、砂岩や凝灰岩である。一部に被熱した礫（テ）も含まれる。これらの礫は、出土位置から井戸の水溜を構築するために用いられた可能性がある。その場合、10は破片の転用となる。

ニ～ノは、木製品である。板状をなすもの（ニ～ネ）などもあるが、用途などは明らかではない。

その他、土師器2点が出土している。いずれも小片で、器種は不明である。胎土に砂粒が多く含まれており、古墳時代の可能性がある。



第32図 坂田遺跡確認調査・工事立会出土遺物

その他の遺構 SE-104からは、輪の羽口（イ）・鉄滓（ウ）・土師器（エ）・須恵器（オ）の小片が出土している。イは、先端部分で、滓が付着している。ウは、 $4 \times 3.5\text{cm}$ 、厚さ2cmの大きさであるが、30.7 gと重量感がある。椀形滓であろうか。オは、無台杯の底部片である。ロクロ成形で、底部切り離しは回転ヘラ切りによるとみられる。胎土から、佐渡小泊窯産と考えられる。

SE-5からは、土師器の小片（カ）・木製品（ハ）が出土している。カは、口縁部～頸部の破片であるが、

器種は壺類などが想定されるものの、詳細な時期は不明である。ハは、加工の痕跡も明確ではないが、井戸の部材の一部であろうか。

その他、SKp-102（キ）、SKp-8b（ケ）、SD-6（コ）からも土師器の小片が出土している。

遺構外 TP-1の遺物包含層（第I層）などから24点の土器・陶磁器が出土している。内訳は、土師器18点、須恵器4点、越前焼1点、肥前陶器1点である。土師器（セ・ソ）・須恵器は第Ia～Ib層、他は第0b～Ia層から出土している。いずれも小片で、図化できたのは10のみである。

10は、肥前陶器の碗である。胴部下半～底部の破片で、高台径5.3cmを測る。高台脇（胴部下半）と高台内の器厚がほぼ同じ形態である。高台疊付以外には淡黄色（25Y8/3）の釉薬が施されており、釉薬には貫入が入る。焼成は良好で、胎土は灰白色（10YR8/1）を呈する。TP-1深度85cm付近から出土したので、第Ia層に含まれていた可能性がある。呉器手形（呉器手腕）となる形態が考えられ、時期はⅢ期（1650～90年代）とみられる〔盛2000〕。

4 調査のまとめ

1) 時期の位置付け

遺構から出土した土器・陶磁器は、土師器・須恵器・青磁・白磁・朝鮮陶器・珠洲焼・越前焼である。これらから考えられる時期について検討する。

土師器は、小片が多く、器形や器種を特定できたものはほとんどない。胎土に径1mmほどの砂粒を多く含むものが多く、古墳時代の土師器に類似するが、古代の土師器である可能性も考えておきたい。

須恵器は、無台杯を含む杯類、壺類の小片が出土している。器形による時期の特定はできなかった。しかし、2・オなどは胎土が佐渡小泊窯のものに類似する。越後における佐渡小泊窯産の須恵器は、おおむね9世紀前半に流通が始まり、9世紀後半になると須恵器はこれに占められるようになる〔春日1999など〕。1などのように佐渡小泊窯産とは特定できない須恵器もあることから、9世紀前半と考えられるが、限られた資料での検討であるため、須恵器は9世紀に位置付けておきたい。

青磁・白磁・朝鮮陶器・珠洲焼・越前焼といった中世陶磁器は、中世前期・中世後期に分類できる。中世前期は、白磁（4）・珠洲焼（3）である。前述のとおり、4からは11世紀後半～12世紀前半以降、3からは1160～70年代との年代観が考えられる。やはり資料が少ないため、12世紀の範囲でとらえておきたい。また、中世後期は、青磁（5）・朝鮮陶器（6）・珠洲焼（7～9）・越前焼（ア）がある。5からは15世紀後半～16世紀前半、6からは16世紀、7からは1450～70年代との年代観が得られる。下限が明確ではないが、アも含めれば、15世紀後半～16世紀（前半）と考えられる。

以上の検討から、特定できた時期のまとまりと遺物の空白期を整理すると、第I期：古墳時代～古代、第II期：10～11世紀、第III期：12世紀、第IV期：13世紀～15世紀前半、第V期：15世紀後半～16世紀に分類することができる。第II期と第IV期は空白期となる。また、第I期では、須恵器の存在を考慮し、第Ia期：古墳時代～8世紀、第Ib期：9世紀に細分する。

次に、今回の対象区域で確認できた遺構について、変遷を考えてみたい。第I期の遺構は、SE-4・SE-5・SD-6・SKp-8b・SKp-12・SKp-14・SKp-17・SKp-102がある。中央の溝のほか、ピットや井戸がほぼ全体的に分布する。第III期は、北西部のSD-105が該当する。第V期は、SKp-103・SE-104・SE-107が該当する。南西部の井戸・ピットである。

なお、第Ⅰ期は土師器による特定が困難なことから、大きな時期幅としている。しかし、SE-4のみは須恵器が出土しているため、第Ⅰb期と考えられる。SE-4はSD-6と重複している可能性があることから、新旧関係があると考えられるが、覆土の状況からそれを確認することはできなかった。第Ⅰ期の範囲内で変遷したものと推測される。

2) 遺跡の変遷

本遺跡は、これまでに各種の調査がなされてきたので³⁾、その成果をも参考にしながら、遺跡の変遷を概観する。

第Ⅰa期は、資料が稀薄な時期である。今後の調査等に委ねたい。

第Ⅰb期は、平成16年度の確認調査〔中島2009〕、平成21年度の工事立会〔柏崎市教委2013〕でも付近から遺構・遺物が確認されているので、集落などが展開していたことが考えられる。そして、この南側一帯では丘陵部にかけた広い範囲で古代の遺物が発見されている。特に、丘陵裾部では発掘調査によって9世紀前～中葉における集落の一部が確認されており、墨書きされた特徴的な在地産須恵器などが出土している〔柏崎市教委2007・同2009〕。

第Ⅱ～Ⅲ期は、これまで資料が得られていなかった時期である。しかし、今回の調査では第Ⅲ期の遺物が出土したことにより、当該期の活動痕跡が得られたことになった。坂田川対岸の町口遺跡でも類似する時期の遺物が出土している〔柏崎市教委2010〕。

第Ⅳ期は、北東側にある通称「たてやしき（館屋敷）」などで遺物が採集されている〔伊藤2009〕。ただし、今回の調査では資料を得ることはできなかった。

第Ⅴ期は、「たてやしき（館屋敷）」や町口遺跡でも資料が得られているが、今回の調査でも遺構・遺物を確認することができた。周辺区域の展開が興味深い。

本遺跡は、東西約300m×南北約780mという範囲が推定されている。限られた範囲ではあるが、これまでの諸調査により、少しずつ遺跡の内容が明らかになってきた区域もある。地域史を明らかにしていくためにも、今後も資料の蓄積に努めていく必要があろう。

【注】

- 1) 遺跡の存在は早くから知られており、昭和44年9月1日には出土遺物とともに旧西山町（現柏崎市に合併）の文化財に指定されている。「西山町の民俗と文化財」には、本遺跡は「西山町六遺跡」のひとつとされ、下澤田の俗称「たてやしき」から土器片や鉄滓が採集されていることなどが記載されている〔西山町文化財調査審議会編 1970〕。「たてやしき（館屋敷）」は、鳴海忠夫氏によって「坂田館跡」が考察されているが〔鳴海1992〕、近年においても古代・中世を中心とした遺物片が多く採集されている〔伊藤2009〕。

これまでに本遺跡及び周辺を対象とした発掘調査としては、中山間地域総合整備事業（生産基盤型）西山二田地区に係る試掘調査・確認調査〔柏崎市教委2006・中島2009〕、そして本発掘調査（平成16～19年度）〔同2007・同2008・同2010〕がある。また、市道柏崎杉本線道路改良工事に係る発掘調査（平成20年度）〔柏崎市教委2009〕、主要地方道柏崎高浜掘之内線 黒川参道整備事業に係る工事立会（平成20～23年度）〔同2013〕、市道柏崎坂田橋場線道路改良工事に係る発掘調査（平成24年度）〔同2014b〕がある。

- 2) 水澤幸一氏からのご教示による。

- 3) 註1を参照されたい。

IX 荒浜庚申塚遺跡 隣接地

- 会社寮建築工事に係る試掘調査 -

1 調査に至る経緯

本遺跡は、柏崎市荒浜3丁目地内に所在する。柏崎市の中心市街地から北東へ5~6kmの位置である。地形的にみると、鰐石川下流域右岸、荒浜砂丘の一部に立地する。荒浜集落の東側に「大庚申山」と呼ばれる砂丘の一角があるが、本遺跡はその南麓にあたる。付近は企業や宅地が多い。

荒浜砂丘と荒浜庚申塚遺跡 荒浜砂丘は、柏崎平野北部と日本海とを区分するが、海岸線がきわめて直線的で、鰐石川付近から急に高度を上げ、北東に延びて山地に連続する。地質学的にみると、同砂丘は新砂丘の下に古砂丘が潜む古砂丘型に分類される。岡本郁栄氏によれば、新砂丘砂層は黒色腐殖層によって上下に二分される地域が多いが、本遺跡では黒色腐殖層が確認されておらず、暗紫色砂層とその下に堆積するラミナが発達した黄灰色砂層から弥生時代以前とされる土器が各1点出土したという[岡本1979]。今のところ、本遺跡に関する資料は以上のはかにはあまり知られてはいないため、遺跡の評価や位置付けは難しいといえる。

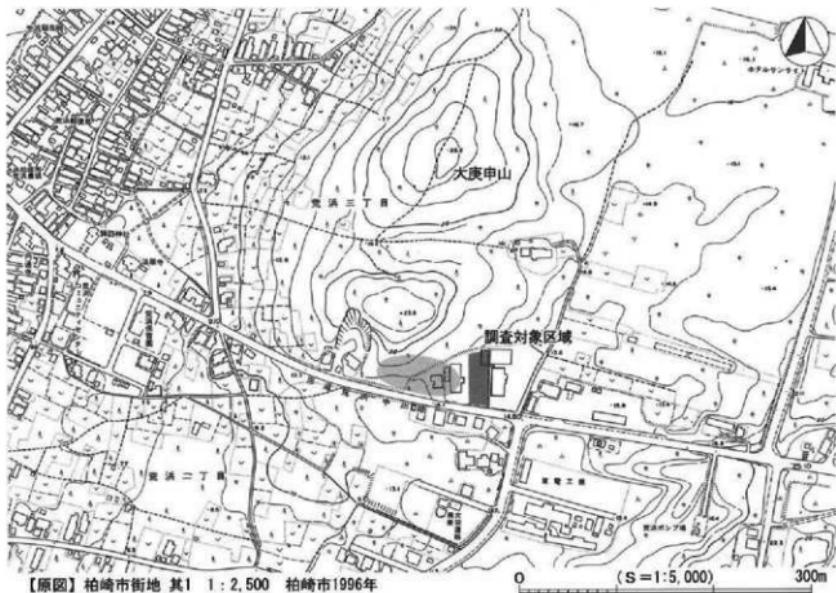
調査の原因と経緯 このたび、試掘調査の原因となったのは、民間企業を事業主体とする会社寮建築工事（以下、「原因工事」とする）である。企業敷地内に駐車場や小屋・資材置場などになっている部分に新築されるが、調査段階においては具体的な設計は未定であった。ただし、施工面積はおおむね600m²と想定され、地中に対しては、改良杭のほかに基盤部分の掘削が見込まれる。基礎部分の掘削は全体的にはなされ、深度は最大1mほどと計画されていた。

市教委が原因工事を把握したのは、平成25年12月20日である。事業主体者から埋蔵文化財包蔵地の所在確認が依頼されたことによる。施工区域は周知の埋蔵文化財包蔵地である本遺跡の東側に隣接した位置にあるため、試掘調査の実施が必要と考えられた。平成26年1月20日、試掘調査の具体的な内容について、事業主体者と現地で協議し、1月末~2月上旬の実施を計画した。そして、同年1月31日付け教総第666号で文化財保護法第99条に基づく試掘調査の着手を県教委へ報告し、2月4日に実施した。

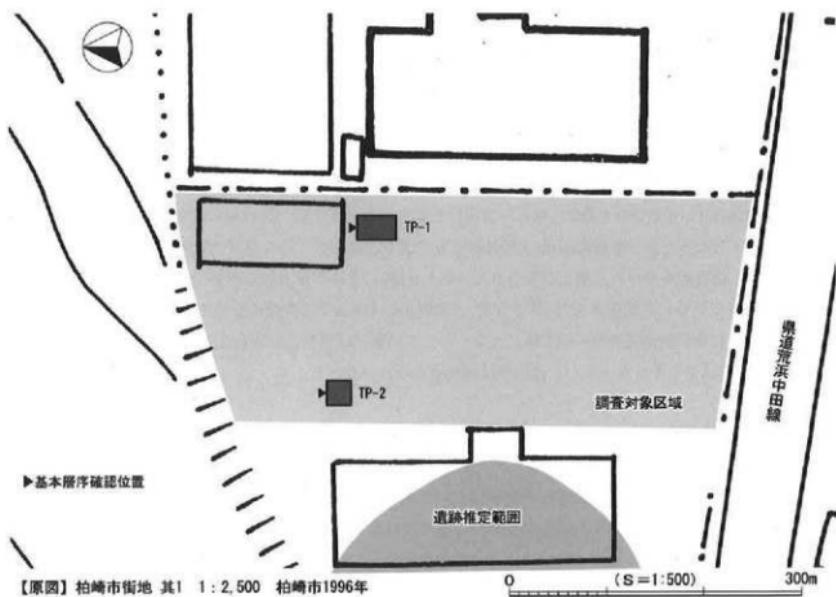
2 調 査

1) 調査の目的と方法

原因工事では、約600m²の範囲に建物が新築される計画である。調査段階では具体的な施工位置は未定であったが、いずれにしても本遺跡に隣接した区域となった。また、工事掘削深度は最大でも1mとみられていた。これらのことから、試掘調査では施工区域に遺跡の範囲が及んでいるのかを把握することが最も目的となるが、具体的には保護層を加味した深度1.3mの範囲で遺跡の有無等を確認することとした。試掘坑は、建物や舗装などがない地点において、発掘が可能な2か所（TP-1・TP-2）を設定し、重機（バックホー 0.25m³級 法パケット）を使用して発掘した。



第33図 荒浜庚申塚遺跡と調査対象区域



第34図 荒浜庚申塚遺跡隣接地試掘調査 試掘坑配置図

2) 調査の経過と試掘坑の概要

試掘調査は、平成26年2月4日午前の0.5日間、調査担当を含む調査員・調査補助員は15人で実施した。当日は寒波襲来のため、前日とは大きく天候が異なり、終始降雪の中での調査となった。2か所の試掘坑、合計約17.5m²を発掘した。調査段階では施工区域などは定まっていなかったが、おおむね600m²が想定されたことから、発掘面積はその約29%とみなされる。

まず、TP-1 (3.9m × 2.7m ≈ 10.5m²) を発掘した。表土や搅乱を受けた土層を除去した深度約0.5m付近で遺構確認を行ったが、検出されなかった。さらに掘り下げるに、深度1m前後で湧水がみられ、試掘坑の壁面に崩落が始まるようになった。そのため、深度約1.5mまでおおよそその土層を観察した後、ひとまず埋め戻し、北側へ拡張させて遺構確認や深度1m付近までの土層観察を行った。その後、改めて深度1.5m付近まで深掘りし、土層を確認した。結果的に遺構・遺物は検出されていない。計測等の後、試掘坑を埋め戻した。

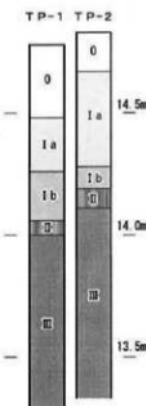
次に、TP-2 (2.9m × 2.4m ≈ 7.0m²) を発掘した。深度1m付近で土層を観察したが、TP-1と類似した状況を確認することができた。そして、やはり湧水が顯著になったため、壁面の崩落に注意しながら、試掘坑の中央のみを深度約1.5mまで深掘りし、土層を確認した。同様に、遺構・遺物は検出されなかった。計測等の後、試掘坑を埋め戻して調査を終了とした。

3) 基本層序

調査した深度1.5mまでの土層は、第0～Ⅲ層に分類された。表土層（第0層）を除去すると、暗褐色砂層（第I層）となつたが、深度約0.5mまでは縮まりが弱く、コンクリートやプラスチックの破片が含まれていたので、搅乱等を受けた土層と判断された（第Ia層）。その下位も同じ砂層であるが、縮まりがあり、搅乱等は受けていないと判断された（第Ib層）。深度0.6～0.8mで暗黄褐色を呈する砂層（第II層）となつたが、その下は再び暗褐色砂層（第Ⅲ層）となつた。この層には部分的に黒色土が含まれておらず、深度1.4～1.5m付近ではやや多くなつたが、遺物等は確認されなかつた。

3 調査のまとめ

調査の結果、原因工事による遺跡への影響はないと考えられる。また、確認された基本層序は、岡本氏が報告した本遺跡の土層【岡本1979】と類似するものではなかつた。このことから、調査対象区域は遺跡の範囲外であること、あるいは遺跡がすでに全体的な削平を受けていること、もしくはさらに深く埋没していることなどが推測される。今後も遺跡に関するデータの収集に努めていきたい。



第35図 荒浜庚申塚遺跡隣接地試掘調査
基本層序柱状模式図

X 桜木町遺跡（第3次）

- 店舗開発事業に係る確認調査 -

1 調査に至る経緯

本遺跡は、柏崎市桜木町に所在する。市の中心市街地から北東へ約1.5kmの位置である。地形的にみると、鶴石川下流域左岸の柏崎砂丘にあるが、周知化されている範囲は砂丘西側（海岸側）の低地である。

このたび、確認調査を実施する原因となったのは、民間企業を事業主体とする店舗開発事業（以下、「原因事業」とする）である。当市教委とはすでに平成24年度から協議を行っており、平成24年9~10月には確認調査（第2次）を実施している。その結果、施工区域は周知の埋蔵文化財包蔵地にあったものの、およそその区域では遺跡の痕跡を確認することができなかつた〔柏崎市教委2014a〕。市教委は、同年10月22日付け教総第578号の2で調査結果を県教委へ報告した。しかし、この段階では原因事業の設計が未確定であったことから、取扱いについては改めて事業主体者と協議することとしていた。

その後、設計が確定したことにより、平成25年11月21日付けで事業主体者から柏崎市開発行為指導要綱第4条の規定に基づく開発行為事前協議書が提出された。原因事業では、店舗となる建物2棟・進入路・地下調整池に関して掘削を伴う工事が行われる。ほとんどは遺跡の痕跡がみられなかった範囲において施工されるが、平成24年度の第2次確認調査では発掘ができなかつた南東部に地下調整池が配され、南西部では建物の範囲が及ぶこととなつた。12月5日付け事務連絡で柏崎市都市整備部都市政策課長から開発行為事前協議にともなう意見照会がなされたので、これまでの経緯や設計の変更内容から、市教委では埋蔵文化財に関する手続と協議が必要である旨を回答した。同月24日、市教委は事業主体者側から事業の説明を



【原図】柏崎全図その4 (1:10,000) 柏崎市 1996年

第36図 桜木町遺跡確認調査 位置図

受けた。事業用地南部について、当初は工事立会での対応も検討していたが、地下調整池などは掘削規模が大きいことから、改めて取扱いを検討した。その結果、県教委からの助言もあり、工事立会では遺跡が発見された場合に工事への影響が生じる可能性もあることから、やはり事前に事業用地南部を対象とした確認調査を実施することとなった。

同月26日付けで事業主体者から文化財保護法第93条第1項等に基づく埋蔵文化財発掘の届出が提出されたので、市教委では平成26年1月9日付け教総第657号の2で一部において確認調査が必要である旨の意見を付して、これを県教委へ送付した。そして、1月16日付け教文第1249号で県教委からは確認調査実施について通知された。当市教委では別件の調査も予定されていたことから、これらとも調整し、2月前半に確認調査（第3次）を実施することで計画した。確認調査は計画どおりの日程で行われ、同年2月13日付け教総第671号の2で結果を県教委へ報告した。

2 調 査

1) 調査の目的と方法

第3次として追加の調査が必要な具体的な位置は、事業用地の南東部と南西部の2か所である。この位置における遺跡の有無を確認することが調査のおもな目的となる。いずれも平成24年度の確認調査では畑の耕作などによって発掘ができなかった区域である。試掘坑は任意の位置に設定し、重機（バックホー0.45m³級 法バケット）で掘削していく。また、試掘坑や層序の名称などについては、第2次確認調査で使用したものと踏襲した。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は、平成26年2月7日午前の05日間、調査担当を含む調査員・調査補助員は1.5人で実施した。当日は時折降雪がある中での調査となった。2か所の試掘坑、合計約22.0m³を発掘した。調査面積は平成24年度分を含めると309.8m²となり、対象区域（14,378.6m²）の約2.2%となる。

まず、地下調整池となる南東側にTP-21を発掘した。表土層等（第I・II層）を除去すると、褐色砂層（第III a層）となった。これは東側にある砂丘を形成する新期砂丘砂層の末端付近に堆積したものと考えられる。上面を精査したが、遺構は確認されなかった。一部に黒色粘土がみられたが、斑に混入していた状況であったため、植物が繁茂していた痕跡と考えられた。さらに、第III a層を徐々に掘り下げ、深度1.8mで青灰色粘土層（第V層）となったが、遺物包含層といった遺跡の痕跡はみられなかった。

次に、建物の範囲が及ぶ南西側にTP-22を発掘した。同様に第I・II・III a層がみられたものの、黒色粘土などは確認されなかった。そして、同じく遺構・遺物は発見されなかった。

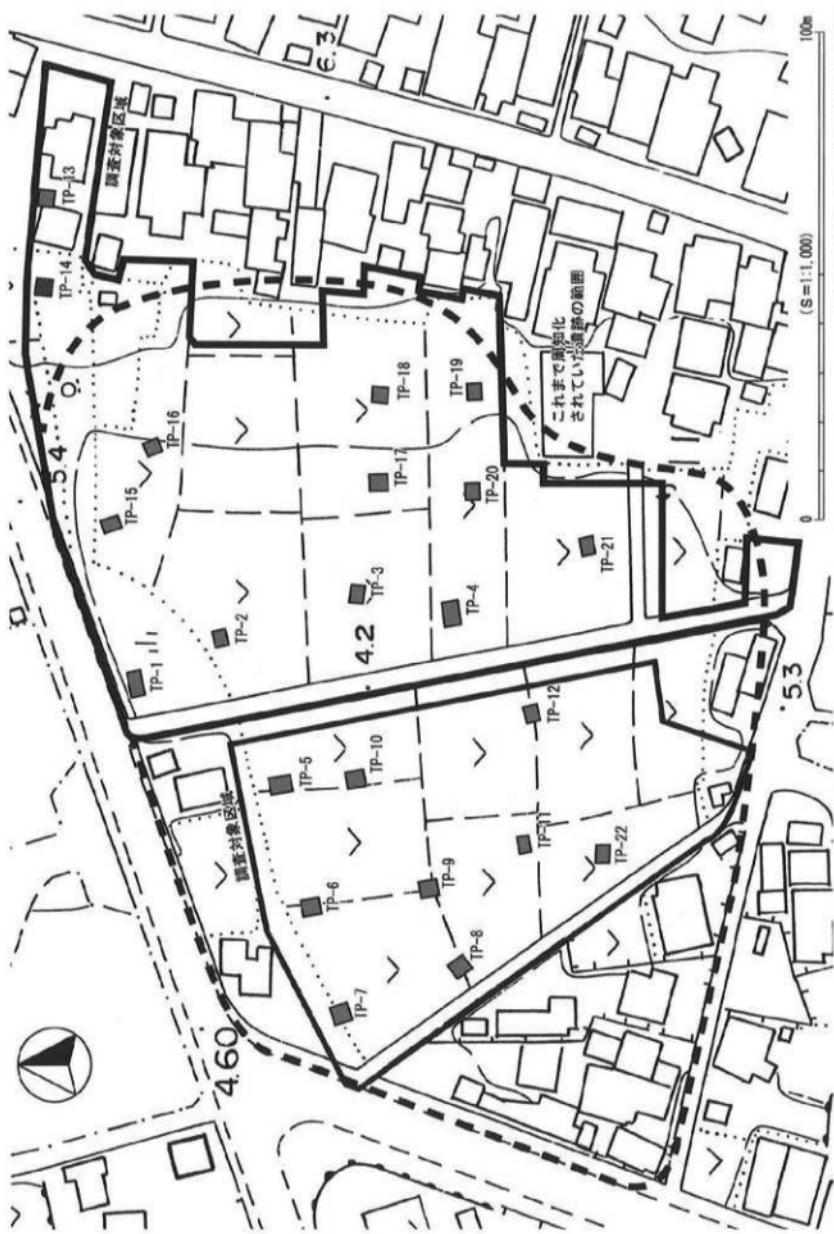
試掘坑	幅 (m)	延長 (m)	面積 (m ²)	土 壤		分類	遺物	備考
				番号	色 調 等			
TP-21	3.1	3.8	11.8	I	暗褐色砂層	A 1		
				II	暗灰褐色砂層			
				III a	暗褐色砂層			
				III a	暗褐色砂層			
				III a	暗褐色砂層			
				V	青灰色粘土層			
TP-22	2.8	3.7	10.4	I	暗褐色砂層	A 2		
				II	暗灰褐色砂層			
合計			22.2	III a	暗褐色砂層			

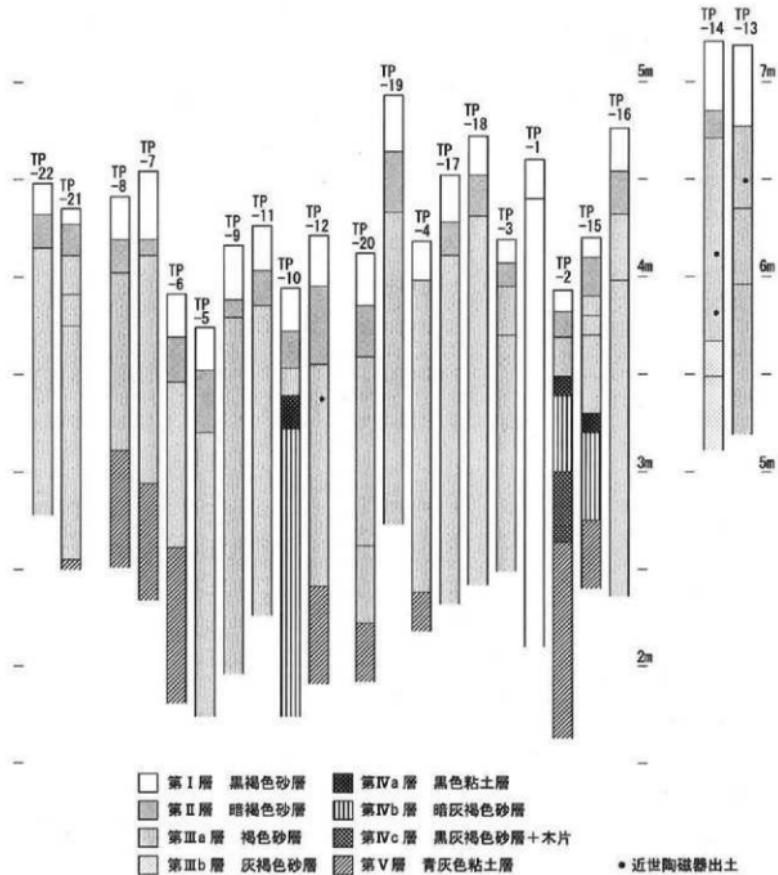
※土層の分類は、第2次の報告【柏崎市教委2014 n】を参照。

第4表 桜木町遺跡第3次確認調査 試掘坑一覧表

【原図】柏崎市街図其 6 (1:2,500) 柏崎市 1996 年

(S=1:100) 100m





第38図 桜木町遺跡確認調査 基本層序柱状模式図

各試掘坑は、記録作業が終了した段階で直ちに埋め戻していた。測量や器材の撤収を行い、以上で調査を終了とした。

3 調査のまとめ

第2次に続き、第3次確認調査でも遺構・遺物等は発見されなかった。第1次試掘調査の結果【柏崎市教委1996】の結果を合わせても遺跡範囲については、今後も情報を収集していくかなければならない。そして、当該地では中世の遺物が採集されているが【柏崎市教委2014a】、その理由については検討していく必要があろう。

X I 沙鉢山遺跡隣接地

- 松波保育園改築工事に伴う試掘調査 -

1 調査に至る経緯

柏崎市立松波保育園は築後35年の経過により老朽化が進行し、移転・改築が計画された。平成26年度に移転用地が決定し、事業担当課より埋蔵文化財包蔵地の所在確認があり、協議を行った。移転用地内に周知の埋蔵文化財包蔵地は所在しないが、約300m東に沙鉢山遺跡がある。ここから、移転用地までは地形的なつながりが想定でき、同様の砂丘の高まりを確認できることから、試掘調査を実施することとなった。調査対象面積は約4,600m²である。

市教育長は平成26年6月13日付け博第532号で新潟県教育長宛に文化財保護法第99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行った。

2 調査の概要

1) 調査地の概要

柏崎市松波町は鰐石川の河口右岸の海岸線沿いに位置する。海岸線より400m前後内陸に国道352号線が通り、この沿線を中心に宅地化が進むとともに工場なども建てられている。蛇行を繰り返す鰐石川の右岸から北北東へ荒浜砂丘が伸びる。

沙鉢山遺跡は、荒浜砂丘の南西側の裾部に位置する。遺跡は砂採取場で土師器が採集されたことにより発見された。遺物は新砂丘砂層内の黒色腐植土中から出土したが、一帯の新砂丘層は堆積が非常に厚く、遺構や遺物の分布範囲は把握しきれていない。平成6年に遺跡推定範囲の東西で試掘調査を行い、最大で地表下8m以上まで掘り下げたが、遺構・遺物ともに検出していない。



第39図 沙鉢山遺跡隣接地試掘調査 位置図

今回の調査対象地は遺跡の西南西約300mに位置する。周囲は住宅や工場に囲まれた荒蕪地である。用地の大部分は平坦で、南東部に4mほどの小丘上の盛り上がりがある。過去の地形改変の状況は確認できていない。

2) 調査の結果

調査は平成26年6月30日から7月1日の2日間で行った。調査は0.8m³級のバックホーにより掘削し、遺構や遺物の出土状況を確認した。土留め工は行わなかったため、掘削後の土層観察はトレント内に入らず地上から観察した。トレントは3カ所に設定し、上面での合計面積は34.3m²、調査対象地の0.7%である。

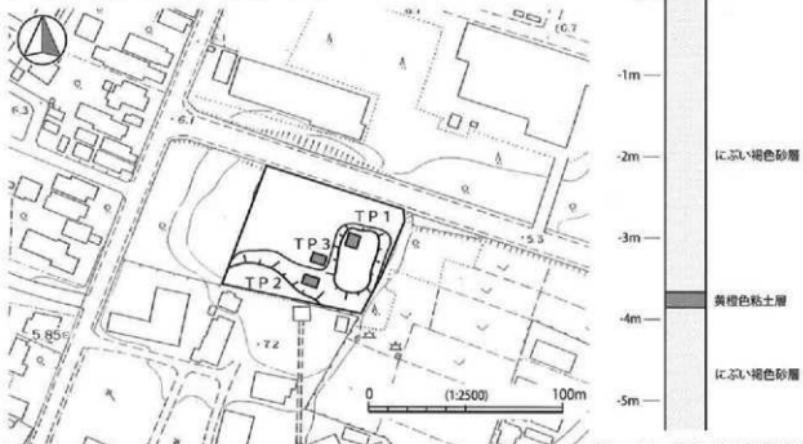
TP1は調査対象地東側の小丘上に設定した。トレント上面で6.1m×6.6mで掘り下げを開始し、深さ5m程度まで掘り下げたが、砂層に変化は見られなかった。トレント壁面の崩落が著しくなったため掘削を終了した。

TP2は調査対象地南側に設定した。TP1より低いが、ここも若干の高まりがある。トレント上面を幅5m、長さ8mで掘り始め、約4.5mの深さまで掘り進めたが砂層に変化は見られず、壁面の崩落が進んだため、ここで掘削を終了した。

TP3は調査対象地北東部の平坦な低地部分に設定した。トレント上面で幅4.7m、長さ7.3mで掘削した。表土以下は他のトレントと同様にぶい褐色砂層が続き、深さ3.5mを超えたところで黄橙色粘質土層が現れた。この層の厚さは10cm程度で、その下は再びぶい褐色砂層が続いた。掘削深度が5mを超えて同様の砂層が続いたため、ここで掘削を止め、調査を終了した。

3 調査のまとめ

今回の調査では、遺構・遺物ともに検出することはできなかった。当該地周辺では砂丘の堆積が厚く、地下に埋蔵される遺構や遺物を検出することは困難である。今後も試掘調査を積み重ねていき、埋蔵文化財の適切な把握に努めていく必要がある。



第40図 沙鉢山遺跡隣接地試掘調査 トレント位置図

第41図 沙鉢山遺跡隣接地
試掘調査 基本層序柱状模
式図 (縮尺 1 : 60)

X II 西岩野遺跡隣接地

—一般県道黒部柏崎線山本拡幅工事に伴う試掘調査—

1 調査に至る経緯

柏崎市大字鯨波から柏崎市西山町黒部をつなぐ一般県道黒部柏崎線の山本地区で道路改築工事が計画された。事業主体者は新潟県、担当は新潟県柏崎地域振興局地域整備部である。市教委は、県教委が実施した平成22年度土木工事状況調査により当事業を把握した。事業予定地の一部区間が西岩野遺跡に隣接することから、事業主体者と協議を開始した。当事業の総延長は742mであり、そのうち西岩野遺跡に隣接する山本地区の約100mの区間で試掘調査が必要だと判断した。この区間では、すでに丘陵を開削して現県道が通っているが、この両側をさらに掘削して拡幅することとなる。この掘削される丘陵上南側で西岩野遺跡が見つかっており、工事範囲にまで遺跡が広がることが想定され、試掘調査を行うこととした。

当事業は平成23年度から用地買収が開始され、工事は埋蔵文化財に影響がない範囲から順次行われた。その後、試掘調査が必要な範囲の大部分で用地買収が完了したため、平成26年4月に調査実施に関する協議を行った。この協議で、試掘調査の実施時期や方法を確認し、事業主体者から地元町内会などへの周知について協力を依頼した。市教育長は平成26年5月2日付け博第515号で新潟県教育長宛に文化財保護法第99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行った。



第42図 西岩野遺跡隣接地試掘調査 位置図

2 西岩野遺跡

西岩野遺跡は、新潟県教育委員会が昭和58年に実施した遺跡詳細分布調査により発見された。遺跡は荒浜砂丘から東に突き出た標高30m前後の中位段丘上に立地する。遺跡の東側で段丘が狭まっており、ここを開削してJR越後線が、西側では丘陵を8m前後の深さまで開削して県道黒部柏崎線が南北に継貫している。遺跡は、この東西の開削された部分に挟まれた台地上の平坦面に広がる。昭和60年度に一般地方道荒浜安田線改良工事に伴う試掘確認調査を約30,000m²を対象に行い、昭和61年度に約1,000m²を対象に本発掘調査を行った〔市教委1987〕。本発掘調査を行ったのは、JR越後線で開削された崖部の西側で、西岩野遺跡の範囲の東端部である(第42図)。調査では弥生時代の住居跡・土坑・ピット・溝など、中世の溝・柵・土坑など、近世の建物・竪穴状遺構・道路状遺構などを検出した。また、遺構や包含層から、弥生土器・珠洲・近世陶磁器が出土した。

3 調査の概要

1) 調査の目的と方法

試掘調査の目的は、一般県道黒部柏崎線の拡幅範囲に西岩野遺跡の範囲が及ぶかを確認することで、調査対象は工事で開削が行われる丘陵上の平坦面の約3,600m²である。調査対象地の現況は山林及び畠である。当初は重機の導入が困難と考え、人力掘削による調査を開始した。平成26年5月15日に事前準備として調査対象地の草刈りを行い、同20日と23日に調査を行った。しかし、上部の砂層の堆積が想定以上に厚く、人力による掘削は困難であった。そのため、小型のバックホウを導入し、10月15日から21日かけて調査を行った。調査では、砂層の下位にある遺物包含層と遺構検出面となる地山層まで掘り下げ、遺物や遺構のあり方を確認した。

2) 基本層序

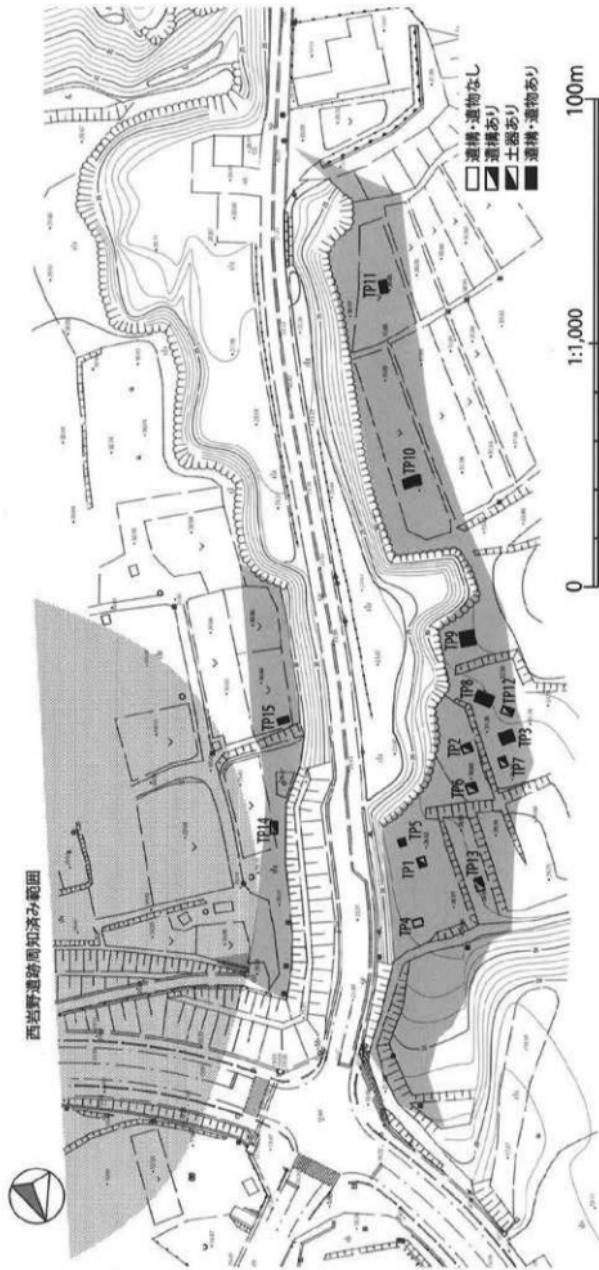
調査で確認した土層は大きく4層に分類した。第Ⅰ層は丘陵の上部を覆う砂層で、にぶい黄褐色から褐色である。この上位に表土層があるが、第Ⅰ層に含めた。第Ⅱ層は砂層下位の堆積土で、しまりがやや強く、暗褐色を呈する。第Ⅲ層は黒褐色土層で、少量の炭化物が混じるところがある。遺物包含層に相当する。第Ⅳ層は明黄褐色からにぶい黄橙色の粘質土層で、遺構確認面である。

3) 調査の結果

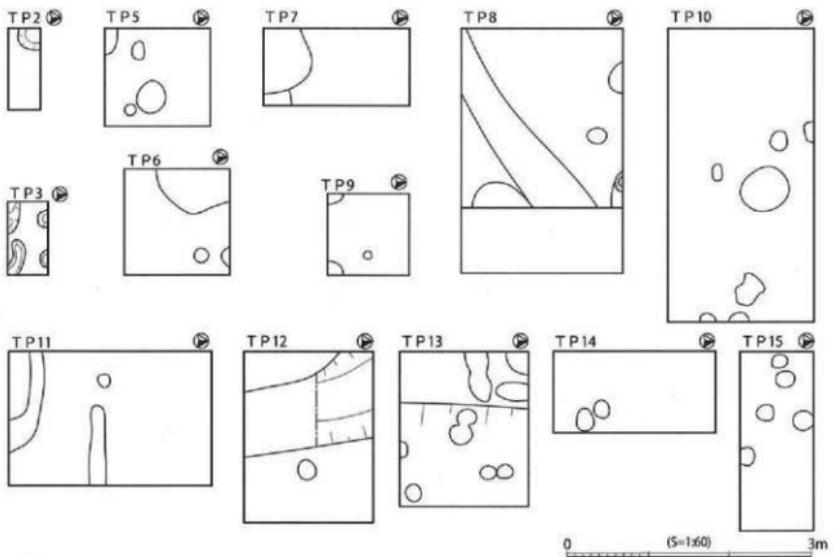
調査では、地形を観察しながら任意に試掘坑を設定した。現況は山林と畠であるが、山林の部分は段状に平坦面が並んでおり、過去に畠として使われていたと考えられる。発掘した試掘坑は15ヵ所で、調査面積の合計は61.25m²、調査対象地の約1.7%である。

各トレンチの概要是第5表のとおりである。なお、TP1～TP3は人力で掘削したため、第Ⅳ層の検出面は狭小となった。TP4以降は小型重機で発掘した。第Ⅰ層の砂層の堆積は1mを超えるところが大半で、2m前後にまで達するところもある。現道西側の南部と現道東側では畠として地平改変を受けているとみられ、砂層の堆積は薄くなっている。第Ⅱ層は確認できない地点もある。堆積の厚さにもばらつきがあり、

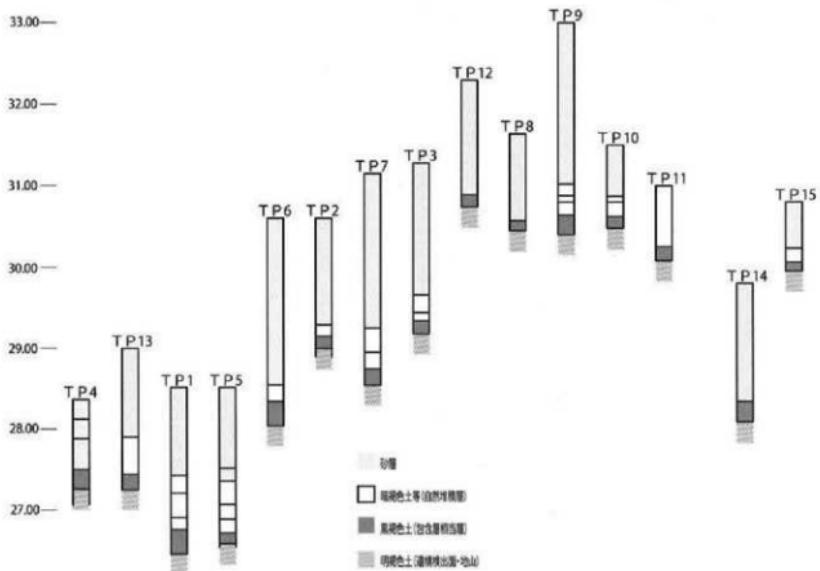
第43図 西岩野邊防隔壁地試掘調査 トレーニチ位置図



西岩野邊防隔壁地試掘調査
トレーニチ位置図



第44図 西岩野遺跡隣接地試掘調査 検出遺構平面概略図



第45図 西岩野遺跡隣接地試掘調査 基本層序柱状模式図

調査対象地北側のTP1周辺でやや厚くなる傾向がみられる。第Ⅲ層は調査対象地全体で確認できた。層の厚さは0.3m以内で、第Ⅳ層との境は明瞭である。第Ⅳ層の確認面は若干の起伏はあるものの、北から間に南へ向かって標高を上げ、TP12で最も高くなり、ここから南へは徐々に下がることが見て取れる。起伏のある丘陵の所々に狭い平坦面が広がっていたことが想定される。

遺構はTP1・TP4以外の全てのトレンチで検出した。ピット、土坑、溝がある。遺構検出面の合計面積は36.20m²で、遺構が占める面積は5.82m²であり、遺構密度は16.1%である。

ピットは直径20cm～30cm程度のものが多い。一部で半截、または完掘を行った。深さは10cm程度のものが多く、深いもので20cm前後である。掘方は明瞭なものが多い。溝は細いものとやや太いものがある。TP12の溝は、壁面の立ち上がりが急で、底面は平坦である。深さは約50cmである。TP8の溝は浅く、底面は凹凸がある。土坑は大型の不正円形が多い。炭化物が特に多く混入する状況などは確認できなかつた。

4) 出土遺物

出土遺物は少なく、ほとんどは細片や1cmに満たない粒状のものである。TP1とTP3でやや多く出土した。種類は土器と近世陶磁器である。土器は特に細かいものが多く、器形や時期を把握できるものはない。TP1では、屈曲が強い頭部破片、薄くハケメを施す体部破片等の釜とみられるものがあるが、時期を特定することはできない。いずれも器壁は薄手になるとみられる。近世の陶磁器は第Ⅰ層から出土した。

4 調査のまとめ

今回の調査では、全てのトレンチで遺構や遺物が検出され、西岩野遺跡の範囲が西側に広がることが確認された。しかし、遺物の時期は判然とせず、昭和61年度に調査した範囲との関連性は明らかとなっていない。今後は、遺跡内における各地点の遺構や遺物の関連性や性格を明らかになることが期待される。また、台地はさらに西方へ続いていることから、遺跡範囲の把握も重要な課題として残されている。

なお、今回の調査成果に基づき、西岩野遺跡の範囲を変更することについて、平成26年10月31日付け博第598号で周知遺跡の内容変更を新潟県教育委員会教育長へ通知した。

TPNo.	検出面 面積 m ²	遺構 面積 m ²	遺構 密度 %	砂層 堆積 m	暗褐色土 堆積 m	包含層 堆積 m	遺構面 深度 m	検出遺構	出土遺物
TP1	1.00	0.00	0.0	1.08	0.67	0.30	2.05		土器20
TP2	0.40	0.07	17.5	1.31	0.14	0.15	1.60	土坑1	近世陶器2
TP3	0.45	0.15	33.3	1.62	0.32	0.16	2.10	土坑1、溝1、ピット2	土器15
TP4	3.00	0.00	0.0	0.86		0.24	1.10		土器6
TP5	1.56	0.19	12.2	1.15	0.64	0.13	1.92	土坑2、ピット2	
TP6	1.69	0.43	25.4	2.05	0.20	0.30	2.55	土坑1、ピット2	
TP7	1.71	0.46	26.9	1.90	0.50	0.20	2.60	土坑2	
TP8	4.40	1.28	29.1	1.07		0.12	1.19	土坑3、溝1、ピット1	焼土塊1、近世陶器1
TP9	1.00	0.06	6.0	1.98	0.38	0.24	2.60	ピット3	土器1
TP10	6.48	0.47	7.3	0.63	0.25	0.14	1.02	土坑1、ピット6	土器1
TP11	4.13	0.45	10.9	0.75		0.17	0.92	溝2、ピット1	土器2
TP12	3.36	1.52	45.2	1.41		0.15	1.56	溝1、ピット1	
TP13	3.04	0.48	15.8	1.09	0.46	0.19	1.74	溝2、ピット7	
TP14	2.00	0.08	4.0	1.45		0.25	1.70	ピット2	
TP15	1.98	0.18	9.1	0.57	0.17	0.11	0.85	ピット5	土器1、近世陶器?1

第5表 西岩野遺跡隣接地試掘調査 トレンチ一覧表

X III 総括

第25期となった平成27年度の柏崎市内遺跡発掘調査事業では、当該年度の試掘調査・確認調査の現場業務のほかに、平成25年度後半期に実施した9件の調査、および平成26年度前半期に実施した2件の調査について整理業務を継続し、報告書として本書を作成した。報告書に掲載した計11件の調査の内訳は、試掘調査6件、確認調査5件、工事立会1件（確認調査と重複）である。

試掘調査では、藤元町地区（第II章）で藤元町遺跡を発見し、1遺跡が新発見されたこととなる。西岩野遺跡隣接地（第X II章）では、隣接部分から少量の遺物と遺構が発見され、遺跡推定範囲が拡大した。その他、下谷地遺跡隣接地（第III章）、一ヶ塚遺跡隣接地（第VII章）、荒浜庚申塚隣接地（第IX章）、沙鉢山遺跡隣接地（第X I章）では、遺物・遺構とともに発見されなかった。

確認調査では、下田尻地区（第IV章）で不退寺遺跡の周知化範囲外からも遺物・遺構が発見され、遺跡推定範囲が拡大することとなった。久保田遺跡（第V章）では遺跡推定範囲内から遺物・遺構が発見されている。坂田遺跡（第VI章）の確認調査でも遺跡推定範囲内から遺物・遺構が発見された。一方、長者ヶ原遺跡（第VI章）、桜木町遺跡（第X章）では、遺跡推定範囲内の調査であるが、遺物・遺構ともに発見されなかった。

工事立会では、坂田遺跡（第VI章）において、先行して実施した確認調査と同様に、古代・中世の遺物が比較的多く発見されている。

以上の成果は、各調査の規模は小さいものの、資料の蓄積は柏崎市の歴史を理解するための足掛かりとなるものである。試掘調査・確認調査等で得られる資料は、埋蔵文化財の保護に欠かせないものであり、本事業が果たす役割は大きいといえよう。

◀ 引用・参考文献 ▶

- 伊藤啓雄 2009 「坂田遺跡（“館屋敷”）採集の遺物」 柏崎市教育委員会 2009 に所収
- 岡本郁栄 1979 「新潟県荒浜砂丘に分布する人類遺跡－その1－荒浜小学校裏遺跡 荒浜庚申塚遺跡」『柏崎刈羽』 第7号 柏崎刈羽郷土史研究会
- 柏崎市教育委員会 1980 「岩野遺跡－新潟県柏崎市岩野遺跡発掘調査報告－」（柏崎市埋蔵文化財調査報告第2）
- 柏崎市教育委員会 1987 「西岩野－新潟県柏崎市長崎西岩野遺跡発掘調査報告－」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第7）
- 柏崎市教育委員会 1992 「柏崎市の遺跡I」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第16）
- 柏崎市教育委員会 1995 「柏崎市の遺跡IV」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第20集）
- 柏崎市教育委員会 1996 「柏崎市の遺跡V」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第22集）
- 柏崎市教育委員会 1999 「角田」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第32集）

- 柏崎市教育委員会 2003 a 「一つ塚」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 40 集)
- 柏崎市教育委員会 2003 b 「柏崎市の遺跡 X II」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 41 集)
- 柏崎市教育委員会 2004 「柏崎市の遺跡 X III」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 43 集)
- 柏崎市教育委員会 2005 「柏崎市の遺跡 X IV」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 46 集)
- 柏崎市教育委員会 2006 「柏崎市の遺跡 X V」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 49 集)
- 柏崎市教育委員会 2007 「坂田遺跡群 I」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 50 集)
- 柏崎市教育委員会 2008 「坂田遺跡群 II」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 53 集)
- 柏崎市教育委員会 2009 「坂田」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 56 集)
- 柏崎市教育委員会 2010 「坂田遺跡群 III」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 58 集)
- 柏崎市教育委員会 2013 「柏崎市の遺跡 22」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 71 集)
- 柏崎市教育委員会 2014 a 「柏崎市の遺跡 23」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 75 集)
- 柏崎市教育委員会 2014 b 「坂田 II・上加納」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 76 集)
- 柏崎市教育委員会 2014 c 「下沖北」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 77 集)
- 柏崎市教育委員会 2015 a 「上原」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 78 集)
- 柏崎市教育委員会 2015 b 「善根大坪」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 79 集)
- 柏崎市教育委員会 2015 c 「柏崎市の遺跡 24」(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 80 集)
- 柏崎平野団体研究グループ 1979 「柏崎平野の第四系」(柏崎市史資料集 地質編) 柏崎市史編さん委員会編
- 春日真実 1999 「土器縄年と地域性」新潟県考古学会編「新潟県の考古学」高志書院
- 小林義雄・飯川健勝・久保田喜裕・神藏勝明・渡辺秀男・渡辺文雄 2008 「中越地方西部の地形と地質」地学団体研究会新潟支部中越沖地震調査団体編「柏崎・刈羽をおそった地震の被害と基盤・2007 年新潟県中越沖地震」(地団研専報 57 号) 地学団体研究会
- 酒井薰風 1975 「田尻村のはなし」「田尻村誌」付録
- 中島義人 2009 「坂田遺跡試掘調査の成果」柏崎市教育委員会 2009 に収録
- 中条町教育委員会 2001 「下町・坊城遺跡 V (C 地点遺物編・写真図版編)」(中条町埋蔵文化財調査報告書第 21 集)
- 鳴海忠夫 1992 「刈羽郡西山町坂田館跡 - 地図と遺物から把握した中世館跡の一例 - 」『長岡郷土史』第 29 号 長岡郷土研究会
- 新潟県教育委員会 1979 「下谷地遺跡 北陸自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書」(新潟県埋蔵文化財調査報告書第 19 号)
- 新潟県教育委員会 1992 「木崎山遺跡 北陸自動車道関係発掘調査報告書」(新潟県埋蔵文化財調査報告書第 28 号)
- 新潟県教育委員会 2002 「箕輪遺跡 I 一般国道 8 号柏崎バイパス関係発掘調査報告書 I」(新潟県埋蔵文化財調査報告書第 109 号)
- 新潟県教育委員会 2003 「下沖北遺跡 I 一般国道 8 号柏崎バイパス関係発掘調査報告書 II」(新潟県埋蔵文化財調査報告書第 125 号)
- 新潟県教育委員会 2005 「東原町遺跡・下沖北遺跡 II 一般国道 8 号柏崎バイパス関係発掘調査報告書 II」(新潟県埋蔵文化財調査報告書第 140 号)
- 新潟県教育委員会 2012 「山崎遺跡 一般国道 8 号柏崎バイパス関係発掘調査報告書 VI」(新潟県埋蔵文化財調査報告書第 241 号)
- 新潟県教育委員会 2015 a 「箕輪遺跡 II 一般国道 8 号柏崎バイパス関係発掘調査報告書 I」(新潟県埋蔵文化財調査報告書第 254 号)

- 新潟県教育委員会 2015 b 『小峯遺跡 一般国道8号柏崎バイパス関係発掘調査報告書X』(新潟県埋蔵文化財調査報告書第259集)
- 西山町文化財調査審議会編 1970『西山町の民俗と文化財』 西山町役場
- 堀内明博・福塙正宏 1990「遺跡出土の朝鮮王朝陶磁」茶道資料館編『遺跡出土の朝鮮王朝陶磁－名碗と考古学－』
茶道資料館・関西近世考古学研究会
- 水澤幸一 2009『日本海流通の考古学－中世武士団の消費生活』 高志書院
- 盛 峰雄 2000『陶器の編年 1. 碗・皿』『九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－』 九州近世陶磁学会
- 山本信夫 2000『大宰府糸坊跡X V－陶磁器分類編－』 太宰府市教育委員会
- 吉岡康暢 1994『中世須恵器の研究』 吉岡弘文館

II 藤元町地点 1



a. 調査区近景

(北から)



b. 1トレンチ全景

(東から)



c. 1トレンチ層序

(南から)



d. 2トレンチ全景

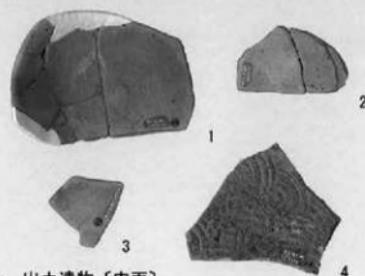
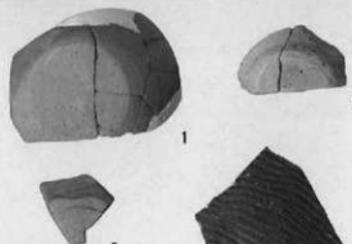
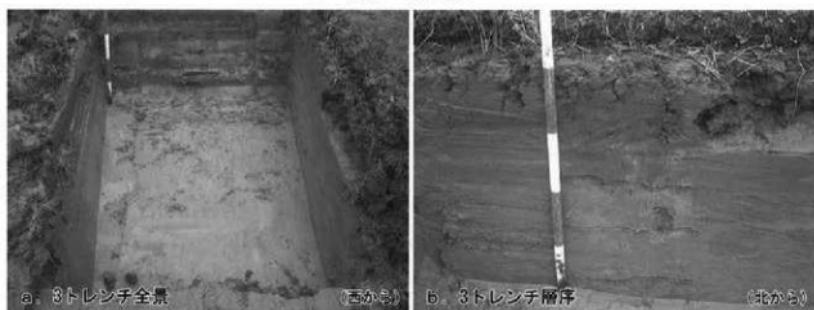
(東から)



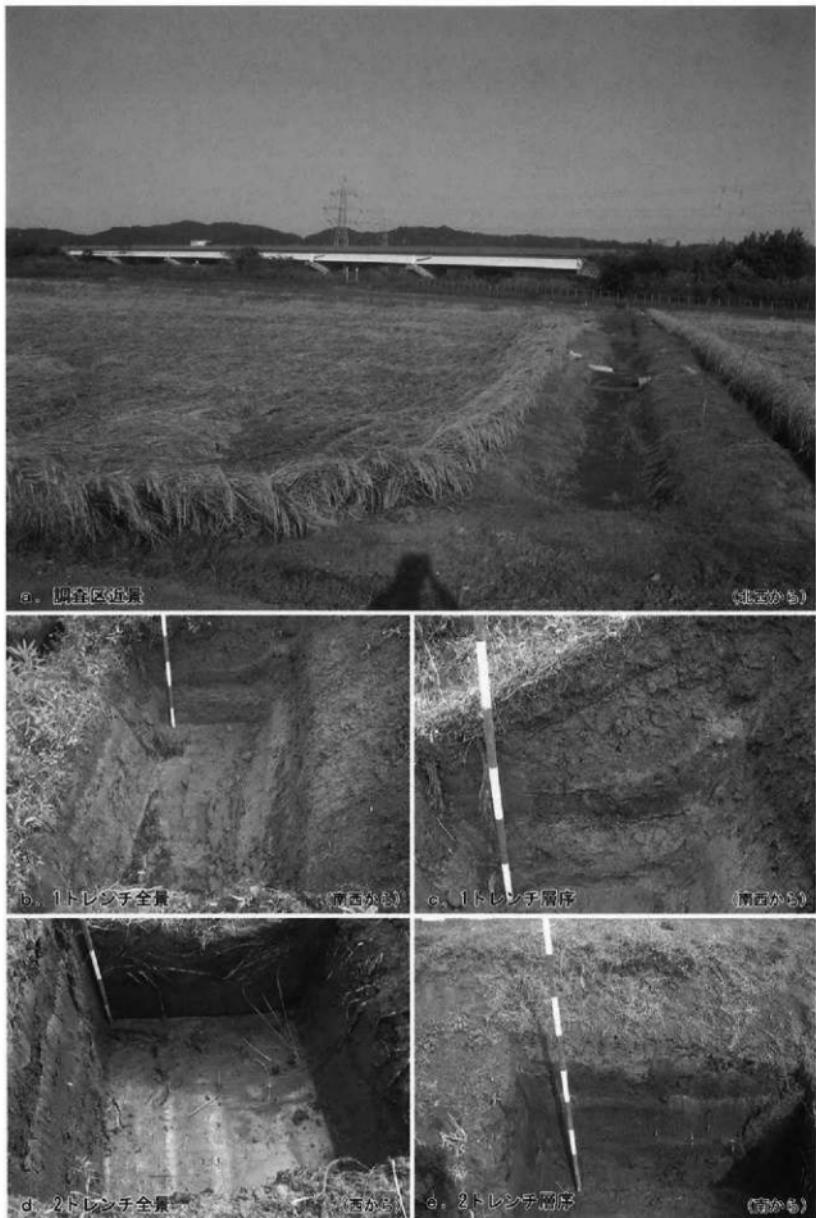
e. 2トレンチ層序

(南から)

II 藤元町地点 2

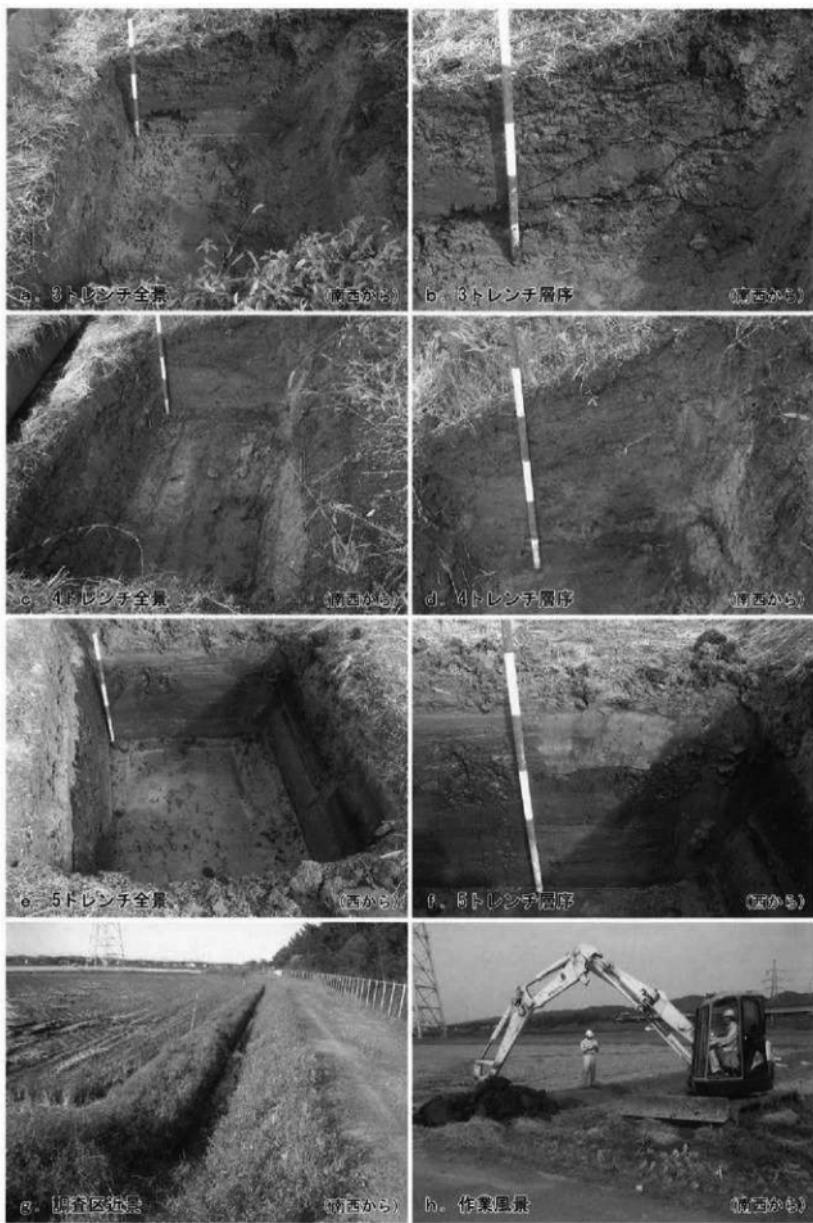


III 下谷地遺跡隣接地 1



図版4

III 下谷地遺跡隣接地 2



IV 下田尻地区 1



a. 計測点示

(北から)



b. 1トレンチ全景

(西から)



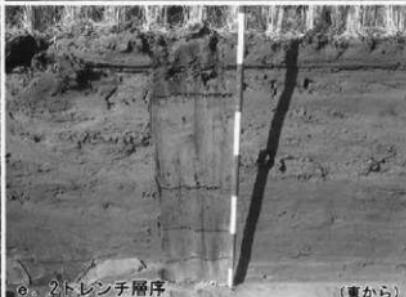
c. 1トレンチ層序

(東から)



d. 2トレンチ全景

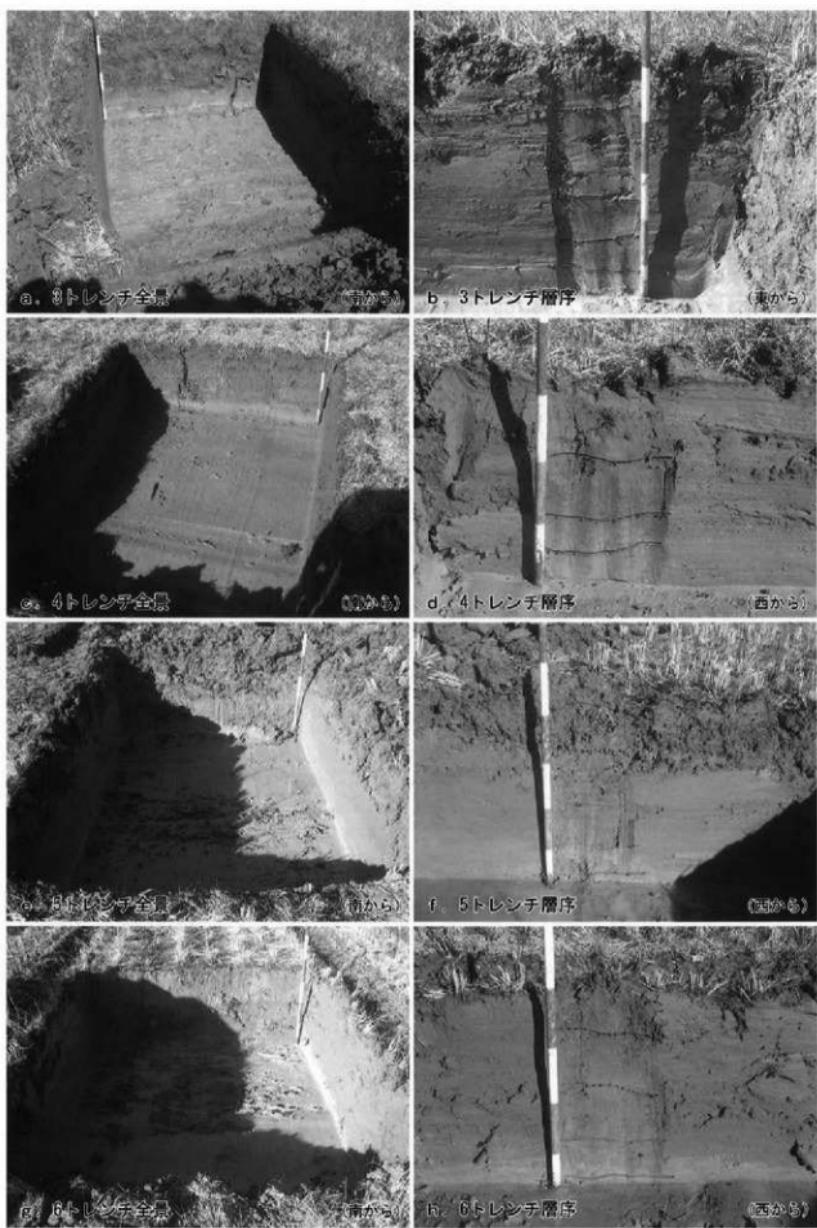
(西から)



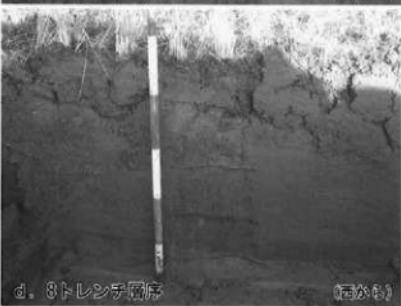
e. 2トレンチ層序

(東から)

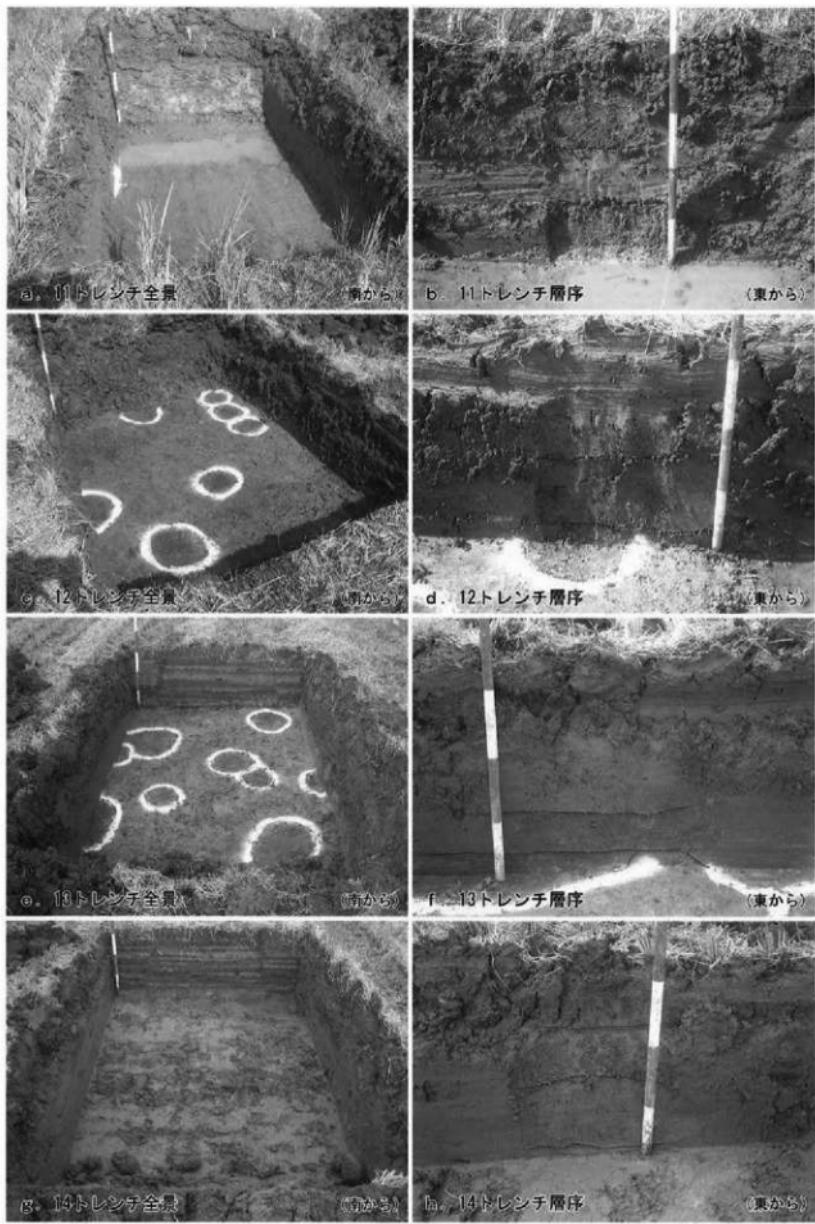
IV 下田尻地区 2



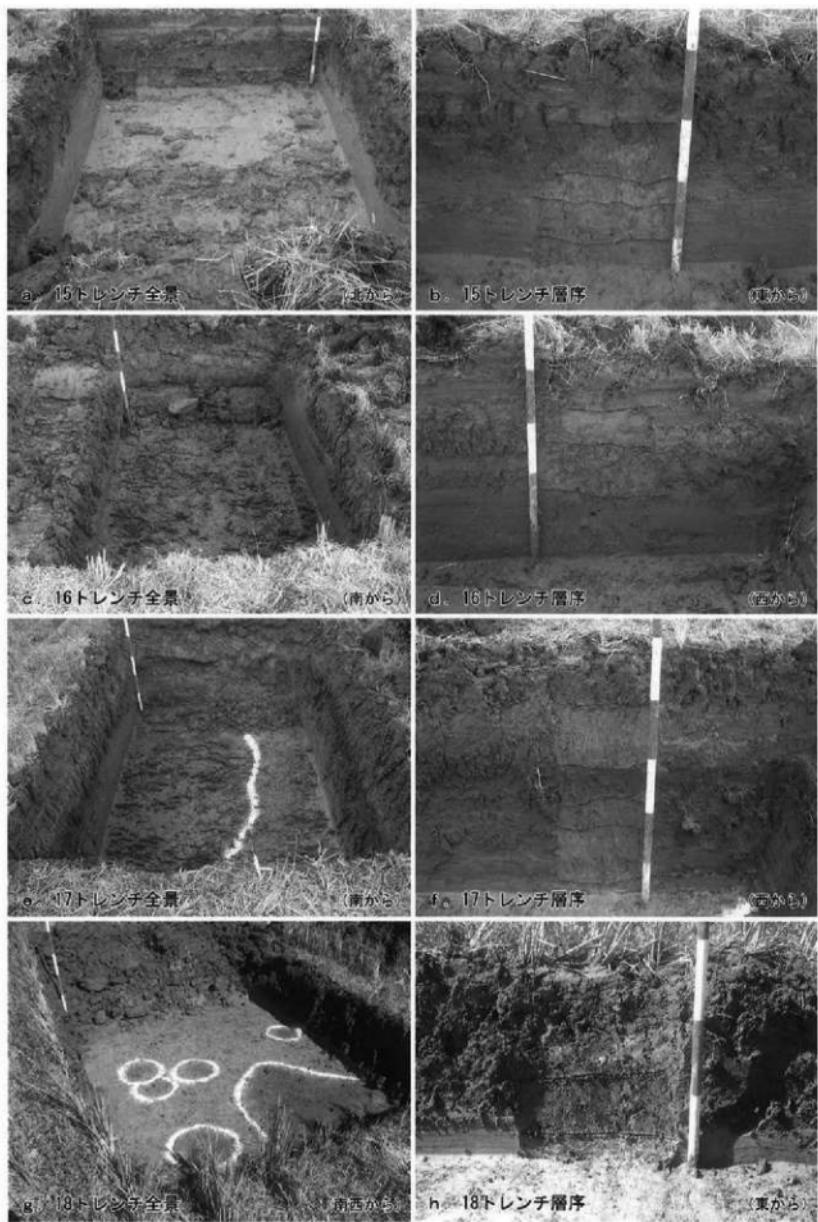
IV 下田尻地区 3



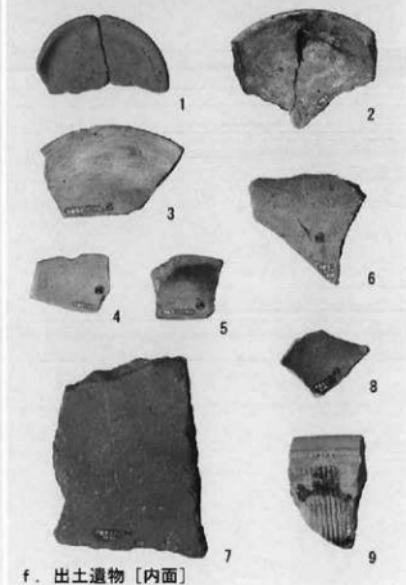
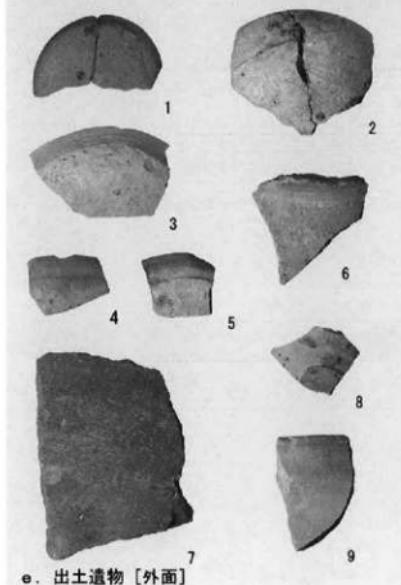
IV 下田尻地区 4



IV 下田尻地区 5



IV 下田尻地区 6

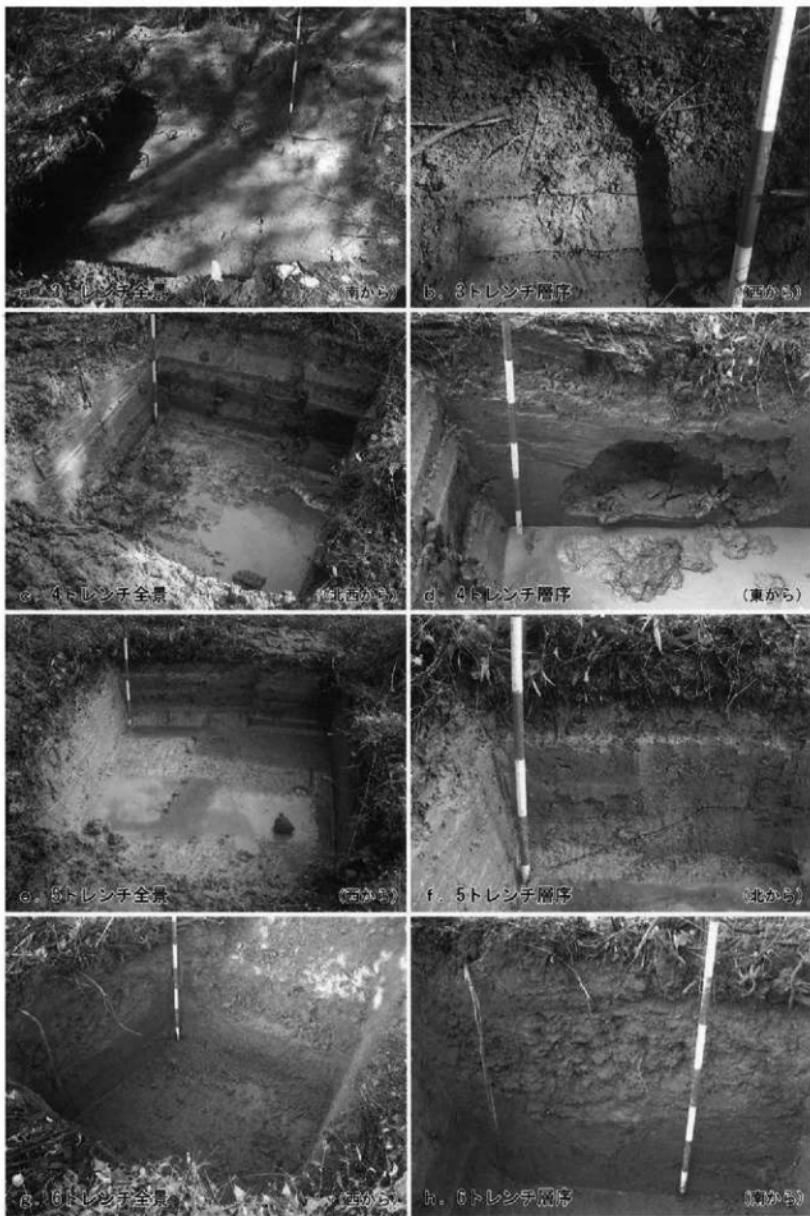


V 久保田遺跡 1



図版12

V 久保田遺跡 2

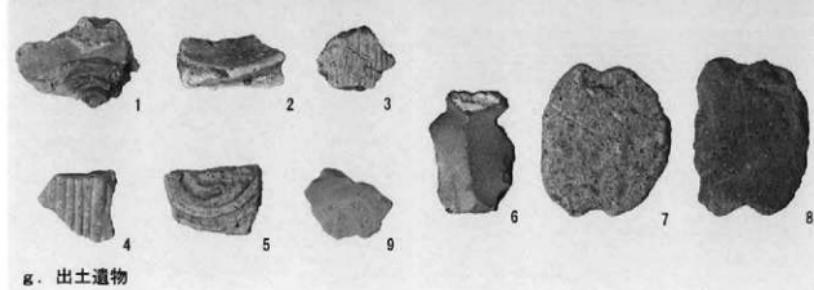


V 久保田遺跡 3



図版14

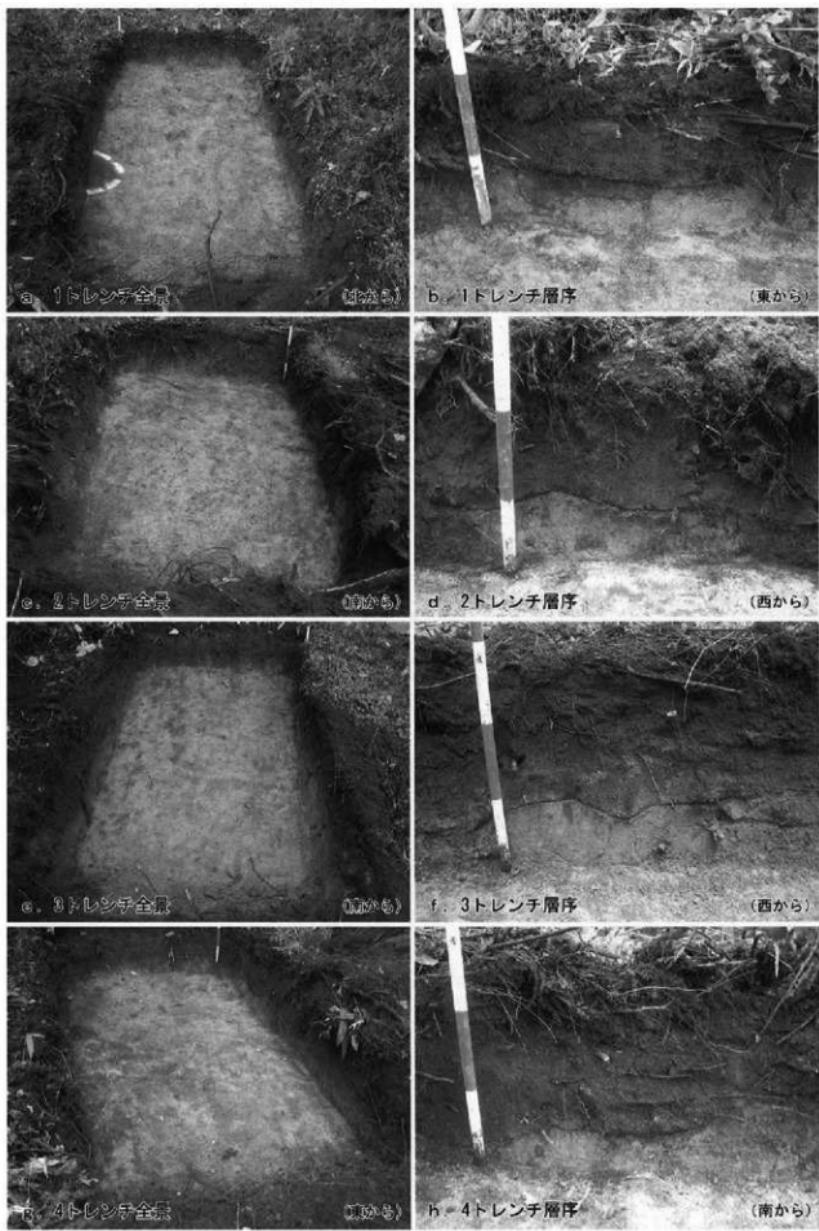
V 久保田遺跡 4



VI 長者ヶ原遺跡（第2次）1



VI 長者ヶ原遺跡（第2次）2



VII 一ツ塚遺跡隣接地 1



VII 一ツ塚遺跡隣接地 2



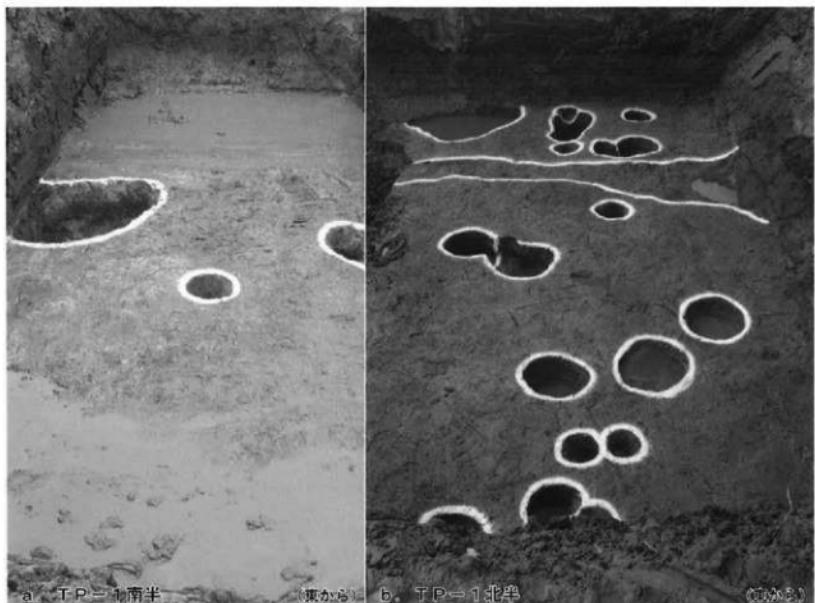
VII 坂田遺跡 1



VII 坂田遺跡 2



VIII 坂田遺跡 3



a. TP-1南半

(東から)

b. TP-1北半

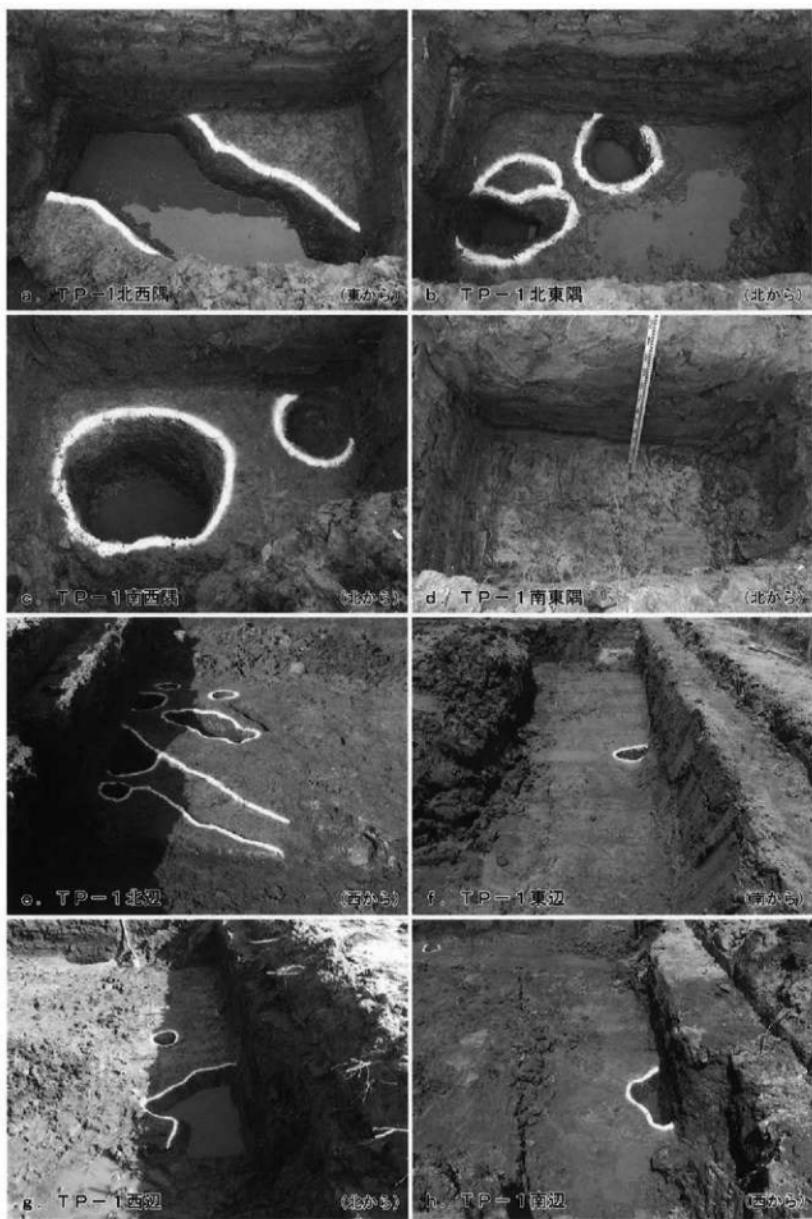
(西から)



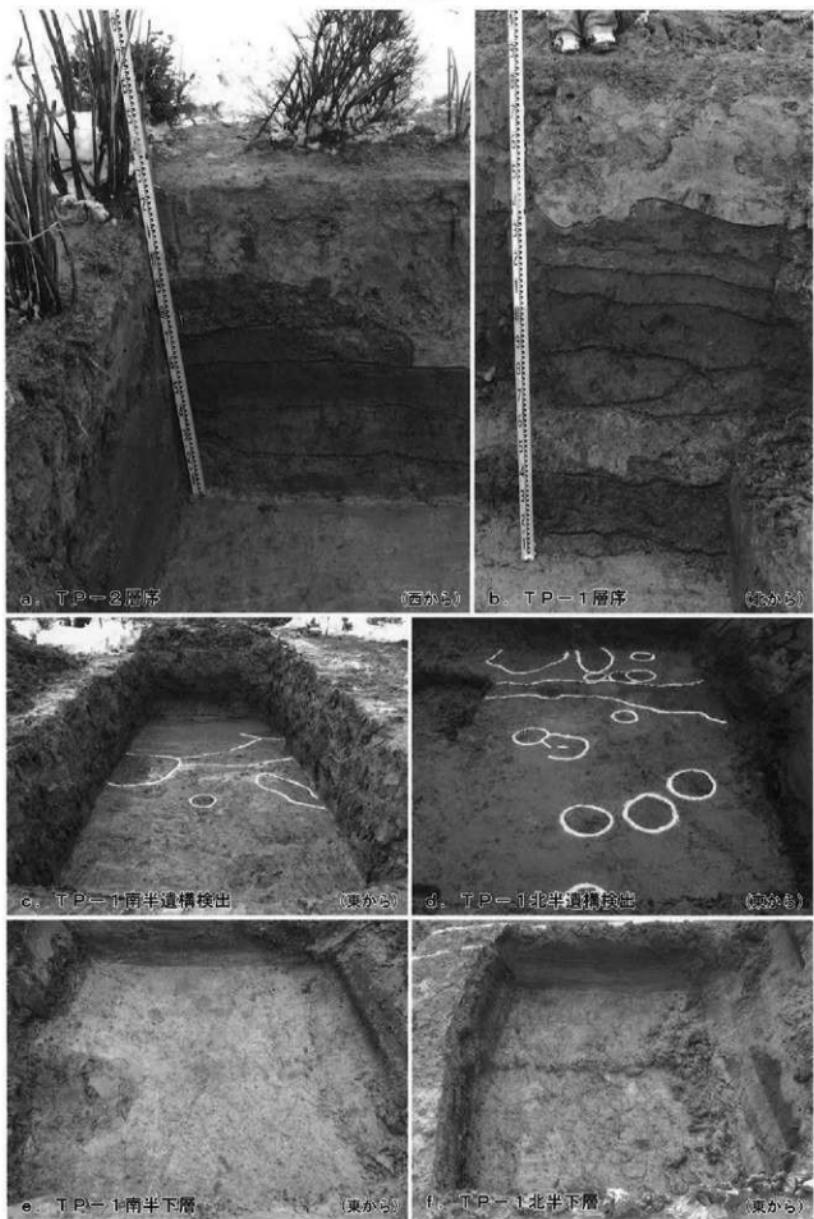
c. TP-2

(西から)

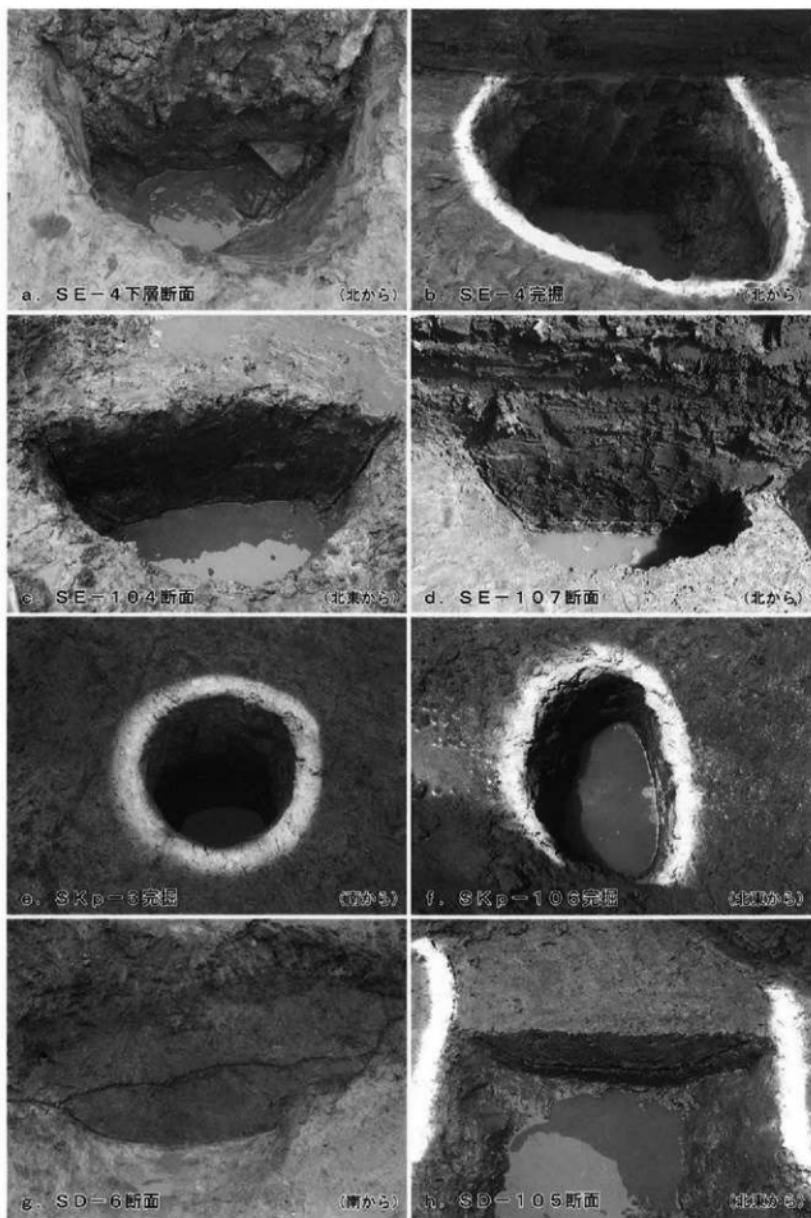
VII 坂田遺跡 4



VII 坂田遺跡 5



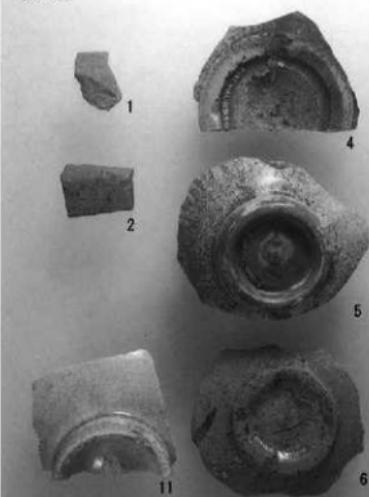
VII 坂田遺跡 6



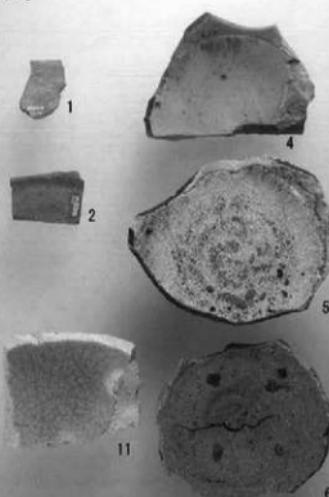
VII 坂田遺跡 7



[外面]



[内面]



(約1:2)

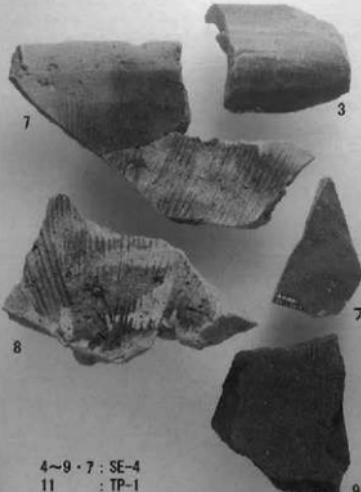
(約1:2)

[外面]



(約1:3)

[内面]



(約1:3)

1 : SE-107

2 : SKp-103

3 : SD-105

4~9・7 : SE-4

11 : TP-1

9

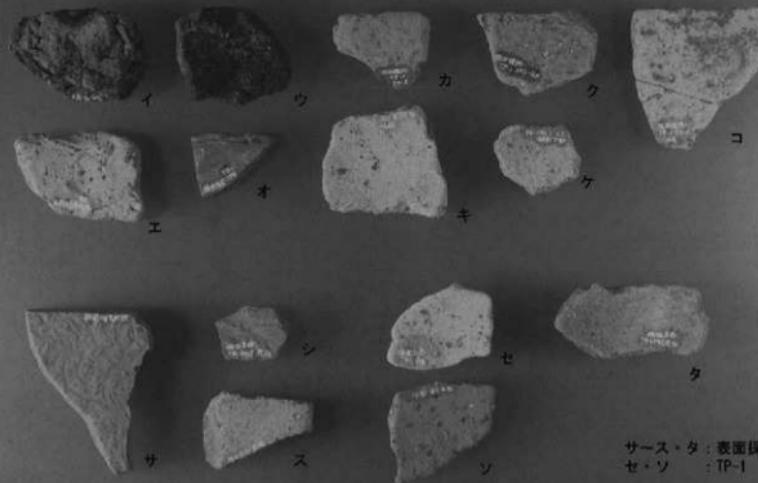
VIII 坂田遺跡 9

[外面]



(約1:2)

[内面]



(約1:2)

VIII 坂田遺跡 10

(約1:3)



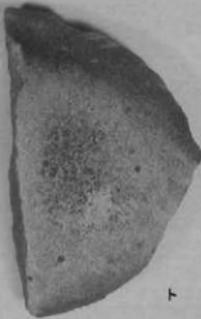
チ

ツ

10



テ



ト



ナ

すべてSE-4出土

(約1:5)

ニ～ノ：SE-4出土

ハ：SE-5出土



ニ



ヌ



木



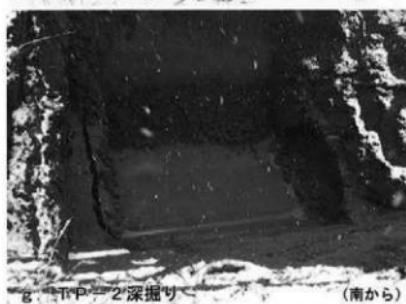
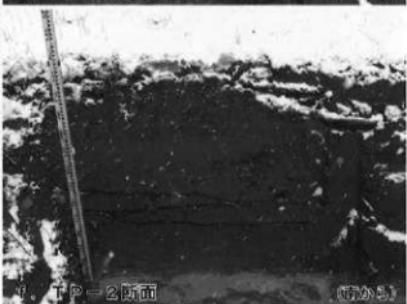
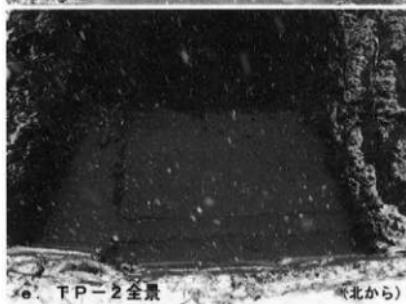
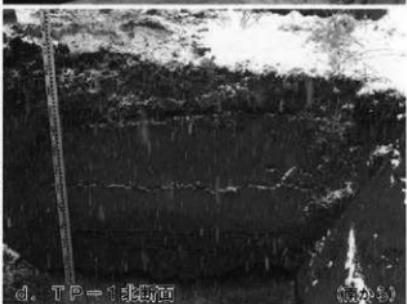
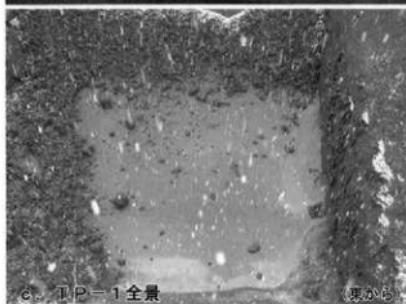
ノ



ハ

(約1:2)

IX 荒浜庚申塚遺跡隣接地



X 桜木町遺跡（第3次）



a. 調査対象区域近景

(南から)



b. 調査風景

(南東から)



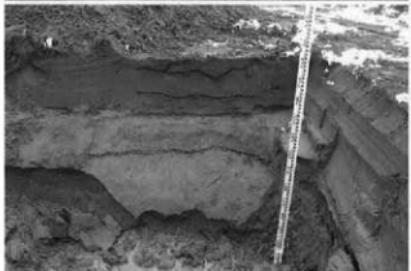
c. TP-21全景

(北から)



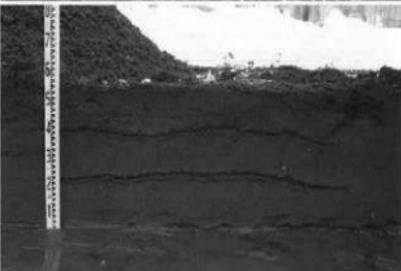
d. TP-22全景

(北から)



e. TP-21断面

(西から)



f. TP-22断面

(西から)



g. TP-21深掘り

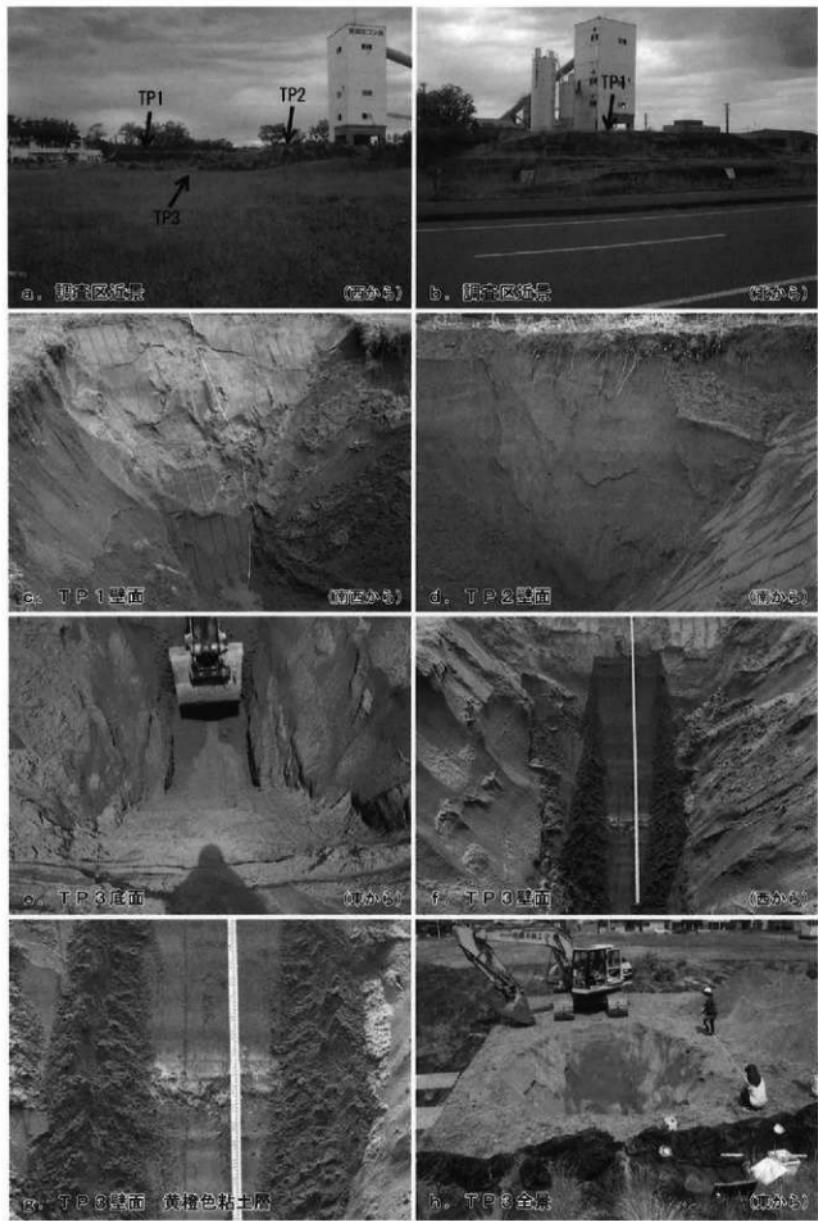
(南から)



h. TP-22深掘り

(南から)

XI 沙鉢山遺跡隣接地



XII 西岩野遺跡隣接地 1



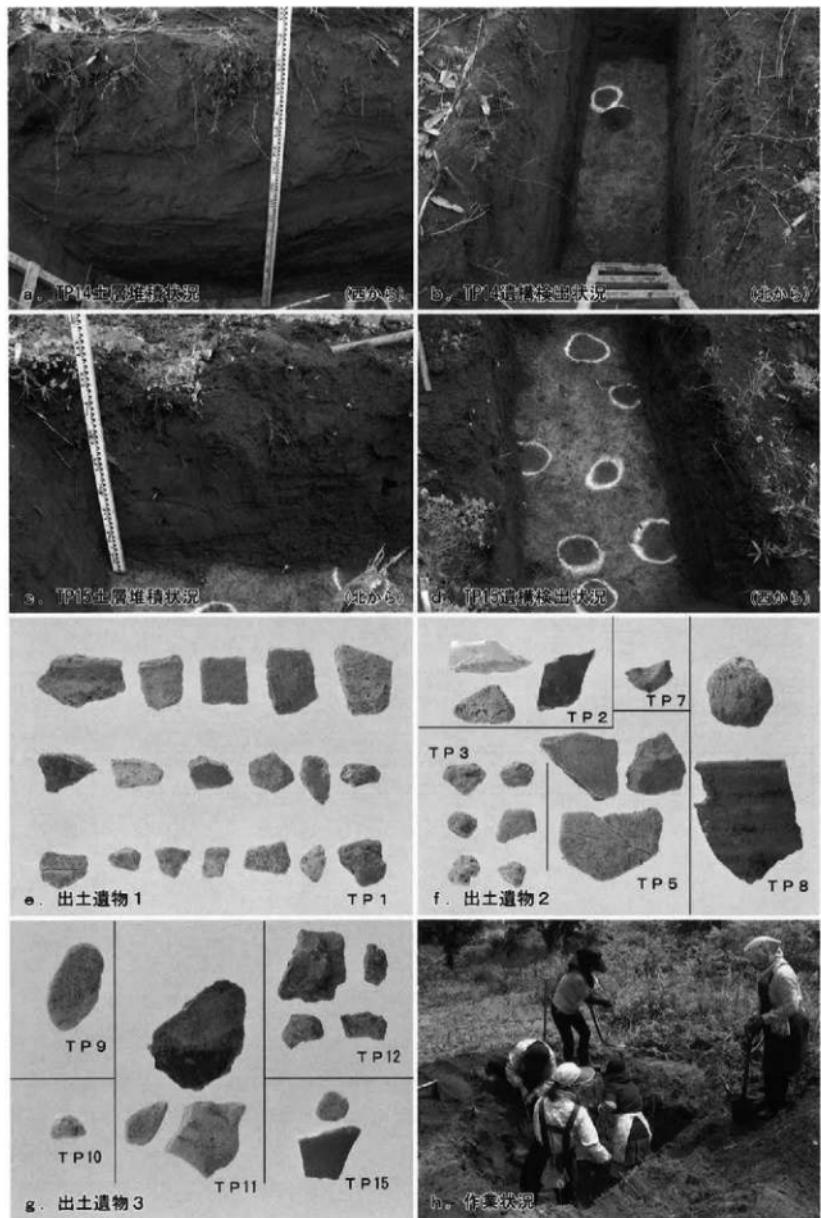
XII 西岩野遺跡隣接地 2



XII 西岩野遺跡隣接地 3



XII 西岩野遺跡隣接地 4



報告書抄録

ふりがな	かしわざきしのいせき							
書名	柏崎市の地図25							
副書名	新潟県柏崎市内道路 平成25年度後半期・平成26年度前半期試掘調査等報告書							
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第83集							
編著者名	平吹 靖(福) 伊藤啓雄 中島義人							
編集機関	柏崎市教育委員会							
所在地	墨945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号 TEL 0257-23-5111							
施行年月日	2015年 3月29日							
ふりがな 所轄道路名	ふりがな 在地	コード		北緯	東経	発掘期間 西暦年月日	発掘 面積 m ²	発掘 原因
		市町村	道路番号					
みじともちうとうてん 藤元町 地点	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 みじともちうとう 藤元町	15205		37° 23' 01"	138° 34' 41"	20131003	16.1	試掘調査
しもやちういせき 下谷地遺跡 隣接地	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 しもやちう 吉井	15205	29	37° 23' 45"	138° 37' 18"	20131004	11.45	試掘調査
しもじちらく 下田尻地区	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 しもじちらく 下田尻	16205		37° 21' 53"	138° 35' 54"	20131007 ~ 20131009	92.9	試掘・確認 調査
くぼたいせき 久保田遺跡	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 おほたけいさむらあくぼた 大字山室宇久保田	15205	6	37° 15' 55"	138° 38' 29"	20131106 ~ 20131106	47.7	確認調査
なこうじかげはるいせき 長者原遺跡	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 おこねじかげはるいせき 大字山室宇坪廻	15205	318	37° 15' 22"	138° 38' 59"	20131107	26.2	確認調査
ひづべきいせき 一ツ塚遺跡 隣接地	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 あづべきいせき 朝日が丘字一ツ塚	15205	706	37° 21' 09"	138° 34' 33"	20131203	23.1	試掘調査
さくせいせき 坂田遺跡	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 にしままちからたみよしおだ 西山町坂田宇蓬田	15205	790	37° 26' 42"	138° 39' 29"	20140121 ~ 20140123	53	確認調査
						20140501 ~ 20140528	15	工事立会
あらはこうじんづせき 荒浜度中塚遺跡 りんせつち 隣接地	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 あらはこうじんづ 荒浜3丁目	15205	306	37° 24' 40"	138° 35' 16"	20140204	17.5	試掘調査
さくらぎちうとうせき 桜木町 遺跡(第3次)	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 さくらぎちうとう 桜木町	15205	346	37° 22' 59"	138° 34' 02"	20140207	22.2	確認調査
さばわやまいせき 沙鉢山遺跡 隣接地	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 さばわやまとう 松浜町	15205	682	37° 23' 40"	138° 34' 30"	20140630 ~ 20140701	34.3	試掘調査
にいがたけんかし 西岩野遺跡 隣接地	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 やまと 山本	15205	313	37° 23' 49"	138° 35' 44"	20140520 ~ 20140523 ~ 20141015 ~ 20141021	61.25	試掘調査

所 収 遺 跡 名	種別	主な 時代	主 な 遺 墓	主 な 遺 物	特記事項
藤元町地点		古代	ピット 溝	土師器 頸壺器	
下谷地遺跡 開発地			なし	なし	
下戸戸地区		平安時代 ・近世	ピット 溝	土師器 株洲焼 越前焼 越前焼	
久保田遺跡	集落跡	縄文時代	ピット 土坑 沢路	縄文土器 石器 中世土師器	
長者ヶ原遺跡			なし	なし	
一つ原遺跡 開発地			なし	なし	
坂田遺跡	集落跡	古墳～古代 中世初期 中世後期 近世	ピット 土坑 井戸 溝	土師器 頸壺器 青銅 白磁 伊賀燒 味洲焼 越前焼 肥前陶器 石臼 木製品 銅鋳 輪の羽口	
荒河坂中原遺跡 開発地			なし	なし	
桜木町遺跡			なし	なし	
沙由山遺跡 開発地			なし	なし	
西岩野遺跡	集落跡	弥生時代	ピット 土坑 溝	弥生土器 近世陶器	西岩野遺跡の範囲を変更した。
要 約					
<p>本書は、国県の補助金事業である市内遺跡発掘調査等事業で作成した第 25 号の報告書である。平成 25 年度後半期・平成 26 年度前半期に実施した試掘調査等のうち、11 遺跡等 11 件の報告を収録した。</p> <p>11 件の調査では、5 件の調査で遺跡の痕跡を確認し、1 遺跡が新たに発見された。他の 5 件の調査では遺跡を確認することはできなかったが、開拓するデータを多く集めることができた。</p> <p>試掘調査等で得られる資料は、埋蔵文化財の保護に欠かせないものであり、本事業が果たす役割は大きいといえよう。</p>					

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第83集

柏崎市の遺跡25

—新潟県柏崎市内遺跡 平成24年度後半期・平成25年度前半期試掘調査等報告書—

平成28年 3月20日 印刷

平成28年 3月29日 発行

発行 柏崎市教育委員会

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号

印刷 株式会社 小田

〒945-1352 新潟県柏崎市安田4153番地1